Annual Report 2019, Rikkyo Institute of Economic Research

立教大学経済研究所
年報 2019

立教大学経済研究所 2019 年 7 月

目　次

巻頭言 …… 1
経済研究所長　佐藤　有史

Ⅰ．公開講演会・シンポジウム開催報告
公開講演会「公認会計士への道」…… 2
◇近藤　はるか（2017 年試験合格者）
◇羽山　友紀子（公認会計士・広報委員会専門研究員）
◇山田　浩一（公認会計士・立教公認会計士会会長）

国際シンポジウム「農業の持続可能性評価の試みと有機農業」…… 3
◇大友　敏明（本学経済研究所長）
「開会の挨拶」
◇マティアス・シュトルツェ（スイス・有機農業研究所 FiBL 理事　社会経済研究部長）
「ヨーロッパにおける有機セクターの展開状況と農政改革の潮流」
◇クリスチャン・シャダー（スイス・有機農業研究所 FiBL　持続可能性評価研究グループリーダー)
「食料農業システムの持続可能性評価手法の開発：SMART の試み」
◇大山　利男（本学経済学部准教授）
「有機農業のデータ収集について」
◇谷口　葉子（宮城大学食産業学群講師）
「有機市場のデータ収集システムについて」

公開講演会「EV シフトと生産・インフラ・ネットワークの再構築」…… 31
第 2 回「欧州自動車産業の再編と EU のクリーン・モビリティ」
◇細矢　浩志（弘前大学人文社会科学部教授）
「欧州自動車メーカーの電動化戦略と生産ネットワークの再編」
◇風間　信隆（明治大学商学部教授）
「ドイツ EV 革命と自動車産業―VW グループを中心として―」
◇蓮見　雄（本学経済学部教授）
「EU の気候変動エネルギー政策とクリーン・モビリティ」

第 6 回学術研究大会「トランプ政権とアメリカ経済」…… 57
◇大友　敏明（本学経済研究所長）
「開会の挨拶」
◇小西　一雄（本学名誉教授）

「分裂するアメリカ資本主義―トランプ現象の経済的背景を考える―」
◇山縣　宏之（本学経済学部教授）
「ラストベルトの産業構造高度化と製造業労働者―トランプ現象の経済的背景の考察―」
◇北原　徹（本学名誉教授）
「トランプ政権とアメリカ経済」

Ⅱ．プロジェクト研究

1）ワークショップ

①理論：「市場主義」経済学のオルタナティブ …… 92
②歴史：立教大学経済史・経営史ワークショップ …… 95
③国際政策：激変する北東アジア情勢と日本の役割に関する研究 …… 99
④金融：わが国における税務会計の変遷と課題 …… 106

2）研究プロジェクト

① EV シフトと生産・インフラ・ネットワークの再構築 …… 110
②観光経済学研究プロジェクト …… 116
③ 20 世紀東アジアにおける経済基盤の形成 …… 119

2018 年度　研究員の受入 …… 121

巻頭言

経済研究所長　佐藤　有史

新たな令和の時代の幕開けを迎えた2019年はまた、ますます不確実性の度合いを深める時代の幕開けとなるかもしれない。例えば高齢化の進展とそれに伴う福祉政策の見通しの悪さという、わが国にことさら特徴的な不確実性を別にしても、2019年に入りますます過熱する米中貿易摩擦や、従来型の企業形態になじまないGAFAに代表されるプラットフォーマー群の聳立、さらには人間労働のAIによる代替可能性などは、日本を含むこれからの世界経済全体の行方に大きな不確実性を投げかけているといわざるをえない。

そもそも、これほど過熱化の度合いを増している米中対立の本質は何であるのか。それは貿易不均衡に由来する貿易摩擦問題なのか。しかし、米国がもっぱら2国間の貿易不均衡を問題にしているとしたら、これは経済学的にみればまったく誤った議論に過ぎない。米国が本当に問題にしたいのは、市場開放や知財保護の問題なのだろうか。しかし中国以上にWTOの紛争解決システムを壊そうとしているのは米国のほうだともいえるし、中国の知的財産の盗用が言われるほどの損害をもたらしているかどうかは大変疑わしい。2018年12月に本研究所のワークショップで報告された中国の研究者が、今般の米中対立を乗り越える一つのヒントとして、1980年代に米国で主張された「日本異質論」とそれを日本がどう乗り越えたかを研究しているとお話しされていたのが私には大変印象深かった。そしてその印象も冷めやまぬ今年の4月に米国国務省政策企画局長が、中国との対立は米国が「白人国家でない大国と競う初めての経験になる」と語ったニュースが世界中を駆け巡ったのである。先の中国研究者の懸念と見通しには一定の合理性があることになる。人種を超えた普遍的なルールに基づく国際貿易と多国間主義とに立脚せざる対立は、世界を深い不確実性の下に置くだろう。

他方、ロンドン・ビジネス・スクールのS. バーカイ准教授によれば（‘Declining Labor and Capital Shares,’ 2016）、この30年ほどは労働分配率以上に資本分配率の低下が著しい。その背景には、労働者にも資本家にも分配されない巨額の超過利潤が存在しており、それがごく一部の富豪に滞留している現象が偏在化しているということがある。GAFAに代表される巨大プラットフォーマー群は、そうした傾向に拍車をかける見込みが大きいのだ。こうした世界でAIが駆使される経済とはどのようなものになるのだろうか。AIにより本当に一国の労働生産性が上昇するとしたら、近似的に一人当たりGDPも上昇するはずである。しかし、AIによる労働代替が急激に進めば、稼得も購買力も持たない人々が多数発生し、一人当たりGDPが下落する可能性がある。これは、200年前にデイヴィド・リカードウが機械による労働の代替が総生産物を減少させる傾向があるかもしれないと論じた、あの悪夢を思わせる。

さて、研究所年報を刊行した。昨年度の事業は例年の研究プロジェクトに加えて、各部会を中心としたワークショップを開催し、所員の大変活発な活動が見られた。さらに本研究所は、2件の公開講演会と1件の国際シンポジウム、そして学術大会を実施した。研究所の使命は所員の研究をさまざまな形で支援しながら、それを社会に発信していくことにある。不確実性の深まる世界にあって、今後も、本研究所は学外の研究者との交流を深めながら、公開シンポジウム、公開講演会などを企画し、所員の研究をサポートしていきたい。

日本公認会計士協会主催
立教大学経済学部・経済研究所共催
公開講演会「公認会計士への道」

開催日：2018 年 4 月 25 日（水）18：30 ～ 19：30
会　場：立教大学　池袋キャンパス　11 号館 A203 教室
講　師：◇近藤　はるか（経済学部卒・2017 年試験合格者）
　　◇羽山　友紀子（公認会計士・広報委員会専門研究員）
　　◇山田　浩一（公認会計士・立教公認会計士会会長）
司　会：小澤　康裕（本学経済学部准教授）

2018 年 4 月 25 日（水）に 11 号館 A203 教室において、公開講演会「公認会計士への道」が例年通り開催された。昨年実施された講演会に比べて参加者は増加し 42 名が講演者の話に聞き入った。また、講演会後には多くの個別質問が寄せられた。

司会及び経済研究所長のあいさつの後、日本公認会計士協会が作成したビデオ「コウニンカイケイシってナンダ！？」の上映が行われた。公認会計士の業務について、監査、コンサルティング、組織内会計士という 3 つに分けて説明をするものであった。内容は大変わかりやすく簡潔にまとまっており、初めて「公認会計士」について知る参加者にも良く伝わったのではないだろうか。

その後、本学文学部フランス文学科を卒業された羽山友紀子氏（公認会計士・日本公認会計士協会東京会　広報委員会委員）より、公認会計士協会が作成したパンフレットに沿って公認会計士制度についての解説があった。また、ご自身の経験を踏まえ、公認会計士という職業の魅力についても穏やかに語っていただいた。

次に、昨年、本学経済学部 4 年在学中に公認会計士試験に合格し、現在、PwC あらた有限責任監査法人に勤務されている近藤はるか氏（本学経済学部 2018 年卒・2017 年合格）から、小学生の時に公認会計士を目指すことを決め、大学 1 年の後半から公認会計士試験に挑戦し始めたこと、1 日 10 時間ほど勉強し、試験に合格したというお話をいただいた。また、最後に、参加者に対して、公認会計士試験に挑戦して欲しいという激励があった。

また、山田浩一氏（公認会計士・立教公認会計士会会長）からは、本学 OB・OG の公認会計士の方々のご活躍の様子等についてもお話しいただいた。さらに、公認会計士という資格を活かして、どのようなキャリアパスがあるのかを丁寧にご説明いただき、公認会計士試験へのチャレンジの推奨がなされた。

大変短い時間の講演会ではあったが、講演者のご尽力により内容は充実し、個別の質疑応答も行列になるほど活発に行われ、勉強方法を中心に参加者へ多くのアドバイスもいただいた。

監査業務の繁忙期にもかかわらず、後輩のためにご協力いただいた講師の先生方には、篤くお礼申し上げたい。

担当：小澤康裕（本学経済学部准教授）

立教大学経済研究所主催
国際シンポジウム
「農業の持続可能性評価の試みと有機農業」

開催日：2018 年 10 月 4 日（木）15：00 ～ 18：30
会　場：立教大学　池袋キャンパス　7 号館 7101 教室
講　師：◇マティアス・シュトルツェ（スイス・有機農業研究所 FiBL 理事　社会経済研究部長）
「ヨーロッパにおける有機セクターの展開状況と農政改革の潮流」
◇クリスチャン・シャダー
（スイス・有機農業研究所 FiBL　持続可能性評価研究グループリーダー）
「食料農業システムの持続可能性の評価手法の開発：SMART の試み」
◇大山　利男（本学経済学部准教授）
「有機農業のデータ収集について」
◇谷口　葉子（宮城大学食産業学群講師）
「有機市場のデータ収集システムについて」
司　会：大山　利男（本学経済学部准教授）

■開会の挨拶

大友　敏明（本学経済研究所長）

きょうは、「農業の持続可能性評価の試みと有機農業」と題して、スイスから 2 人の研究者と日本の研究者をお招きして、国際シンポジウムを開催いたします。

私が見るところ、最近の日本の農業には重要な課題が 2 つあると思います。ひとつは、米国でトランプ政権が誕生し保護主義が台頭して、2 国間の貿易協定を求めていることです。今までの TPP 以上に農産物の市場開放を迫ってくるものと思われます。その意味で、日本の農業はこれからどうなっていくのか、非常に大きな問題があると思われます。

もうひとつは、この夏のような異常気象です。生命にかかわる猛暑や台風等の自然災害がありました。日本だけでなく世界各地でも自然災害や異常気象が起きています。そのような中で、農業の持続的発展をどのように切り開いていくのか、という問題があると思われます。きょうは、そのようなことについて議論を深めていただければと思います。

司会　はじめに、シンポジウムの企画者として若干の解題を述べさせていただきます。と申しますのは、「持続可能性評価」という議論は、まだ日本ではほとんどなされていないと思われるからです。スイスから 2 人のゲストをお招きした理由もそこにあるのですが、彼らは持続可能性評価の手法開発ということにたいへん力を入れてきました。従来、有機農業の議論では、有機基準に関する議論が多くなされてきましたが、そこでは、有機基準に照らして認証するかしないかという二分法的な問題になりがちでした。ところが、持続可能性評価という場合には、さまざまな指標を設定して、ある指標では持続可能性が高い

とか、別の指標では低いとか、さまざまな観点で数値化して評価することになります。有機であるか否かというだけでなく、有機農業以外も含めた農業全体が持続可能な方向に向かうような、そのような評価指標をつくっていくことはできないだろうか、という問題意識があるわけです。

有機農業の持続可能性評価に関する手法開発は、その背景に、国連の持続可能な開発目標（SDGs）があります。FAO（世界食糧農業機関）は、農業・食料分野における SDGs をすすめるため、「食料農業システムの持続可能性評価（SAFA）ガイドライン」を 2013 年に公表しています。クリスチャン・シャダー氏は、そのガイドライン策定に参画していた一人であり、この手法開発の第一人者の一人でもあります。

本日は、はじめにヨーロッパの有機農業動向について、つづいてヨーロッパで主導的にすすめられている持続可能性評価の手法開発について報告していただきます。また、日本における有機農業の既存データからみえる課題や、ヨーロッパの有機農業・有機市場のデータ収集システムについてふれたいと思います。農業の持続可能性評価について、日本ではまだほとんど議論がなされていませんが、このシンポジウムがその出発点になればと考えております。

■「ヨーロッパにおける有機セクターの展開状況と農政改革の潮流」

マティアス・シュトルツェ（スイス・有機農業研究所 FiBL 理事　社会経済研究部長）

今回、このような機会をいただきましてありがとうございます。私からは、まず有機農業のトレンドについて、統計や分析を通じてお話します。また有機農業をサポートする政策と、それがどのような方向に進んでいるのかというお話をします。そして持続可能性評価について、それが実際に有機農業にどのような形で影響を与えているのか、というお話をしたいと思います。

はじめに、ヨーロッパの有機農業の現状ですが、ヨーロッパの有機農業は農業者によって始まり非常に伝統があります。ただし、有機農業を支援する最初の政策は 1990 年代に展開され、ここ 10 年間で有機農業はよりいっそう発展を遂げています。2016 年の有機農地面積は 1,210 万ヘクタールで、まだニッチではありますが、EU 全体の 6.7％の農地が有機農業で利用されています（2016 年、以下同じ）。スペイン、イタリア、フランス、ドイツの有機農地面積は絶対的に大きく、この 4 カ国で EU 全体の半分を占めています。また、スイス、リヒテンシュタイン、オーストリア、イタリア、エストニア、スウェーデンは、もともと農地面積が大きくないとはいえ、農地全体に占める有機農地の面積割合が高くて、10％以上の農地が有機農業に利用されています。

消費面については、ヨーロッパ地域の小売販売額は 330 億ユーロとなっています。一番大きな有機市場はアメリカですが、それにつづいて EU 諸国のドイツ、フランス、イギリスが大きなマーケットを形成しています。有機製品の 1 人当たり支出額は、一番多いのが 274 ユーロのスイスで、つぎにデンマーク、スウェーデンとつづきます。また小売市場全体における有機市場シェアが高いのはデンマークで、9.7％を占めています。

ヨーロッパの有機市場は力強く成長していますが、図 1 は有機農地および小売販売額の

成長を累積で示しています。有機農地は、2000 年を基準にすると、2016 年は 200％に増大しています。しかし、小売販売額ほど増大している訳ではなく、小売市場は 400％ちかくまで成長している。有機農地はそこまで増大しておらず､むしろ格差が拡大しています。これはどういうことなのかという議論が､この 5､6 年間つづいています。農業者にとって、より経済的なオプションとして、ビジネスとして、有機農業への参入転換が増えるのではないか、とにかく、有機農地面積が増加して、有機市場と有機農地の成長のギャップが狭まっていく必要があるのではないか、という議論をしています。残念ながら、現状は有機市場の成長のスピードほどに有機農地は拡大していません。

図 1　ヨーロッパの有機農地面積と有機小売市場の累積成長曲線

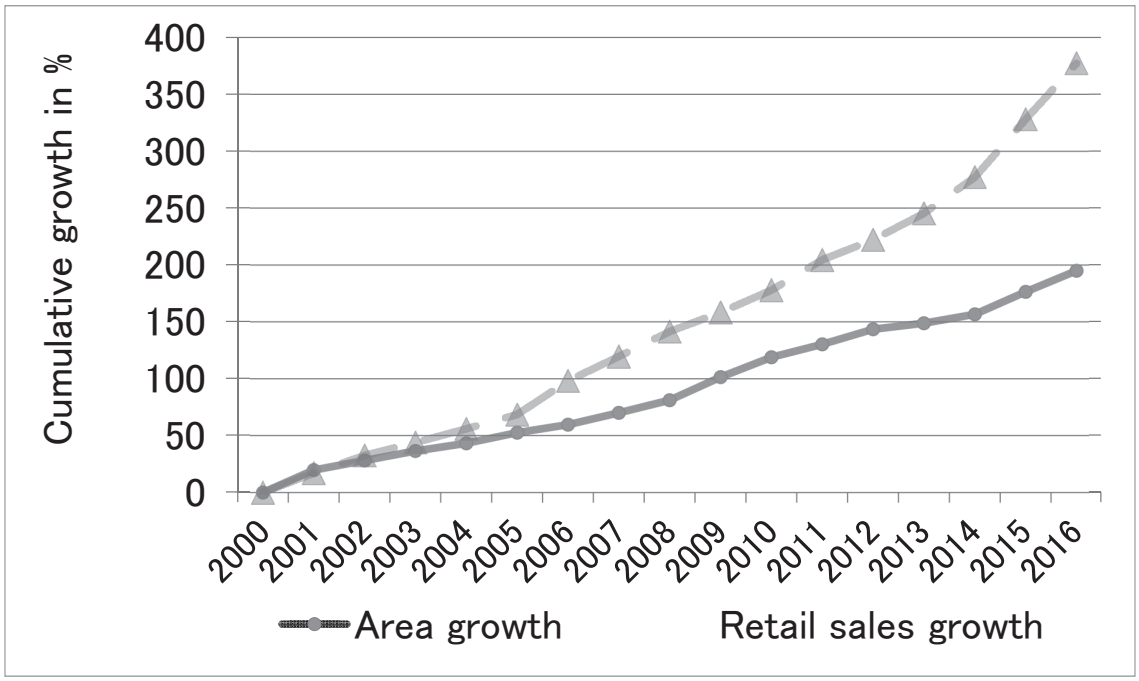

資料：FiBL-AMI surveys 2006-2018

有機農業に対する支援政策は、有機農業の発展のために非常に重要です。一つには、有機農産物に対して市場または社会に需要があるからです。もう一つは、有機農業が環境に非常に有益であるという考え方があります。動物福祉という観点も、有機農業では家畜の福祉水準を高めますので、EU が有機農業に政策支援する理由になります。ただ、それ以上に、農家の人たちは農地を有機ではなく、慣行生産に再び戻しているのではないかという問題があります。支援政策は、それを回避するために、高いコストを負担している農家を支援するために、交付金を出すようにしているわけです。

つぎの表 1 は、有機農業支援に関する政策のさまざまなフェーズを示しています。1980 年代から始まりますが、当初は有機転換を農家自らの意志に任せていてはなかなか進みませんので、また市場側からの要望もありましたので、ミルクや穀物の有機生産を増やしていくためには、政策側のイニシアチブが必要でした。実際、（EU 農政全体として）余剰農産物問題があって、余剰穀物を減らしていく必要があった。その分、有機生産を増やしていくことも可能になったといえます。

表 1　ヨーロッパにおける有機農業支援政策

1980 年代末	有機転換支払い（デンマーク、ドイツ、フランス、ルクセンブルク） →余剰農産物の削減
1993 年	EU 有機規則 →有機生産、検査認証、表示に関する規則
1994 年	有機農業の転換および継続に対する支払い →環境保全効果
1990 年代後半以降	ポリシーミックス →有機農業の拡大
2004/2009	有機農業アクションプラン →有機農業の発展戦略

その後、農業分野の環境問題への意識が出てきます。欧州ではかなり強く出てきて、農業における環境に対するマイナスの影響を減らそうという動きが強まります。政策決定者においても、どのような有機農業がそれに該当するのかを決める必要がありました。そういった理由から、1993 年に最初の有機農業に関する規制ができました。有機農業とはどのようなものであるか、また現実に、それは本当の有機農業なのか、有機農産物なのか、それを検証するシステムも必要でした。消費者が有機農産物を理解し購入できるように、認証によるラベル表示を行うようになりました。

1990 年代後半から、政策サイドで、どうすれば持続的な有機農業が可能かということが検討されます。私たちの研究組織（FiBL）では、戦略的アプローチという観点から、有機セクターのボトルネック、ニーズは何かを特定し、ターゲットを当ててもっとも適切な政策を検討するため、大々的な調査を行ってきました。EU 加盟国も、それぞれアクションプランを立案して有機農業の発展を図ってきましたが、自国農業の分析、有機農業の分析を追究し、ボトルネックを解決してきました。

ヨーロッパにおいて、有機農業の支援政策という場合、もっとも重要なのは、農家の人たちが受け取る交付金です。有機転換すると、ヘクタール当たりの交付金を農家は受け取ります。また有機農業を維持、継続したときに受け取れます。財政的な支援金は重要です。それから、アクションプランもかなり関係性があるといえます。それ以外では、例えば“信用”ということが重要です。交付金を受ける上での信用です。ある国において、有機農業への支援金を交付しましたが、数年後すぐになくなってしまうということがありました。農業者は、たとえば新しい機械に投資する際、安定して支援金を受け取れることが必要で、その信用が必要です。政府は継続的に支援することが重要です。政府には、ビジョンとして、有機農業が食糧システムにどのような貢献をするのかという位置づけを持っていることが重要です。

それと同時に、農家にとって非常に重要なのは収益性です。有機農業に転換した際の収益性を自分で認識できることが重要です。数年前、スイスの有機農業の収益性に関する研究を行った際に、若い青年農業者に対して有機農業に転換してはどうかと聞いたのですが、それでは生計が立てられない、生産費が高過ぎて経済的に転換する意味がない、という答えが多く返ってきました。でも、私たちの研究員が、あらためて収益性を分析したところ、

収入が大体 20 ～ 25％高くなるということでした。だから、自分が思っていることと、実際に有機農業を実現したときでは違っています。だから、有機農業経営の会計的な分析に基づいて、農家の人たちに実際にデータを提供していかなくてはいけないのです。それが私たちの研究の 1 つでもあります。

先ほど述べましたが、農地 1 ヘクタール当たり単価に基づいた助成金は、有機農業の成長にとって主要な推進力であり、とても効果的でした。有機製品の競争力の維持にも役立ち、農家の人が新規に有機転換する際にも意味がありました。

それからターゲットに当てた政策が重要です。ヨーロッパの南と北では状況が全然違います。日本とも状況が違います。ですから、全体像を把握し、その上で自国の状況をきちんと分析して目標をたてる。有機農業のアクションプランを策定する。これが、私たちが研究を行った中で重要な点であります。

それと関係して、欧州では “ マーケティングサポート ” が行われています。東欧では大きなポテンシャルがあり海外に輸出ができます。ドイツは一番大きな有機市場ですから、そこに可能性を見つけています。有機農産物の需要は、市場がどこにあるかというだけでなく、消費者は何を買いたいかということも重要です。また、加工にはさまざまな制限があります。例えばオーガニックピザの場合、その原材料はさまざまな規則を遵守していなければなりません。事業者は、慣行生産の事業もやっている場合があり、そうすると、サプライチェーン上にボトルネックが生じます。ただ単に農家だけ、消費者だけではなくて、サプライチェーン全体のいろいろなところを見ていかないといけない。全体としてなるべく最適化することが必要です。過去において、有機製品が高価であった理由の 1 つは、オーガニックのサプライチェーンがかなりコスト高だったことが理由として挙げられます。

その他に重要なのは、オーガニックのラベルであり、その透明性です。消費者が、有機製品だと見てすぐにわかるようにしなくてはいけません。ヨーロッパではいろいろなラベル表示があります。例えばスイスでは、プライベートラベルですが、BIO SUISSE のラベルがよく知られています。消費者は、例えばスーパーで、すぐにこの製品がオーガニックであることを理解することができるわけです。また EU では、いわゆる公的なオーガニックのロゴがあり、義務としてそのラベルをつけなくてはなりません。例えばスーパーマーケットのオーガニックブランドに加えて、そのラベルを表示しなくてはいけません。

最近、ヨーロッパにおいて、欧州イノベーションパートナーシップ（EIP）という団体があります。農家、ステークホルダーの人たち、それから研究者が一緒になって有機農業、有機食品のイノベーションについて話し合います。新しいステップとして非常に重要で、このようにして有機セクターが発展しています。

さらに、EU では農業支援政策が幅広くなされています。EU の政府支払いは 4,117 億ユーロで、農業への支援は非常に大きいといえます。内訳は「第 1 の柱」（市場に関連した支出および直接支払）に 3,127 億ユーロ、「第 2 の柱」（農村振興策への支出）に 99 億ユーロで、配分はそれぞれ 76％、24％の割合です。有機農業への支援は、この中でニッチな部分ですから、そこには議論があります。「第 2 の柱」の環境および気候変動対策の貢献に対する支出は 297 億ユーロで、EU 農業予算の 7.2％です。この一部に有機農業が含ま

れますので、有機農業はいかに環境に優しいものにしていくかが重要です。また「第 2 の柱」の「第 11 施策」は、有機農業の転換および継続に対する支援ですが、支出額は 63 億ユーロで、EU の農業支援のうちの 1.5％です。この有機農業支援は、各加盟国政府の助成金を合わせると 99 億ユーロです。有機農業への支援を維持発展させるには、有機農業がいかに持続性を保っているのか、ということで割り当てられていることになります。

EU 加盟国の農業への公的支出のうち、有機農業への支払い割合を各国別にみると、オランダは支援、交付金があまりなされていません。他方、チェコのように非常にサポートの手厚い国があります。エストニア、スペイン、オーストリアなども、有機農業支援の割合が高い国です。

最後に、EU の食料農業政策の新しい方向性について説明します。図 2 は、まだ提案段階ですが、さまざまな目標が設定されています。設定されているのは、知識･イノベーション、食料保障、世代更新、地方活性化、気候、環境、レジリエント、公正な所得といったものがあります。農家の所得は目標の 1 つになっており、食料の安全保障も非常に重要になっています。

このような目標設定は、新しいものでもありますが、実際に研究者の立場から見ると、まだ一般化されているままのもの、特定された目標はまだ立てられていません。まだ特定された目標がつくられていないということは、政策としては問題です。この一般化された目標から、より特定した、実際に値のある目標値を設定しなければいけないと思っております。

図 2　EU 共通農業政策（CAP）の新しい方向性

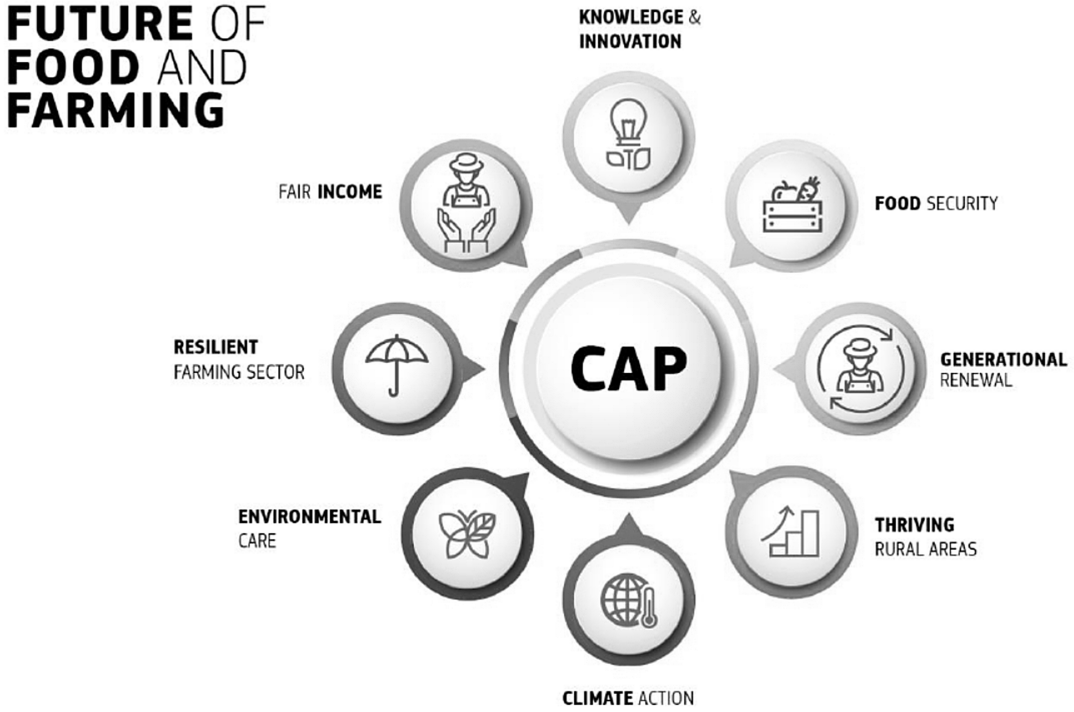

また、EU の有機農業に関わる施策について、実際にそのパフォーマンスについても検証が必要です。パフォーマンスというのは、実際に農家の人たちには規則、規定に基づいて遵守事項（コンプライアンス）があるわけですが、たとえばどのような肥料を使っているのかということが問われます。そのコンプライアンスに対して、パフォーマンスというのは、実際にどれだけの面積支払額を受給しているのかということです。より環境に優しい生産方法というアプローチに対する交付金は、その効果に見合っているのかということです。以前のコンプライアンスであれば、農家の人たちは、何をするかが明らかであり、何をしてはいけないかということも明確でした。しかし、今は自分で決めなければいけません。柔軟性が高くなっているわけで、どのような管理方法をとらなければいけないのか、どのような目標を達成しなければいけないのかを自分で決めなければなりません。もちろんポジティブな要素もあります。農家の方々は、収穫量を重視しますが、その達成率ということで、実際にそれを達成できたら、彼らはより活動的な、積極的な参加者ということになります。結果を重視する取り組み（result-oriented measures）は、努力しやすい形だと思います。

施策の状況は、モニター（監視）されていますが、このような結果重視の場合、モニターはとくに重要になります。コストがより上昇するとしても、実際の取引高がどうなっているのか、その関係の中で見なければいけない。ですから、実際にプログラムが効率的に行われているのかどうかを見るわけです。

なお、モニタリング、監視に関して、たとえば、私たちの同僚は、牧草地でどのような種がいるのかを数えています。実際にコストのかかることですが、私たちは、どのような形を基本として、農家でのパフォーマンスを評価するかを考えました。持続可能性評価ということになるわけですが、実際の農地で持続可能性を評価することにより、農家は情報を得て、農地がどのように変わっていくのか、それを認識することになります。つまり、牧草地の種を数えることにより、管理のパフォーマンスがどのように出ているのか、環境に対してそれがどのような影響があるのかを認識するのです。

方法論については、この後、クリスチャン・シャダー氏が説明することになりますが、私たちは、農業（有機農業）政策として設定した目標は達成することが必要だという認識を持っています。その中で、持続可能性評価が一つの大きな役割を果たせると思っています。また、もう一方の重要なことは、実際に農家が持続可能な方法で農業生産できなければいけないことです。自分の農地を評価し、どのようにしてそれを持続可能なものにするのか。評価するということは、その中で重要な役割を果たし、実際に農家へのアドバイス、啓発活動につながると思います。このような評価システムにより前へ進んでいくことができる、農家もこれに対するコンプライアンスを持つことができると思います。ですから、彼らはツールとしての情報が必要なのです。エビデンスも必要です。自分の農地を持続的に発展させるためには、そのような評価の方法論がシステムとして必要になるわけです。

私の結論になりますが、単に環境的な面だけでなく、経済的、社会的な面も含めて、全ての面で持続可能性を考えていくことが重要であると考えています。政策立案者は、このことを基本にして政策を策定していくべきです。私たちは、そのためのシステムを開発し

ていこうとしています。それは、結果を重視したもの（results-oriented）であり、モニターをし、管理をし、パフォーマンスを見ていくというものです。そして、それは効率的でなければなりません。そのため、政府支払の交付金をどのようにしていくのかということを提案していますが、長期的な持続可能性ということを、もっと熟考していかなければいけないと思っています。

有機農業は、原則的に何か大きなものをもたらすというものでもありませんが、可能性として、さまざまなものをもたらすと考えています。今、強調しているのは、全ての農家に対して、より環境にいい農業経営をしてほしい、独自にそれをやってほしい、ということです。今、全ての農家が、環境について持続可能なパフォーマンスを提供することができるかという点に関心があります。100 年前、有機農業は環境に優しい方法として始まったのですが、ほかの農家の人たちも有機農法を導入することによって、全てのシステムを、より有機農業に向けた動きになっていくでしょう。

ただ、マイナス点もあります。先ほどの政策提案は、結果重視のものになっていますので、これによって農業が環境に与える影響を見ていくことができます。しかし、コンプライアンスに柔軟性を持たせることは、もしかすると、マイナス面が出てくるかもしれません。いわゆる底辺の競争となってしまい、環境にあまりいい影響を与えないという可能性があるかもしれません。ですから今、FiBL EU ではそうした政策研究をすすめています。

最後は、スイス FiBL の写真です。同僚の人たちが、皆様に、大山先生に手を振っています。ご清聴ありがとうございました。

■「食料農業システムの持続可能性評価手法の開発：SMART の試み」

クリスチャン・シャダー（スイス・有機農業研究所 FiBL　持続可能性評価研究グループリーダー）

私からは、持続可能性についてお話しします。もちろん有機農業に関係しております。でも、政策立案者にとって有機農業というのは普通、それは目標ではありません。社会一般にとっても、そうではありません。最終的に、持続可能性を目指すということなのだと思います。そこで、持続可能な農業とは何か、それは有機農業とはどう違うのか、フードシステムにはどのような影響があるのか、そして、それをどう分析したらよいのか、ということについてお話しいたします。

まず、「持続可能性」（Sustainability）ということですが、これを話すのは我々だけではありません。マクドナルドのような企業も気にかけています。多くの企業が “ 持続可能性報告書 ” を公表しています。それぞれ報告書には、例えばコーヒーの場合、レインフォレスト・アライアンスの認証を受けているとか、エネルギー消費量を減らしましたとか、そういうことが書かれています。いろいろな側面を見ることできますが、ランダムに集めたという感じです。つまり、そこに書かれている「持続可能性」とは、そのことにコミットしますということではなくて、マーケティング・ツールなのです。「持続可能性」を売り込みのために使っていると言えるかもしれません。私は、科学者、サイエンティストとして、もっと妥当な、比較可能で一貫性のとれた、もっと希望の持てる理解を深めたいと思いますが、でも、それらの報告書は「持続可能性とは何か」というアイデアを得るのに活

用できますね。

ストックホルム・レジリエンス・センター所長のロックストロームらは、2009 年に『Nature』誌に「プラネタリー・バウンダリー」（地球の境界線）について発表して、どのようなグローバルな環境チャレンジがあるかを示しました。持続可能性という点で、気候変動、窒素循環（余剰窒素が地球上にはかなりある）、生物多様性の喪失（農業とフードシステムに大きなインパクトがあります）などが地球の境界線（環境容量）をすでに超えていると指摘しました。農業は、土地をたくさん利用しているので、環境へのインパクトが大きいと言えます。有機農業も同じです。すでに、プラネタリー・バウンダリーを超えている部分があり、将来的にどういうビジョンを持てるか、より持続可能なフードシステムを持てるか、ということがとても重要です。

2050 年までに、地球の人口は 90 億～ 100 億人に増えて、さまざまな問題が深刻になることが予測されます。その対策として、3 つの主要な戦略が提案されています。1 つは「Sufficiency」（効率性）戦略で、より少ない資源で、より多くの生産を行うという経済的なコンセプトです。環境アセスメントが必要とされ、環境問題研究の 90％くらいは、このコンセプトに則しており、多くの企業もこれを適用しています。2 つめは「Consistency」（整合性、一貫性）戦略で、これは有機的なアプローチとも言えるでしょう。効率性が目的ではなく、システムとして、自然のシステムに近付けようというものです。3 つめは「Sufficiency」（充足性）戦略で、どうやって物をつくるかではなくて、どれくらい消費するのかを見ます。たとえば、肥満の人が何％いるので、この人たちの分の何％は減らしても大丈夫とか、食料問題はこれだけ減るだろうとか、そういったことに焦点を当てるものです。

国連が打ち出した「持続可能な開発目標」（SDGs）は、ご存知のとおり、非常に重要なステップです。グローバルレベルで、さまざまな国が SDGs のコンセプトに同意して、自分たちの進捗状況をこの SDGs に合わせて計るということだからです。有機農業も、潜在的にこれらのゴールに関係しています。ただし、持続可能性評価のためには、この枠組みだけでは十分ではありません。これは非常にラフなフレームワークだからです。国レベルだけでなく、サプライチェーンレベル、農場レベル、企業レベルにおいても評価をしなくてはいけません。

また、このラフなコンセプトの枠組みと同時に、コントロール可能な、実施可能な評価システムが必要です。我々は、持続可能性評価のレベルを、3 つに分けています。1 つは製品レベル、2 つめは農場あるいは企業レベル、3 つめはセクター（業界）レベルです。今日は、有機農業について、LCA（Life Cycle Assessment）を用いて簡潔にお話しします。それから RISE という、SMART というツールと非常に似ているものがあります。今日は SMART にフォーカスしてお話ししますが、これは農場でも企業でも使うことができます。

ところで、「持続可能性」という用語は混乱することがありますが、その理由は各々見方が違うからです。科学的に見ると、さまざまな評価ツールがあるということが要因です。上記は全て「持続可能性評価ツール」と呼ばれていますが、測定している対象が違いますし、同じものを測定したとしても、測定方法が違います。

図１　国連の持続可能な開発目標（SDGs）

図２　持続可能性評価の対象と主な手法

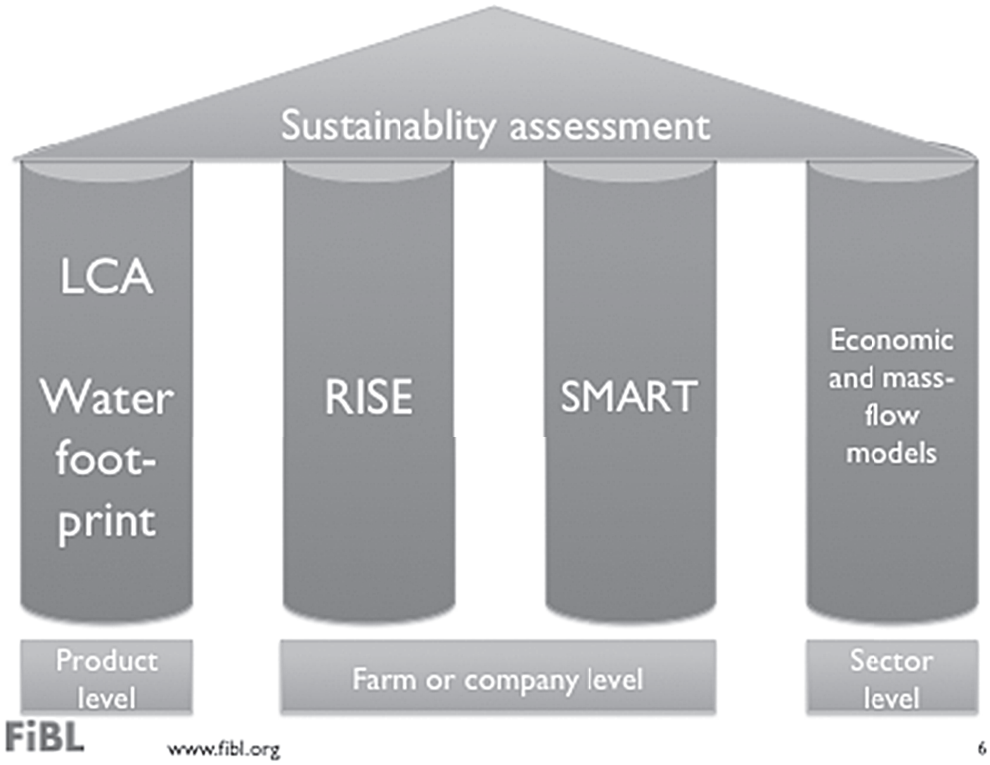

表１は、持続可能性評価のアプローチを整理したものです。まず１つめは、もっとも重要なことですが、何を目的とする評価であるかということです。たとえば研究目的のツールは、データ収集に時間がかかったり、非常に詳細にわたるものですから、農家は使いたくないでしょう。企業も使いたくないですね。時間がないからです。政策立案者も、リサーチ目的のツールは適用が難しいでしょう。農業普及サービス、アドバイザーが使うツールもあります。訪問した農家で、持続可能性のパフォーマンス改善について説明する人たち

表１　持続可能性評価のアプローチ

Characteristic	Classes
Primary purpose	・Research, ・Advisory service, ・Supplier assessment, ・Certification, ・Monitoring, ・Policy advice
Level of assessment	・Farm level, ・Product / supply chain level, ・Agricultural sector level
Dimensions of sustainability covered	・Environmental, ・Social, ・Economic
Geographical scope	・Applicable globally, applicable to a specific country or region
Sector scope	・Applicable to all agricultural/food products or farm types, ・Applicable to specific product or farm types
Perspective on sustainability	・Farm/business perspective (is the company economically healthy and developing on a resilient pathway?), ・Societal perspective (does the company contribute to sustainable development of society?), ・Mixed perspective (farm/business perspective and societal perspective are mixed)

が使うものです。企業が使うツールとしては、サプライヤー等の監査やパフォーマンスの評価に使われるものがあり、一貫性、整合性がありますので、比較が可能になります。それから認証を目的とするツールは、例えば消費者に対して、パフォーマンスがどれくらいなのかを伝えることができます。その他では、監視、政策アドバイスを目的とするツールもあります。

持続可能性の評価ツールには、どのレベルで、どの側面を、どの範囲で評価するのかによって、さまざまな分類があります。環境面や、社会面、経済面の持続可能性だけを評価するツールがあります。全てを統合して評価するものもあります。それから地理的範囲によって、日本だけとか、途上国だけとか、地域に特化した評価ツールがあります。あるいはグローバルで適用可能なツールもあります。セクタースコープというのは、農業・食料分野毎に適用可能なツールの分類で、特定の製品もしくは全ての農場タイプに適用できるツールがあることを示しています。

表の一番下の欄は、複雑ですがとても重要です。持続可能性と言うときに、ビジネスの視点で言う人がいます。農業経営としてきちんと続けていけるのか、あるいは気候変動とか、異常気象、価格変動などの外的な要因があっても、ビジネス管理できるのかという視点があります。その一方で、社会的な見方もあり非常に重要性を高めています。社会的というのは、農場や企業が「持続可能な発展」に貢献しているのかどうか、外部への影響が

ポジティブなのかネガティブなのかという見方です。

つぎの図 3 は、有機製品とそうではない慣行製品の温室効果ガス（GHG）排出量を比較しています。ここでは、縦軸に慣行製品の、横軸に有機製品の 1 キログラム当たり CO_2 排出量を、それぞれ食肉・鶏卵、牛乳、植物製品について示しています。ここで言いたいことは、体系的に見て、温室効果ガスの排出効果に関して有機製品と慣行製品に違いはないということです。有機製品は温室効果ガス排出が少ないと言う人もいますし、そうではないと言う人もいる。結局、科学者の間でもコンセンサスはないということです。ただ、食肉製品は、植物製品に比べて排出効率が悪いということです。これは後ほど説明します。

つぎは、FAO が 2014 年に公表している SAFA ガイドラインです。国連の SDGs と非常に似ていますが、これは研究者にとって興味深いものです。ラフなレベルですが、4 つの局面、21 のテーマ、58 のサブテーマに分けて、持続可能性のゴールとはどのようなものであるか、農業・食料システムのゴールとはどのようなものであるかをよく示していると思います。各テーマの下にサブテーマがあり、サブテーマごとにガイドラインがあります。このガイドラインが実は重要で、グローバルな視点でどのようなゴールであるのかが定義されていますので、評価も可能になる訳です。

つぎに、SMART（Sustainability Monitoring and Assessment RouTine）について話をすすめます。SMART とは、農場および食品産業に使うことができる持続可能性評価のツールです。図 4 は、農業から食品産業へのサプライチェーンを示しています。一番左（川上）から一次生産者（Primary producers）、取引業者（Traders）、加工業者（Processors）がいて、最後に消費者に一番近いところに小売業者（Retailers）がいます。取引業者と加工業者は、相互に直接的に影響を及ぼしています。加工業者であれば、製品の加工方法や製品（原材料）の供給元がどこであるかを通して影響を与えます。また、部分的な影響、非直接的な

図 3　温室効果ガス（GHG）排出量：有機製品と慣行製品の比較

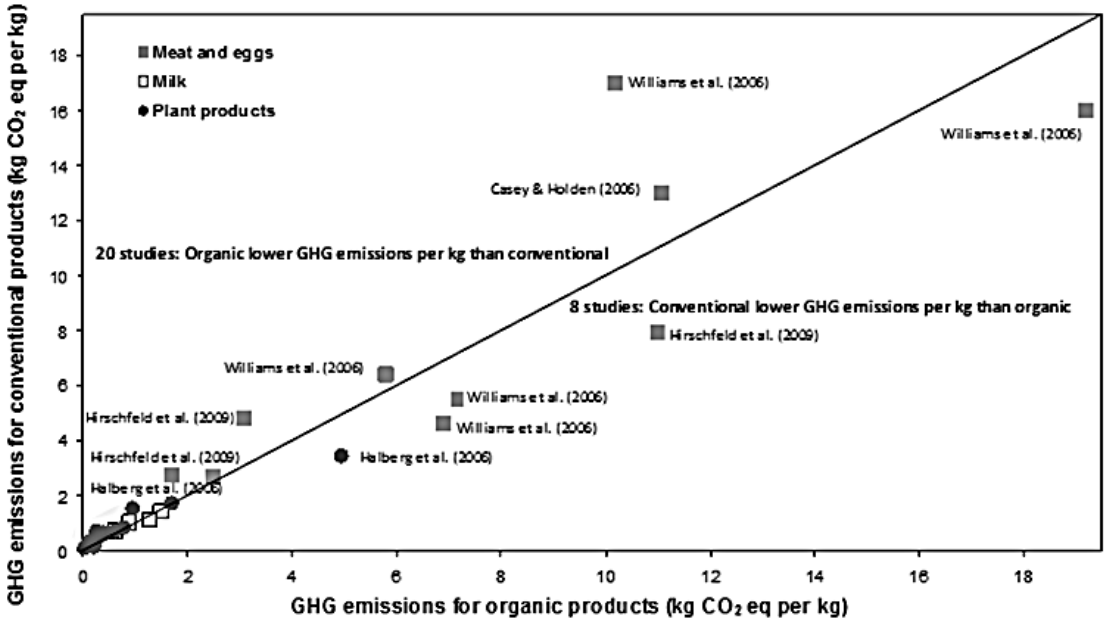

出典：Trydeman Knudsen et al., 2010, Niggli et al., 2008

影響もあります。取引業者や加工業者が、どのような生産基準を採用しているか、農家はそれをどのように受容しているかによって影響評価が変わります。取引業者や加工業者は環境に直接与える影響もありますが、農家に与える影響もまた生物多様性、土壌劣化、二酸化炭素の排出などに関係している訳です。

SMART ツールには、「SMART-Company Tool」と、農家を対象とする「SMART-Farm Tool」があります。現在、後者は 4,000 農場で実際の評価に使われています。最近、世界で非常に人気が出ています。

［資料］FAO/SAFA ガイドライン

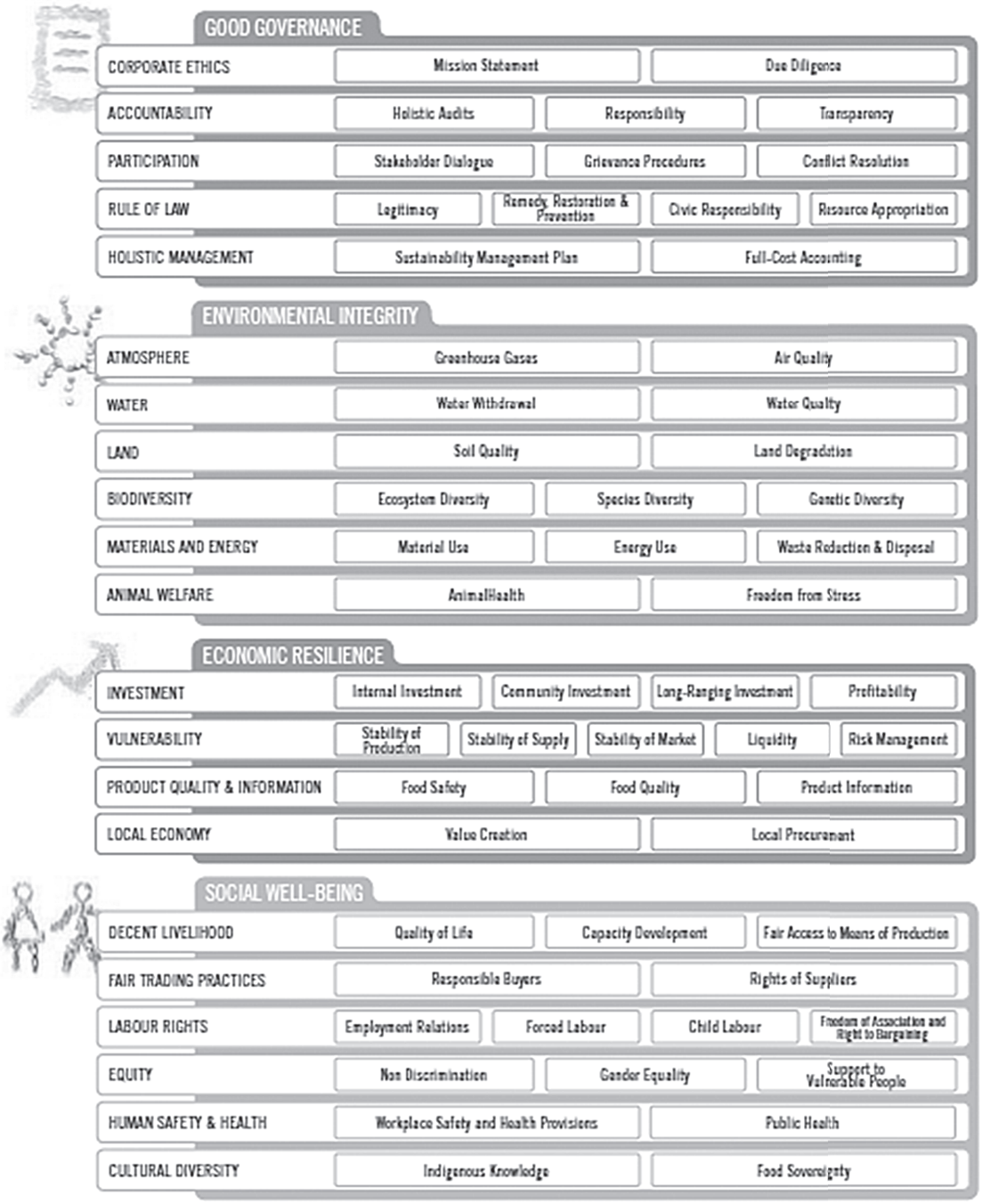

出典：FAO（2014）Sustainability Assessment of Food and Agriculture Systems（SAFA）Guidelines, Version 3.0

図 4　フードシステムの流れと持続可能性評価手法（SMART）の対応

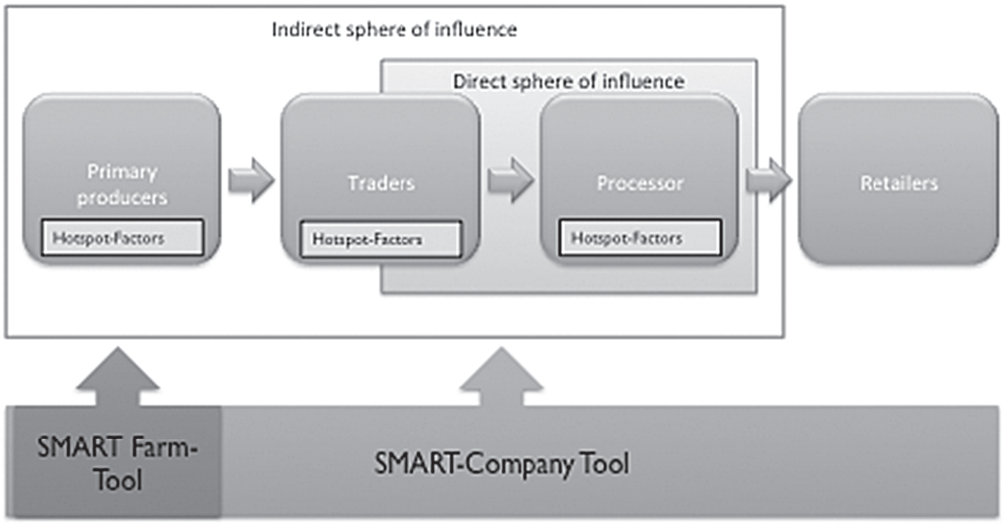

図 5 は、SMART-Farm Tool による評価結果の一例です。このようなポリグラムを作成して、実際に持続可能性パフォーマンスがどこにあるのか、またどういったところに問題があるのかを見ることになります。

このポリグラムの重要なポイントは、透明性を持って、どの部分が持続性に影響しているのかを見ることができる点です。そして、ポリグラムに集約するだけではなく、テーマ毎に分けて見ることも可能です。それぞれのパフォーマンスが、この部分はグリーンだ、そこはイエローだ、と見ることができます。

また、つぎの図 5-2 は、「種の多様性」をサブテーマとする例ですが、その目標は SAFA ガイドラインのゴールと同じ設定です。各ガイドラインに沿って、対象農家のポジティブな点は何か、改善するところ、是正するところは何であるかを示しています。各農家の評価指標のパフォーマンスは、農家での調査に基づきますので、評価ツールをよく知る者が農家に実際に出向いて、2 ～ 3 時間のインタビューをします。その情報をもって全てのデータが集約されて、持続的可能性という観点でパフォーマンスを評価します。

農家にはパソコンを持って行きますが、農家の方にインタビューをしながら、同時に答えをパソコンに入力していきます。実際に聞きながら、次の質問も考えながら、データ入力するのは大変な仕事です。パソコンには、私たちで開発した特別なソフトウェアがインストールされています。約 4,000 農場の方々が、このようなプロフェッショナルなツールを使っているわけです。図 5-2 は、実際のスクリーンショット画面です。実際にこれを見ることで、持続可能性のパフォーマンスの状態が簡単にわかるわけです。

実際にこのソフトウェアを使うことによって、評価結果をオンラインで見ることができます。方法論ということになりますが、評価指標は標準化されていますから、訪問した農家で、例えば家畜を飼っているとか、乳製品をつくっているとか、生産している品目に合わせて指標を適用させることになります。指標の選択で重要なことは、①各指標のあいだに論理的で科学的な正当性のある「関連性」があること、②関連する局面のほとんどをカバーし、すべての農場類型、地域、営農システム（慣行生産、統合生産、有機生産など）

図 5-1　SMART による評価結果の例

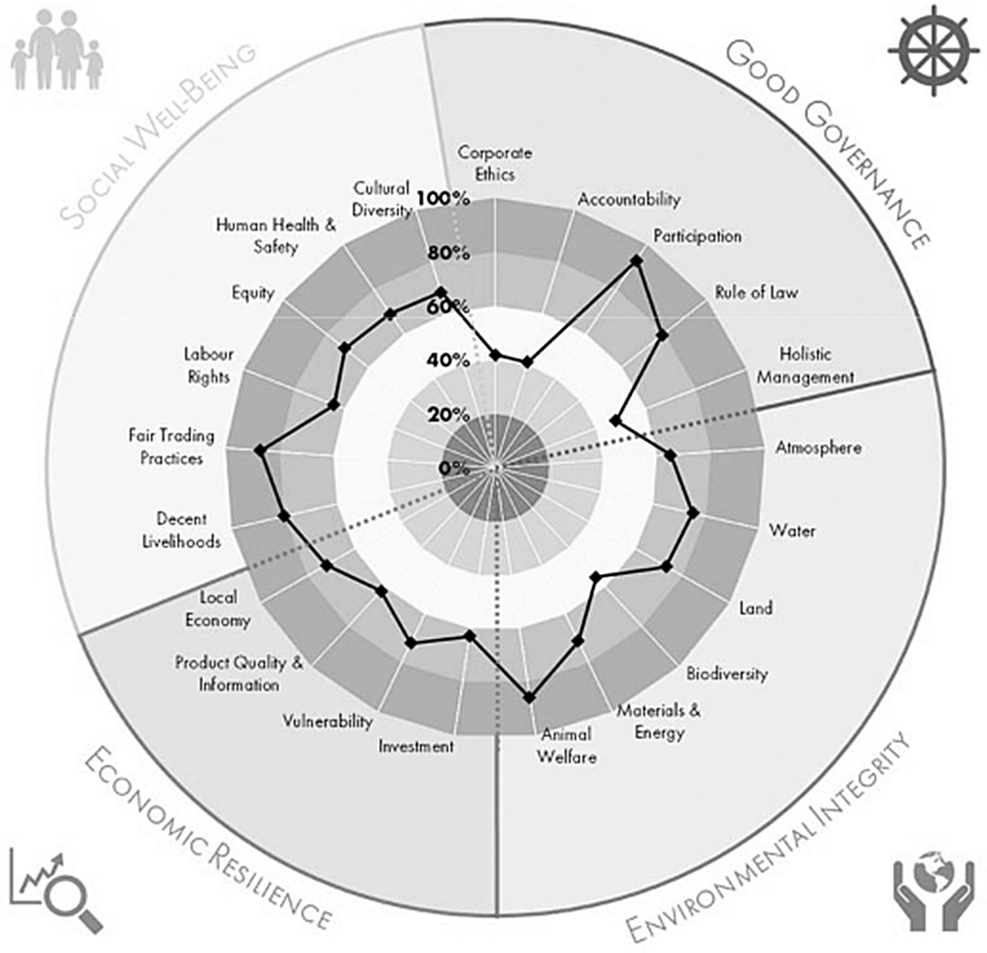

図 5-2　SMART（ソフトウェア）上の評価結果画面

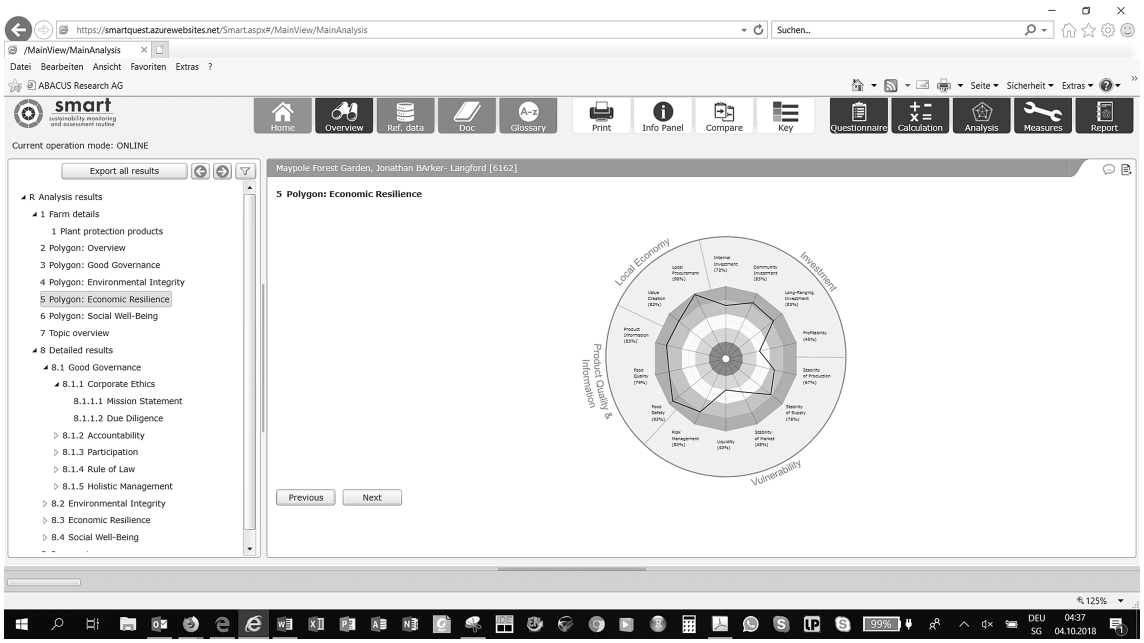

に適用可能な「包括性」があること、③農業者、研究者、普及アドバイザーのあいだで理解が「翻訳可能」であること、④農場で収集した情報が、監査人の評価を可能とするに足る信用性のある「質の高いデータ」であること、そして⑤データ収集の時間を短縮する「効率性」がある、ということです。

各インジケーターの結果は、それが理解できる形で示さなければいけません。農家の方が、どういった意味があるのか理解できなければいけないわけです。例えば「600kg の CO_2 を排出していますね」と言っても具体性がありません。何もできないということになってしまいます。でも、「ここの土壌は、もうちょっと違う形で管理しなければいけませんね」と言えば、それは理解できると思います。

重要なことは、データは 2 時間や 3 時間で簡単に手に入るとは限らないことです。でも、簡素化して、インジケーターに合わせて、信頼性のあるデータをとらなければいけません。研究プロジェクトでは、かなり多数、複数の農家を見なければいけませんから、調査は効率的でなければなりません。そうでないと、調査費用がたいへん高くなってしまいます。

SMART-Farm Tool には、最終的に 327 の指標があります。それぞれ農家によって適用されるものが異なります。多様性ということもありますので。また、1 つの指標が、それぞれの別のサブテーマにつながっているということもあります。

SMART は、Multi-Criteria Assessment です。その応用として、「コープスイス」が食品調達ツールとして利用している例があります。スイスの二大スーパーのうちの 1 つが生協なのですが、調達ツールとして SMART を使っています。チョコレート製品のサプライチェーンを評価するため、そのもととなるエクアドルのココア生産者 100 名のパフォーマンスを調べました。どこがいいのか悪いのか、それはなぜなのか、生産者はどのようなことをしているのか全くわからない世界でしたが、調査・研修によって農業者が何を必要としているのかもわかりました。もう一つのプロジェクトは、「ビオスイス」という有機農業者協会の、180 農場についてインタビュー調査をしました。有機農業経営の成功要因が何なのか、どういう農場タイプが成功しているのか、それはなぜなのかということを調べました。酪農業の場合、例えば「水」は、有機農業ではうまくいっています。でも、100 点満点を取るのは非常に難しいです。有機農業でもうまくいかないことがあり、ネガティブな影響、小さいリスクがあります。それから、オーストリアでも大きなプロジェクトをやりました。「Hofer」というのは、ALDI というディスカウントチェーンのオーストリアの会社ですが、500 農場がどうやって消費者に持続可能な製品を提供しているのかを伝える広報のプロジェクトでした。

時間の制約があるので詳しくは説明できませんが、SMART Tool はほかのツールやモデルと同様に、仮説、仮定というものがあります。ある一定の仮説を立てると、モンテカルロシミュレーションもそうですが、不確実性が生まれます。たとえば土壌劣化について、ある農場と別の農場の優劣や違いがあることを確実には言えません。しかし科学的なコンテクストで言えば、結果がどれくらい確実なのか、あるいは不確実なのかということを見るという点で、SMART-Farm Tool は有用ではないかと考えています。

最後に、セクターレベルのアプローチについてお話しします。これも重要です。いろい

ろな側面があるのです。なぜかというと、充足性、Sufficiency の側面もありますので、持続可能な食糧消費に関しては重要です。これは FAO と一緒にやりました。このモデルというのは、土地利用と家畜の動向、動きを見ます。例えば小麦の生産で、従来と有機を区別できますし、プラントとライブストックの製品が下に行って、食糧になったり、餌になったり、加工され、あるいは廃棄され、ほかのもの、例えばバイオ燃料になったりします。究極的にはほかの目的にも使います。土地利用と家畜の製品というのは、給餌という面で関係しております。餌ですね。それから、モデルには制限があります。土地利用、飼料、栄養素、そして家畜に対する餌に関しても制約があります。このシステムというのは、完全に FAO の統計システムに準拠しております。ですので、グローバルレベルでも適用できますし、地域、例えばアジアだけとか、東南アジアだけということでも使えますし、国レベルでも使えます。日本だけということでも活用できます。計算できるのは何かというと、今の状況、どれくらいの食料が Available なのか。カロリー、プロテインなどの量も計算できますし、さまざまな製品で、ニンジンがどれくらいあって、タンパク質というか、この場合はエネルギーですね。摂取、必要量にどれくらい貢献しているか。

一方で、環境への影響というのも見ることができます。土地の占有から、余剰窒素、余剰リン、エネルギー使用、淡水の利用、温室効果ガス、そしてどれくらい農薬を使っているか、そして年間の森林破壊ポテンシャル、そして土壌の浸食のポテンシャルです。これのいいところは、現在の状況をシステムで計算できるけれども、シナリオで計算できるということです。もしこういうことが起きたらどうなるのだという仮説です。仮定です。トマトをもっとみんなが食べたらどうなるのだろう。食品可用性はどう影響するのか。トマトの消費がふえると、土地も肥料ももっと必要になりますね。そういうことをモデルで計算できるわけです。

このモデルを我々はまず何に使ったかと。これは『Journal of Loyal Society Interface』で発表されたものですけれども、もし家畜の餌で、濃縮物というのでしょうか、減らしたらどうなるか。アジアでは肉への需要が増えています。2050 年までに食肉の生産をふやす必要があります。需要を満たすには。ということで、皆さんわかっていると思いますけれども、FAO は我々に質問を投げかけました。もし、濃縮物というのでしょうか、使用を減らしたら、どうなるのかという質問を投げかけました。耕作地でつくったものは、食品としても使えますけれども、直接、人の消費用につくるほうが効率がいいわけです。3 つのシナリオがあって、ブルーのところが今の状況です。赤は何もしない場合、FAO が、何が起きるかという予測を立てている。Business as Usual のグラフです。緑のところは、食糧と餌の競争をやめた場合。耕作地を餌の生産に使わないで、人が食べる食品だけに使う場合どうなるかというのが緑です。全て比較可能な形で計算しています。1 人当たりのカロリー生産量は同じと仮定しています。

ごらんのように、耕作地は、緑の場合は必要な量が非常に少なくなります。2050 年までに収量がふえたとしても、人口がふえますので、何もしなければ赤のところですけれども、必要な穀物はふえます。穀物の耕作地はふえなくてはいけません。ですので、非常に問題があるシナリオです。緑はよいパフォーマンスです。

牧草地についても同じことをやりました。FAO によれば、何もやらなければ、全ての 3 つの種類は同じです。この結果がどういう動物に影響があるかというのを見せています。鳥と豚は、頭数がものすごく減ってしまいます。餌を栽培しなくなると。でも反すう動物というのでしょうか、これはコンスタントに減りません。中でもバッファロー、水牛は、今と比べて増えるのです。餌を生産しないことで。でも、緑のグラフというのは、赤と青の間というのが多いです。ということは、そんなに減らないということです。それから食生活を見てみますと、カロリーとかタンパク質の摂取は全てのシナリオで同じぐらいなのですけれども、柱は。でも、動物から得られるプロテインが減ります。豚肉が減り、鳥肉も、玉子も減ってしまうからです。

環境へのインパクトを見ますと、非常に一貫した見方が出ています。全ての環境影響は、赤の場合は悪化します。プラネタリーバウンダリー、地球の境界線がかなりストレッチされてしまいます。延びてしまいます。しかし、緑のところでは、環境影響が非常にポジティブだということです。これは非常に典型的な充足戦略でありまして、本質的にポジティブな環境影響は、動物製品の消費と生産を減らすことで達成できるということです。

最後にお見せしたいスライドはこれです。これは結果をまとめたものです。同じモデルを活用したもので、FAO 向けにやりまして、『Nature Communication』に去年掲載されました。基本的に、有機食品だけで生きていけるのかということが質問です。有機農業だけで、十分な食糧を生産できるのかと。世界向けにですね。消費者にとって、企業にとって、説得力があるのか、これは。そして政策立案者がこれに納得できるのかと。有機農業だけで食糧を供給することですね。同じシナリオを今日と 2050 年で比べました。ちょっと複雑な図なのですけれども、数字ごとに説明いたします。

ここにあるのは有機農場の割合です。0％から 100％まで。全て 2050 年のことです。有機農場が 0％の場合、有機農場は必要ありませんので、必要な農場はゼロになります。でも 100％を有機農場にするためには、土地を 33％増やさなくてはいけないということです。このオレンジというか、赤は、不可能ということを意味します。これから 3 割増やすというのは不可能です。今と同じようなペースで肉を食べていったら不可能です。でも、食品と餌の競争はやめるという戦略をとると、それを 100％とると、極端な話ですけれども、何も餌を耕作地ではつくらないという場合だと、マイナス 8 になります。つまり、土地は今ほど必要なくなるということです。スタンダードなシナリオですけれども、有機食品を世界で生産するけれども、8％少ない土地で済むということになります。この食品と餌の競争戦略は、問題が悪くなればなるほど効果を発揮します。

2 つ目です。戦略というものがあります。それはつまり、今現在は、3 分の 1 の食糧が世界中でむだにされているのですね。ですから、このようなことを考えると、全て食べ物をむだにすることをやめようということは、簡単に行くことではないけれども、しかしながら、例えば 4 分の 1 に減らすとかいう形ですることはできるかと思います。ですから、そういうことで減らしていくことによって、実際には、このようにして、全てオーガニックにすることも可能なわけです。ですから、このような食糧システムの中のやり方を変えることによって、あと効率性をよくするということを同時にした場合には、ですから食べ

物の廃棄を減らし、なおかつ穀物飼料というものを減らしていくという形をすると、そのシナリオでやると、オーガニックを用いても十分に可能であるという未来が見えるわけです。

ですから、このシナリオは、完全ではないという可能性もありますけれども、最大の場合には、可能であるけども、必ずしも現実的ではないかもしれません。ですから、それに対する、例えば政策が必要であったり、例えば有機にしようという政策ですが、そういったものがより必要になるということです。

こちらのエリアを見ていただきたいのですけれども、赤っぽくなっているところです。こちらを見ましたら、真っ赤になっているところが見られると思います。これは気候変動のインパクトが実際に穀物の収穫量に影響があった場合です。そのリスクが高い場合。つまりそれがハイという形なのです。例えば洪水が起こるですとか、実際に灌漑がうまくできないとか、多くの厳しい状況が、気候変動のために多くなってくると。そうするとミディアムからハイという形に、リスクの高いシナリオになってしまいます。そのような状況であろうと、今、通常の、もちろんやり方であれば、人口、全ての人たちを食べさせるということは基本的には無理になります。何もしなければですね。

でも、今のままでは、そういうふうにして、気候が厳しいものになると難しくなるので、ですから、こうしたところで関連、食品の安全性、もしくは十分に食べ物を賄うというところで、自分たちで考えたときに、実際にはオーガニックにやることが有効であると。そしてもちろん、それに対しては、食べ物をむだにしてはいけないというところ。廃棄してはいけないというところがあります。

私の発表は以上になります。ありがとうございました。

■「有機農業のデータ収集について」

大山　利男（本学経済学部准教授）

私からは、日本国内の有機農業に関するデータ収集状況と、既存データの範囲でわかる概況について報告したいと思います。この問題意識の背景には、日本国内の有機農業・有機食品市場に関する正確なデータが不足している、十分な状況にはないという状況認識があります。今後のデータ収集に向けて、あらためてデータはどのようにつくっていけばよいだろうか、できれば国際的整合性のあるデータをつくっていけないだろうか、と考えています。このような問題意識をもって、4 人のメンバーで勉強会をしてきたのですが、その概要は 2017 年 12 月の日本有機農業学会の個別報告で一度発表しています。本報告は、その概要をいま一度紹介して、その上で、ヨーロッパを中心に展開している有機農業の持続可能性評価の手法開発という研究動向に、どのようにつなげていけるかを考えたいと思っています。

はじめに基本的なこととして、有機農業・有機食品市場に関する正確なデータがないことによる問題点を確認したいと思います。順不同ですが、まず研究面では、研究対象の定量的な把握が困難であるという問題があります。有機農業の取り組み事例がきわめて限られていた段階では、ケーススタディに基づく定性的調査・研究が積み重ねられて、またそ

れが有効であったと言えます。しかし今日、有機農場数が増加していると言われている状況下では、その全体動向、トレンドを把握できる定量的データが求められている、ケーススタディだけでは研究として不完全な段階にきている、と思います。データのないことが研究上の制約になっていると言えます。

政策面においても、定量的データが求められていると思います。政策立案、制度設計において根拠となるデータが必要ですし、事後評価においても必要です。

それから、事業面においても、定量的データが求められていると言えます。有機農業にこれから取り組もうとしている人が新規参入する際、有機農業に関する経済環境や経営的な見通しをもつためには、ある程度の下調査が必要でしょう。有機の食品加工業者、小売業者が「有機」に新規参入する場合もそうですが、有機農業をめぐる経営経済環境を把握できるデータが求められていると言えます。

さて、日本の有機農業の概況について、既存データによって確認したいと思います。まず図1は、農林水産省が公表している資料で、有機農業の取り組み面積の推移を示しています。少しずつですが拡大していることがわかります。日本の特徴というか論点の1つですが、この図では「有機JAS」認証されている面積と、そうでない「有機JAS以外」の面積がわかります。欧米諸国をはじめとして諸外国では、一般に有機認証された農地や農産物が「有機」であって、認証されていないものが「有機」として統計に計上されることはありません。ところが日本では、認証されていない「有機」面積が半分を占めており、この面積が拡大傾向にあります。ただ、この数値自体は推計であり、データとしての曖昧さを残しています。有機JAS認証されている面積、農産物数量に関するデータは確実に把握

図1　有機農業の取組面積

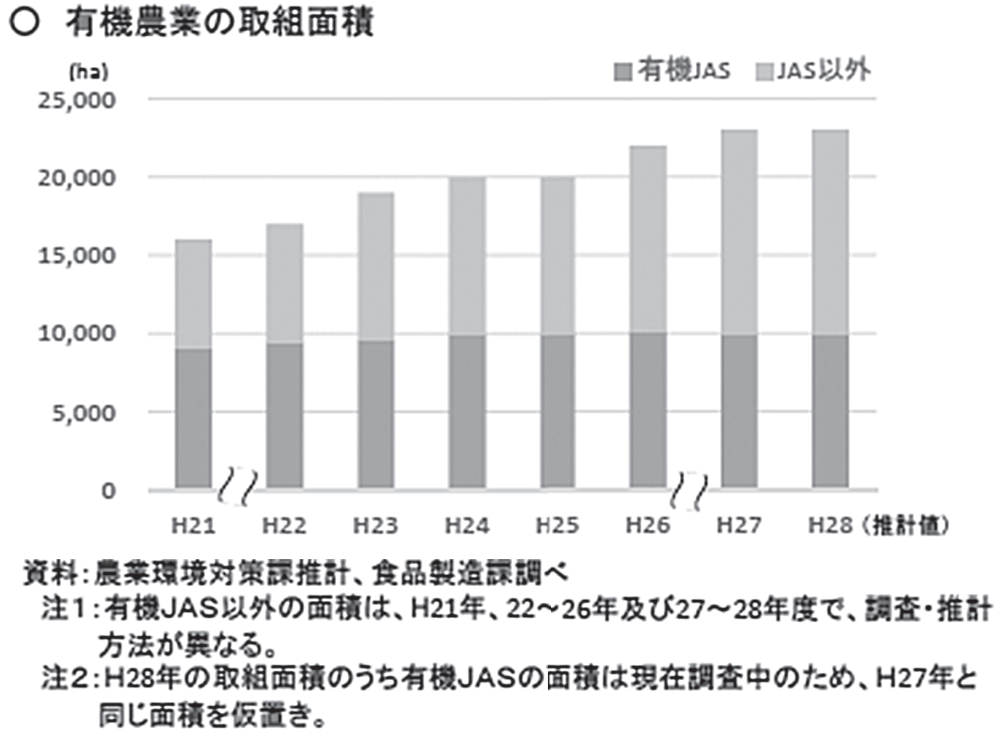

出典：農林水産省「有機農業をめぐる事情」平成30年3月、生産局農業環境対策課

できるはずですが、それ以外の農地を「有機」としてカウントするか否かは各自治体の現場の判断に委ねているという点で、JAS 以外の有機農地の増減はある程度傾向を把握できるとしても、なお正確さを欠いていると言えます。ここでは、データとして定義が曖昧であるということを問題として指摘するにとどめますが、このような曖昧な「有機」が全体の半分を占めるという状況はのぞましくはないと言えるでしょう。社会的にどのように考えたらよいか、制度的にどのように位置づけたらよいのか、ひきつづき考えなければならないと思います。

また、有機農業に取り組んでいる農家数については、2010 年の少し古い数字ですが、1 万 2,000 戸でした。内訳として、有機 JAS 認証農家は 4,000 戸、それ以外の有機 JAS 認証のない農家が 8,000 戸です。いずれにしても、有機農家数は総農家数の 0.5％ですので、他の先進国に比べて極端に少ないと言えます。

つぎの図 2 は、有機 JAS 認証農地を地目毎で積み上げて、その推移がわかるようにしたものですが、ある意味で、日本の有機農業の特徴をクリアに示しています。農業関係者ですと、日本の農地のおよそ半分は水田で、あとの半分は畑（牧草畑を含む）であるという一般的な常識がありますが、この図はそのことが日本の有機農業については当てはまらないことを示しています。意外に思うのは私だけではないと思いますが、有機 JAS 認証農地を地目割合でみると、有機の水田面積は全体の半分を大きく割り込み、「普通畑」が大きな割合を占めています。日本の有機農業は、普通畑すなわち野菜作に偏重傾向の農業構造であることがわかります。水稲作は、多くの有機農家が取り組んでいる印象がありますが、はからずもそうとは限らないということです。もちろん面積規模が比較的大きい北海道や南九州は畑作が大半を占めていますので、それが全国データにも影響していることは容易に推測できます。その意味で、地域的に丁寧に見ることが大切なことは言うまでもありま

図 2　日本国内の有機 JAS 認証農地

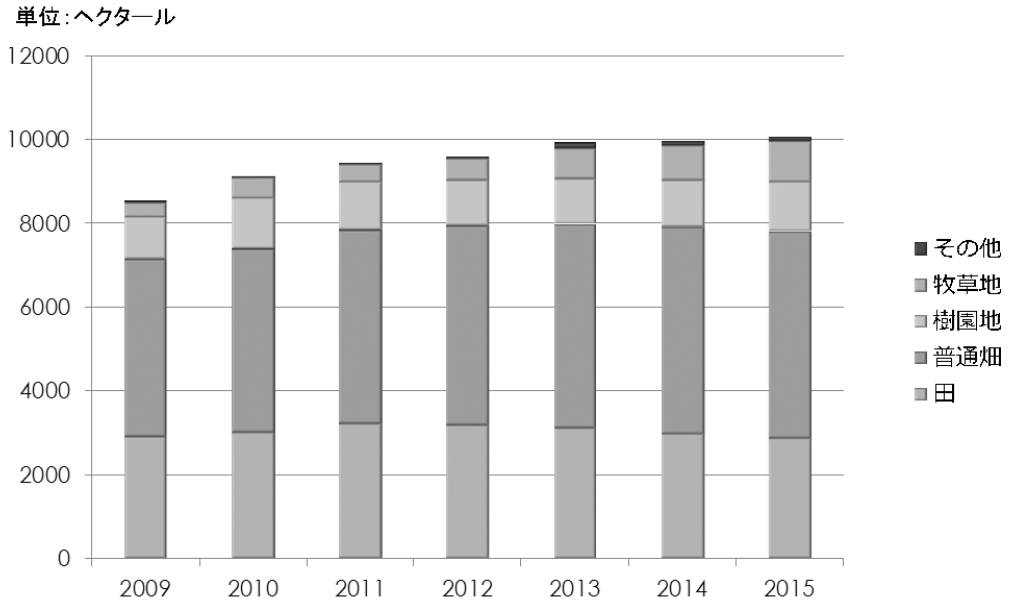

注：筆者作成
資料：http://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/yuuki_old_jigyosya_jisseki_hojyo.html

せんが。

また、有機農業に限りませんが、日本農業全体の特徴として、田、普通畑、樹園地といった農地の耕種利用が圧倒的に多く、畜産利用（採草・放牧地）が少ないという傾向があります。今日のゲストのお二人が所属する FiBL と IFOAM（国際有機農業運動連盟）が毎年刊行している統計（The World of Organic Agriculture: Statistics and Emerging Trends）でも、世界の有機農地面積の半分が畑作などの耕種的利用であり、あとの半分が畜産的利用となっています。これに対して日本の有機農業は、そもそも畜産の取り組みがきわめて限られているうえに、十分に土地利用と結びついているという訳でもありません。日本農業の特徴的が、有機農業においても示されていると言えます。

したがって、日本国内において有機農業の取り組み面積をもっと拡大しようとするのであれば、水稲作や土地利用と結びついた畜産に可能性が大きいと考えられます。さまざまな課題も推測されますが、土地利用型の有機農業にもっと力を入れるべきであることをこれらのデータは示している、と言えるでしょう。

つぎの図 3 は、日本国内の有機農産物の格付け数量の推移を示しています。「格付け」数量というのは JAS 法独特の用語ですが、要するに有機 JAS 認証された農産物数量のことです。これを有機農産物の生産量と読み替えると、日本の有機農業は生産の重心がよりいっそう「野菜」にあるということがわかります。

なお、農林水産省が公表している資料で、「国内及び海外での有機農産物の格付実績」というものがありますが、これも日本農業（及び有機農業）の全般的な特徴をよく示しています。野菜、米の「国内での格付実績」はそれぞれ 97％、93％と高い割合です。それに対して、「海外での格付実績」はそのまま「輸入数量」と読み替えることはできないと

図 3　日本国内の有機農産物の格付け数量（有機 JAS 認証）の推移

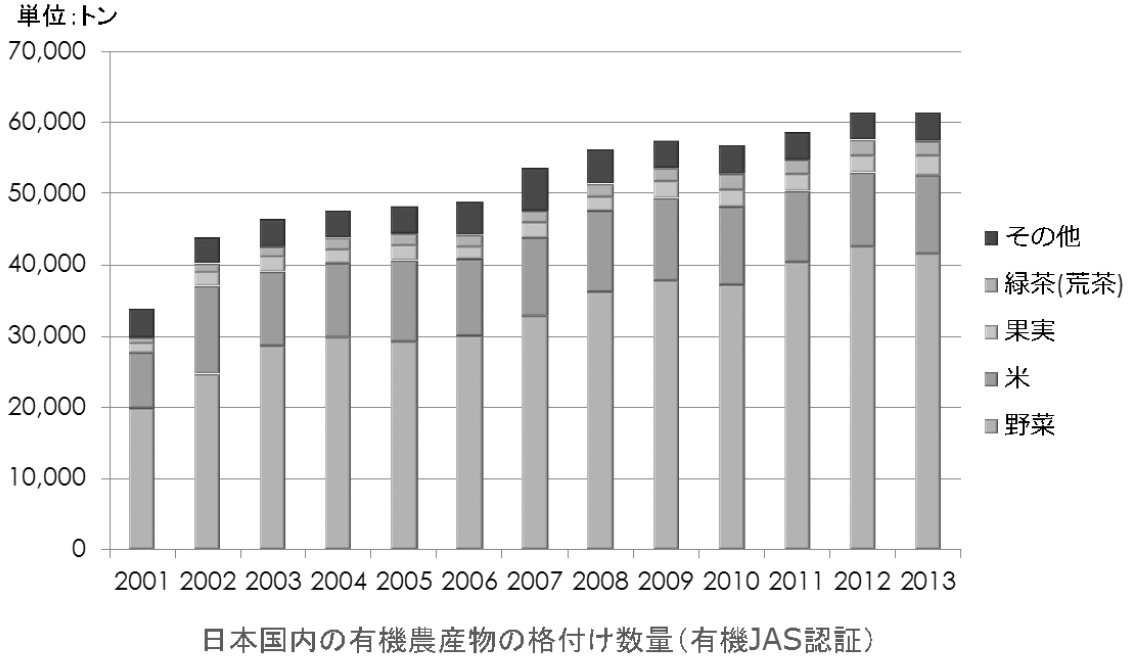

http://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/pdf/jiseki_h13_h25_2601218r.pdf ほか
作成：大山利男

しても、例えば大豆は94％が海外で格付（有機認証）されており、国内での格付は6％にとどまります。しょう油、みそ、豆腐といった大豆製品は日本の伝統的食文化の基礎ですが、その原材料の圧倒的大部分が海外で格付されています。

日本の有機農業について、農林水産省が公表している有機JAS関連以外の生産に関するデータとして、酒井徹（「有機農業に関する統計データの現状と収集方法」日本有機農業学会　第18回大会　埼玉大学、2017年12月10日）によれば、つぎのようなものがあります。

① 1995年「農業センサス 農村地域環境総合調査」
② 1996年「環境保全型農業調査 耕種部門調査」
③ 1998年「農業生産環境調査」
④ 2000年「農林業センサス」
⑤ 2001年「平成13年度持続的生産環境に関する実態調査」
⑥ 2002年「平成14年度持続的生産環境に関する実態調査」
⑦ 2003年「環境保全型農業推進農家の経営分析調査」
⑧ 2005年「農林業センサス」
⑨ 2010～2012年「有機農業基礎データ作成事業」（農水省・NPO法人MOA自然農法文化事業団）

以上について、それぞれ詳細は省略しますが、有機JAS以外の生産に関する調査結果やデータは、実はここ最近は公表されているものがありません。ちなみに、たとえば米国では農業センサスの中に「有機」の調査項目が加えられています。日本の農林業センサスでも、新規に調査項目を加えることがどれほど困難であるかは承知しているつもりですが、何とか米国のように「有機」に関する調査項目が加えられたらどれほどか素晴らしいだろと思います。

最後になりますが､先ほどの報告で紹介されていた持続可能性評価のポリゴンをみると、食料農業システムの持続可能性を評価するための様々な指標が提示されています。日本国内で有機農業に関する定量的データがきわめて足りない中で、さらに持続可能性評価のためのデータ収集はきわめて遠い道のりですが、まずは社会経済面の指標と重なるデータ収集が急がれると思います。

■「有機市場のデータ収集システムについて」

谷口　葉子（宮城大学食産業学群講師）

私からは、「有機市場のデータ収集システムについて」ということで、ヨーロッパにおける取り組みを中心にお話しをさせていただきます。

冒頭のシュトルツェ報告でもお話がありましたが、有機農業を推進していくためには、よりよい政策の展開や事業判断するための、質の高いデータというものが必要であるという議論があります。先ほどの大山報告でも話があったように、日本では有機農業や有機市場の現状を、客観的に把握できるようなデータがあまりつくられてこなかったという背景があります。そこに問題意識を持って、それでは有機市場を把握するためのデータ収集は

図 4　国連食糧農業機関（FAO）の SAFA ガイドラインとポリゴン

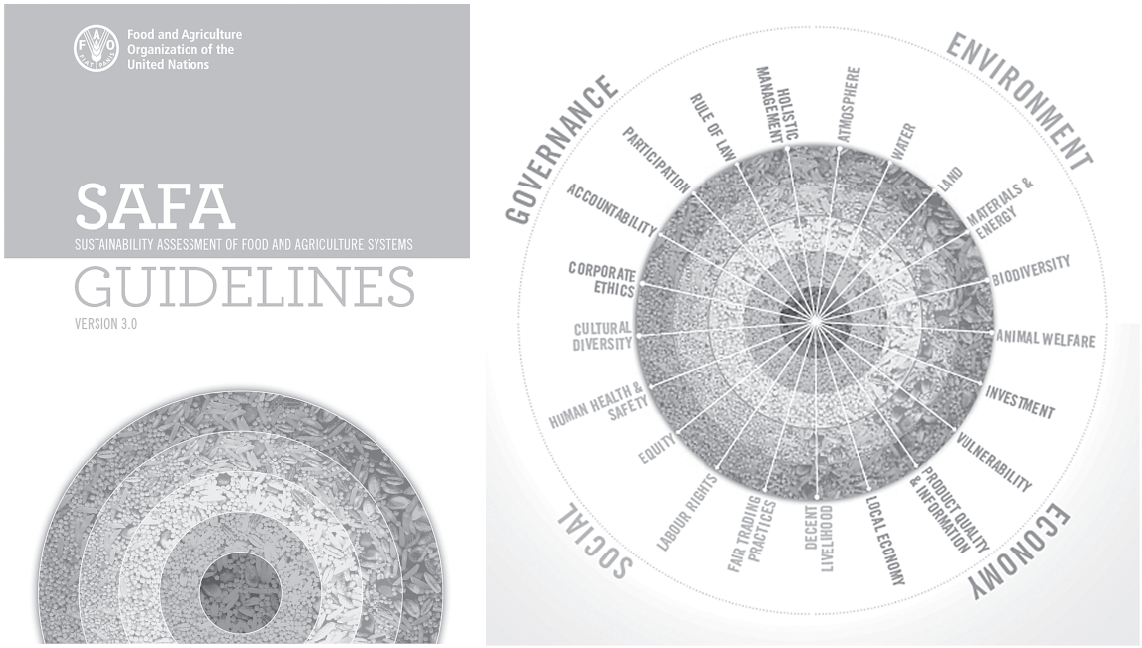

FAO (2014) Sustainability Assessment of Food and Agriculture Systems: Guidelines.

どうあるべきなのかということで、去年から大山先生をはじめ数名で勉強を始めているところです。研究会では、主に国内の既存データを見て、その中で、果たしてどのような問題点があるのかというところを検討してきました。もう一つは、ヨーロッパにおける有機市場データの収集マニュアルであるとか実践規約といったものがつくられていますので、それについて勉強をしてきました。

日本の有機農産物（食品）市場に関する政府統計はありませんが、主な推計として、①東京都生活文化局（1995 年）、②総合市場研究所（1997 年、1999 年）、③ IFOAM ジャパンオーガニックマーケット・リサーチプロジェクト（OMR）（2010 年）、④オーガニックヴィレッジジャパン（OVJ）（2016 年）があります。

これら既存データの問題点としては、データを収集する際の、例えば「有機」という言葉の定義が、ある調査とほかの調査とでは違うとか、測定の主体も測定方法も異なるといったような相違があります。ですから、なかなか経年変化が把握できないという問題があります。また、国内で市場データを収集する際に、それが海外と比較可能であるかどうかというところまでは注意が払われてはこなかったのではないか、と思われます。

それから、データ品質への配慮という点でも不十分ではなかったかということがあります。どのような調査計画が立てられて、どのような質問文を用いて質問したのか等々、その詳細がわからなければ、データの品質について十分検討することができません。こういった情報を得ることがなかなか難しい状況にあったと言えると思います。

そして、これまで公開されている情報は、やはり有償のものが多いため、なかなかヨーロッパのように、幅広いユーザーが利用することは困難な状況があったかと思います。

こういった状況を改善できないかということで、研究会で検討してきたわけです。よくご存じの方も多いと思いますが、FiBL と IFOAM が共同出版している有機農業に関する

年次報告書で集められているデータは、農地面積（全体･作物別）、家畜飼養頭数、生産量、生産額、生産者・事業者数、小売販売額、小売数量、輸出入データ等々が収容されています。残念ながら日本からは、こうしたデータをあまり提供できていない、国際的なデータ収集・編纂の取り組みに対して、あまり貢献できていない状況にあります。ただ、他国の有機農業の現状を知ることは、やはり国内の有機農業の推進活動を行っていく上で、とても大きな影響を持つことがありますね。例えば、欧米諸国で有機農業が非常に速いスピードで成長しているという情報を受け取ると、それが、今後の日本の有機農業の成長への期待感を生んでいるところがあると思うのです。ですから、国際的なデータ収集事業への貢献は、同時に国内的な有機農業の推進のためにも重要性を持っていると思います。

資料１は、ヨーロッパ主要国をピックアップして、どのような有機市場データが収集されているかを示しています。すべての国で、生産に関するデータ（生産面積や生産量）が収集されています。これは、センサスに「有機」という項目が含まれていたり、有機認証制度のもとでデータの報告が義務づけられており、全ての国で収集可能となっています。

それから、小売総額や価格に関するデータは、オランダを除くほとんどの国で収集されています。小売総額のデータは、いわゆる市場規模を示すもので、日本も継続的に出していけるとよいと思っています。

つぎの資料２は、同じようにヨーロッパの主要国について、さまざまなデータ収集手法がとられていることを示しています。センサスで収集しているデータや、サーベイ調査、

［資料 1］

ヨーロッパ主要国における有機市場データの収集状況

対象国	生産	小売総額	価格	輸入/輸出	外食
デンマーク	✔	✔	✔	✔	✔
フランス	✔	✔	✔	✔	✔
ドイツ	✔	✔	✔	✔	
イタリア	✔	✔	✔	✔	✔
オランダ	✔				
スペイン	✔	✔	✔	✔	
イギリス	✔	✔	✔		
スイス	✔	✔	✔	✔	

Gerrard, Catherine L; Home, Robert; Vieweger, Anja; Stolze, Matthias and Padel, Susanne., "D2.1 Report on data collectors: Inventory of data collecting and publishing institutions", Derivable 2.1, 7th Framework Programme, Data network for better European organic market information, November 2012. URL: http://orgprints.org/23009/

アンケート調査のような形で収集しているデータがあります。購買データには、POS データ、スキャナ・データに基づいたデータもあります。それと、「専門家による推定」というのがあります。英語で Expert Estimate と呼ばれていますが、要は業界に詳しい人、専門家に質問して情報を得るというものです。あまり客観的な裏づけがないものですが、国によってはデータ収集をせずに、このような「専門家による推定」に基づいたデータを公開している場合があるということです。

資料 3 は、「小売総額の調査方法」を示しています。最もよく使われているのは、消費者パネルという方法ですが、これは先ほど申し上げた、購買履歴データのうち、消費者に、購入した商品のバーコードをスキャンさせて得るデータを意味しています。これが最もよく使われていて、あとは補足的に用いられている調査手法となるようです。

ヨーロッパでは、データ収集システムを改善するための研究プロジェクトが実施されています。2003 ～ 2006 年の「有機市場に関する欧州情報システム」（EISfOM）、直近では 2012 ～ 2014 年の「有機市場の透明性の向上のための欧州データネットワークの構築」（OrganicDataNetwork）というプロジェクトがあり、この中で「OrMaCode 実践規約」と呼ばれる、調査方法のガイドラインのようなものがつくられています。

OrMaCode の内容は、A 背景説明、B 実践規約（Code of Practice）、C データ収集マニュアル、D 統計学的解説、E 参考文献、によって構成されています。その中心となるのが「実践規約」（Code of Practice）ですが、欧州統計の実践規約に準拠すること、15 の原則（Principles）、原則に付随する指標（Indicators）が述べられています。ここでいう原則とは、正確性・信頼性の確認（原則 6、12）、比較可能性の確保（原則 7、8、14）、利害関係者（企業経営、政策立案等）からの独立性の確保（原則 1）、調査のための資源が十分であること（原則 3）、匿名性が保証されていること（原則 5）、回答者の負担への配慮（原則 9）、費用効率性の確保（原則 10）、利用者のニーズの反映（原則 11）、適時性と時間厳守性（原則 13）、アクセス可能性と明瞭性（原則 15）、といったことです。

以上のような OrMaCode 原則を遵守しつつ、単独の調査機関がデータ収集を行っていくことは難しいだろうと思います。むしろ、オーガニック市場データの収集システムというものを構築して、多くの機関・団体で構成する共同ネットワークでデータ収集していけるとよいのではないかと思います。

［資料 2］

ヨーロッパ主要国における有機市場データの収集方法

対象国	センサス	サーベイ調査	購買（小売）データ	専門家による推定	その他
デンマーク	✔	✔			✔
フランス	✔	✔	✔	✔	
ドイツ	✔	✔	✔	✔	
イタリア	✔	✔	✔	✔	✔
オランダ		✔			
スペイン	✔	✔		✔	
イギリス	✔	✔	✔	✔	✔
スイス	✔		✔		✔

Gerrard, Catherine L; Home, Robert; Vieweger, Anja; Stolze, Matthias and Padel, Susanne., , "D2.1 Report on data collectors: Inventory of data collecting and publishing institutions", Derivable 2.1, 7th Framework Programme, Data network for better European organic market information, November 2012. URL: http://orgprints.org/23009/

［資料 3］

小売総額の調査方法

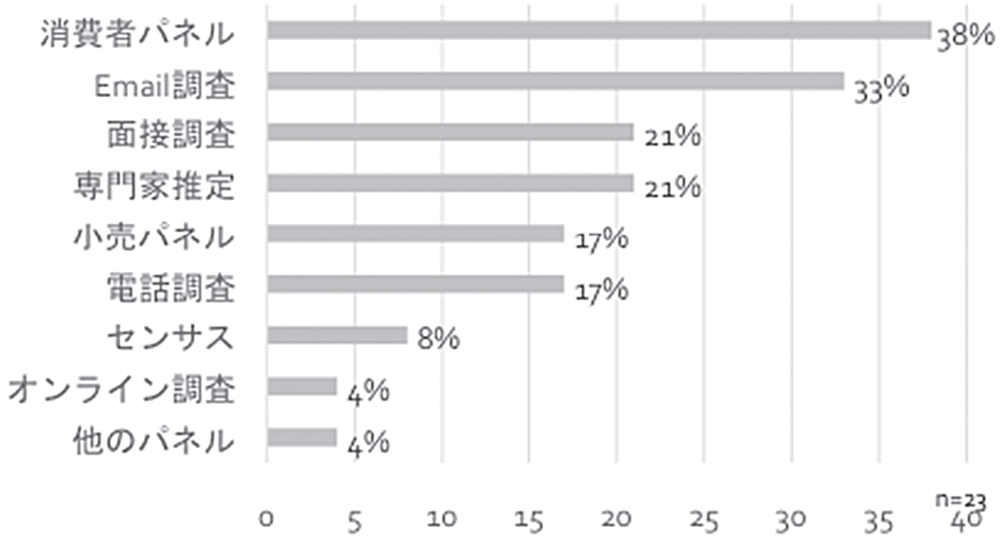

Home, Robert; Gerrard, Catherine L.; Hempel, Corinna; Losták, Michal; Vieweger, Anja; Husák, Jakub; Stolze, Matthias; Hamm, Ulrich; Padel, Susanne; Willer, Helga; Vairo, Daniela and Zanoli, Raffaele (2017) The quality of organic market data: providing data that is both fit for use and convenient. Organic Agriculture, 7 (2), pp. 141-152. URL: http://orgprints.org/29697/

［資料 4］

オーガニック市場データ収集システム（案）

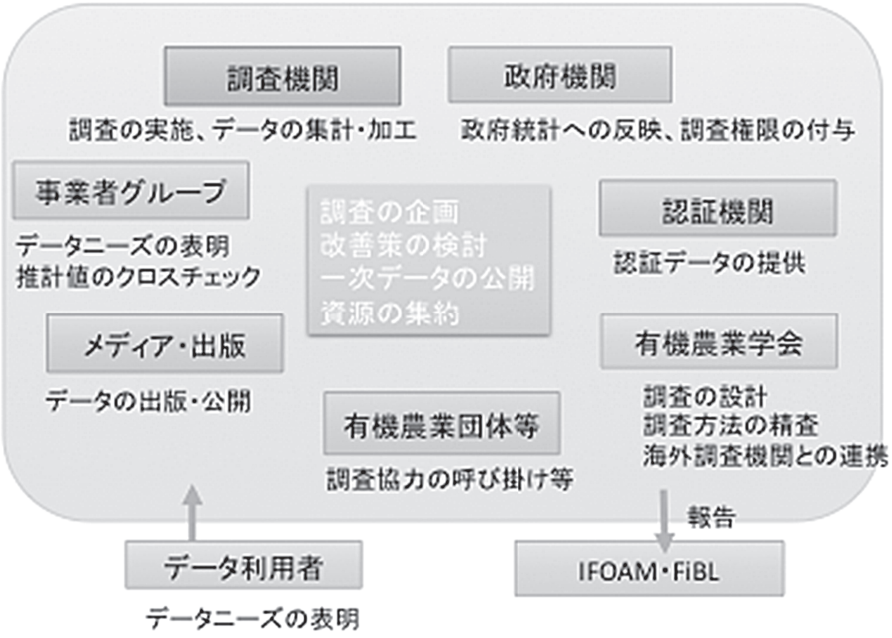

立教大学経済学部主催
公開講演会「EV シフトと生産・インフラ・ネットワークの再構築」
第 2 回「欧州自動車産業の再編と EU のクリーン・モビリティ」

開催日：2019 年 3 月 2 日（土）14：00 ～ 16：30
会　場：立教大学　池袋キャンパス　5 号館 5321 教室
報告者：◇細矢　浩志（弘前大学人文社会科学部教授）
「欧州自動車メーカーの電動化戦略と生産ネットワークの再編」
◇風間　信隆（明治大学商学部教授）
「ドイツ EV 革命と自動車産業―VW グループを中心として―」
◇蓮見　雄（本学経済学部教授）
「EU の気候変動エネルギー政策とクリーン・モビリティ」
司　会・コーディネーター：遠山　恭司（本学経済学部教授）

司会　皆さん、こんにちは。私は、立教大学経済学部の遠山と申します。本日は司会進行、ファシリテーターを務めさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

本日は、立教大学経済研究所公開講演会です。蓮見教授、それから菊池航准教授、そして私、遠山と 3 名で、学内で EV シフトに関する産業の変遷、エネルギー政策、それから EU のこれからの展開、こうした大きな視野で研究会を立ち上げて、昨年 7 月の第 1 回から研究を続けてまいりまして、本日は 6 回目の研究会ということで、ゲストをお呼びして、ちょっと盛大にやらせていただこうと企画した次第でございます。

本日、タイトルとしましては、こちらにございますように、「欧州自動車産業の再編と EU のクリーン・モビリティ」と題しまして、3 名のパネリスト、報告者をご用意させていただきました。

まずお一人目ですが、細矢浩志先生、弘前大学教授でございます。タイトルとしましては、本日、「欧州自動車メーカーの電動化戦略と生産ネットワークの再編」ということで、EU 経済、それから自動車産業の生産ネットワークのご専門家でいらっしゃいます。

2 番目の報告者としましては、明治大学教授の風間信隆先生をお招きして、「ドイツ EV 革命と自動車産業―VW グループを中心として―」ということで、風間先生は生産システム論、それからコーポレートガバナンスを初めとした経営学のご専門でいらっしゃいます。

3 番目は、本学の蓮見雄教授から、「EU の気候変動エネルギー政策とクリーン・モビリティ」と題しまして、報告させていただきます。

まず、お二人の専門家の報告を得て、少し休憩をとり、そして 3 番目の報告、それからフリーディスカッションと考えております。皆さん、ディスカッションの際は、自由に活発な質疑をお願いします。

■「欧州自動車メーカーの電動化戦略と生産ネットワークの再編」

細矢　浩志（弘前大学人文社会科学部教授）

今回の報告でお話ししたいことは、第一に、欧州の自動車生産ネットワークの基本的な特徴と最近の動き―どんなものがどの工場でつくられているかといった工場の配置状況など簡単な見取り図を示し、それが随分変わってきているということについてです。2 点目として、欧州メーカーは、電動化にどう取り組んでいるのかという点についてです。最後に、電動化が欧州の自動車産業、とくに有力企業に与えるインパクトについて考えてみます。本来であれば、電動化が生産ネットワークをどう変えるのかという点が大きなテーマですが、残念ながら今回はフォローできておらず、今後の検討課題とさせていただきます。

まずネットワークの話です。欧州の自動車生産ネットワークはどのようにして形成されたのかについて簡単に振り返ります。ざっくり言えば、1980 年代に西欧で生産ネットワークができて、90 年代以降、今度は中東欧がそのなかに入ってくる、そして 2000 年代に欧州規模のネットワークが出来上がり、今日、欧州の自動車生産システムはそれをもとに動いていると見ています。

それぞれの時代の簡単な特徴を述べます。まず 80 年代は、イベリア半島そしてアイルランドが生産ネットワークに組み込まれます。エリア的にはスペイン、ポルトガル、アイルランドが EC に加盟することによって生産分業網に取り込まれていったという理解です。ここから地域ごとに機能的な分業体制が整っていきます。イギリス、フランス、ドイツ等これまで自動車生産の担い手だったエリア（コア地域）の周りにスペイン、ポルトガル等の新しい生産地帯（周辺地域）が形成され、このコア地域と周辺地域との間で分業が進展するという構図です。

90 年代以降は、いわゆる東西冷戦の終焉が起点となり、東欧諸国で市場経済の導入など体制転換が進みます。それを受けて、中東欧地域がネットワークに入ってくる、という流れができます。西側の有力な多国籍メーカーが中東欧に出ていって工場を新設あるいは再編をすることで、これまでとは違うエリアに産業集積地帯が形成されます。2004 年に東欧諸国を中心とした 10 カ国が EU に加盟します（EU 東方拡大）が、それは以前から進められてきた生産ネットワーク形成を加速するきっかけになりました。中東欧エリアが新しい周辺領域（「新ペリフェリ域」）としてネットワークに加わり、新旧エリア間での機能調整を経て新しい生産分業システムが整えられていく…欧州自動車生産ネットワークの今日の姿はこうして形づくられたのです。

ざっと見てわかると思いますが、欧州自動車産業の生産ネットワーク編成というのは、欧州の地域統合の進展、具体的には EC、EU の拡大・進化・発展と連動した動きであるということを、まず押さえておく必要があります。

次に、欧州生産ネットワークの基本構造について解説します。同ネットワークは 3 つの産業集積地帯で構成されます。1 番目が「コア地域」、先ほど挙げたイギリス、ドイツ、フランス等の伝統的な産業集積地帯。それから 2 番目として旧ペリフェリ地域、これはスペイン、ポルトガルを代表します。それから新ペリフェリ域として中東欧が加わります。

欧州生産ネットワークでは、主要拠点の事業は多国籍企業の経営戦略によって巧みにコ

ントロールされています。具体的には、エリアごとに製造車種をしっかりと棲み分けているということです。それから、旧ペリフェリ域―スペイン、ポルトガルですけれども、経済学では国際分業が進展すると比較優位性のロジックによって「産業空洞化」現象が進展する―新しい低賃金拠点が分業システムに入ることによって従来の集積地帯が没落、衰退していく―と考えられてきたのですが、これは外れています。スペイン、ポルトガルの旧ペリフェリ域は巧みに再編されて、新たな広域欧州ネットワークの中に統合され、今日も有効な役割を果たしている、これが欧州ネットワークの特徴だと考えています。例えばスペインは、環境変化に適応して、小型で特殊な車両あるいはSUVをつくることによって存在意義を高め、ネットワーク上の不可欠の環になったと考えています。アジアの低賃金拠点ができると日本の産業空洞化が進展するという脅威が語られることがありますが、ヨーロッパの、少なくともスペイン自動車産業に関しては、深刻な空洞化が見られません。これが一つの特徴になっています。

各地域の特徴を述べます。コア地域では、製造拠点は統廃合されます。量販小型大衆車の製造拠点がスペインとか中東欧に移転していくことにともなって、コア地域の中核事業は製造から管理統括機能のほうにシフトしていきます。それから旧ペリフェリ域＝とくにスペインに関しては、自動車産業は非常に堅調です。意外かもしれませんが、実はスペインは欧州第2位の自動車生産大国の地位を保っています。スペインはSUVなど非量産型車両の製造等に力を入れることで空洞化を回避できたと理解しています。

新ペリフェリ域＝中東欧に関しては、第一に、低コスト拠点としての強みを生かす形で、小型の量販車あるいは部品の製造拠点としての役割を果たしていきますが、実は中東欧では高級車両もしっかりつくっています。もちろん製造車両は主に西欧に輸出するのですが、低賃金の活用というだけでは片づけられない多様な事業を行っているという特徴も見逃してはいけません。第二に、「生産改革の実験場」の役割を担っています。VW系列のチェコ・シュコダ工場では、組立工場周辺にサプライヤーパークと呼ばれる巨大な部品製造拠点を設けています。また、新しい労使交渉を実験的に模索しています。現地の労働組合と友好的な労使関係を築き、それをもとに賃金の抑制を図ろうとするなど、西欧の工場では実施できなかったような労使関係を築き、それを圧力にして西欧工場に対しても柔軟な労使関係を迫るといった、実験的なモデルの役割を果たしていると理解しています。

中東欧諸国において自動車産業は、国民経済を支える基幹産業に成長しています。先行したのはポーランド、チェコ、ハンガリーですが、最近はスロバキア、ルーマニアが躍進しています。現在、スロバキアは人口1人当たりの自動車生産で世界1位の国です（1,000人当たりの自動車生産台数178台）。ルーマニアではダチアという現地メーカーをルノーが子会社として取り込みました。ルノーはダチア製小型車両「ロガン」をグローバル展開モデルとして活用する方針を明確にし、ルーマニアに研究開発拠点を設ける取り組みを強化しています。

中東欧拠点を戦略的に有効活用しているトップランナーはドイツのVWです。西欧の拠点と連携して欧州全体の分業体制を非常に巧みにつくりあげています。例えば、完成車とパワートレイン事業（エンジンやトランスミッション等の基幹部品製造事業）をみます

と、しっかりした分業体制が確立しています。2005 年の事例ですが、欧州域内の各工場で製造車両モデルを棲み分け、能率を上げていたということが確認されています。

主要メーカーの中東欧の車両製造拠点の所在地をみますと、1990 年代から VW など西欧系メーカーの工場建設が相次いだ後、EU 東方拡大後の 2000 年代半ばになると韓国系の現代と起亜がチェコとスロバキアに進出します。リーマン・ショックを挟んで 2010 年代になりますと、高級車両メーカーの動きが活発化します。とくにダイムラーのハンガリー進出は、非常に注目されました。2018 年にはジャガー、ランドローバーがスロバキア進出を、ドイツ BMW もハンガリー東側での新工場建設を表明しました。最近はハンガリーへの進出が目立ちます。いずれにせよ、中東欧では今も製造拠点設立が続いています。

エリア的に見ますと、東欧では国をまたがって自動車産業の集積地帯が形成されています。例えば韓国・現代グループはチェコとスロバキアに自動車工場を持っています。当然この両工場は連携しているわけですが、国ごとの統計だけ見ていては、産業の特性やネットワークでの役割はなかなか判りません。同様に、VW グループはチェコにシュコダ、スロバキアに VW の工場が、ハンガリーにはアウディの工場があります。これら工場は、国は違いますがエリア的に見れば、ほとんど 1 カ所に集中しています。だから中東欧の自動車産業は地域レベルで見る必要があることを強調したいと思います。

以上が生産ネットワークの特徴です。

次に、EU 自動車メーカーの電動化戦略についてお話します。まず「電動車の種類」ですが、日本では、電気自動車（EV）が注目されていますが、実は電動車は EV だけではありません。電動化とは、電気エネルギーで動力を得る車が増えるという意味ですから、純粋な EV だけでなく、ハイブリッド、プラグインハイブリッド、それから将来の燃料電池車までいろいろなタイプの車両をまとめて「電動車」BEV ＝ Battery Electric Vehicle と呼んでいます。「電動車」という概念は、非常に広いものとしてとらえる必要があります。

欧州で電動化が進展する背景には、一つは「地球温暖化」への対応が要請されているという点です。ご承知のとおり、2015 年のパリ協定が非常に大きな節目になっています。EU ではこれに対応するために、CO_2 削減策の一環として電動化の推進が注目されているということです。

2 番目として、欧州では非常に厳しい環境規制が行われています。排ガス規制に関しては、従来のやり方と少し違う取り組みが出ています。新しい特徴は、単なる有害物質規制だけでなく、CO_2 の排出規制が加わったという点です。CO_2 排出規制に関しては、アメリカで ZEV、中国で NEV という規制が既に行われていますが、これら規制の特徴は、いやが応でも電動車モデルを投入しなければならないような仕組みになっているということです。従来は、どんなモデルを揃えるかは各メーカーに委ねられていたのですが、今は電動車でなければ規制をクリアできない、つまりメーカーに電動車両の製造がほぼ義務づけられるような規制枠組みになっているということです。

3 番目に、欧州特有の事情として「ディーゼルゲート」の影響です。VW による排ガス不正問題をきっかけにディーゼル車への風当たりが厳しくなり、それに替わる CO_2 排出の少ない車両として EV に注目が集まるのを受けて、VW は一気に「電動化」の推進へと

かじを切りました。欧州では、もはや電動化は不可逆の流れになったという認識が必要です。

ドイツ主要メーカー・サプライヤーの CASE 戦略から、電動化に対する取り組みを見ることができます。「CASE」とは最近脚光を浴びるようになった略語で、100 年に一度と呼ばれるような自動車産業全体に押し寄せる一大変革の流れを示しています。C は Connected、A は自動運転（Autonomous）、それから Shared & Services、そして電動化（Electric）です。グローバル自動車産業は CASE 対応に直面しているのであって、E（電動化）だけに取り組んでいるわけではありません。大事なことは、自動車産業は CASE 対応の一環として EV 開発や電動化に取り組んでいるという認識を持つことです。電動化対応だけ観察するのは、自動車産業を覆う大きなうねりを見誤る危険があるということをまず確認したいと思います。

主要なメーカー（OEM ＝ Original Equipment Manufacturer）の電動車モデル投入計画を見ますと、各メーカーは、2020 年とか 2025 年という、わずか 2 ～ 5 年先にこれまでになく多くの電動車両モデル投入を予定していることがわかります。各メーカーがこれほど躍起になって電動車両投入計画をたち上げているということは、欧州に電動化という非常に大きなうねりが一気に押し寄せている状況を物語っています。

次に EU 主力メーカーの電動化戦略を紹介します。電動化対応で注目されるのは、やはりドイツの VW です。非常に大胆な電動化を推進しています。VW は、2017 年に発表した「Roadmap E」というグループ戦略の中で、2025 年までに電動車両 80 モデルを出すと述べています。それから 30 年までに 200 億ユーロを電動化事業に投資する、さらにバッテリー事業には 500 億ユーロ出すと述べるなど、非常に大規模な計画を打ち出しています。

電池に関しては、2025 年までに 150GWh が必要だと述べています。それがどれだけ規模が大きいかといいますと、例えばパナソニックとテスラがアメリカ・ネバダ州で立ち上げた「ギガファクトリー」と呼ばれるバッテリー工場の年産能力は 35GWh/ 年です。要するに、その 5 倍に匹敵する電池が必要だということを言っているのです。一体どうやって調達するのだろうというのが正直な感想ですが、実はこの電池の確保が、欧州にとって最大のネックになるだろうと考えています。当然ながら、クルマ社会の電動化が順調に進展するかは、電動車の製造だけでなく、バッテリーの供給や充電設備の整備などさまざまな課題があるわけですが、こうした一連の課題を睨みつつ大胆に戦略を転換し電動化への取り組みを積極的に推進しようとしているのが VW なのです。

なぜ VW がこれだけ大胆に電動化にカジを切れるのかという点については、風間先生が詳しくお話されると思いますが、私は中国事業と連動している点が大きいと考えています。聞くところによると、中国における電動車両の規制枠組みは、ほぼドイツを基準にして設けられているそうです。中国で売れ行きが良ければ、大きな量産効果が期待できます。「中国カード」という優位性が、VW を一気に電動化へと推進させる要因のひとつだと考えています。

それから VW は EV 専用プラットフォームとして「MEB」を開発しています。実はエンジン車では、「MQB」という有名なプラットフォームを開発しており、MEB はエンジ

ン版 MQB の改良でなく EV 専用につくったということでその本気度が話題になっています。プラットフォームを 1 つにすることで多くのモデルに対応できますから、量産効果が生まれ安価な EV が効率良く製造できるようになります。

あとは要点のみ述べます。ダイムラーは、エンジン系に非常にこだわりがあるメーカーで、今後もエンジン車事業を主力に位置づける意向ですが、電動化に向けた取り組みも強化しています。電動パワートレインの開発では、48V マイルド HEV や商用車への搭載など「全方位」で対応すると表明しています。また、バッテリーパックの生産にも力を入れようとしています。

BMW は、2013 年に EV を発売するなど、実は電動化市場ではドイツで一番手のランナーでした。その後ライバルメーカーの追い上げもあり、2016 年に戦略の見直しを迫られる中で公表したのが「Strategy No. 1 Next」という計画です。その中で BMW は、「i ネクスト」と名付けた次世代 EV モデルの投入を表明しています。さらに、CASE 対応の一環だと思いますが、電動化は自動運転と一体になって推進すると公言しています。要するに、単なる EV をつくることが目的ではなく、内燃機関車に替わる次世代カーをいかに顧客に遡及できる形で提供するかという目標を掲げ、その一環として EV 化を推進していると捉えるべきだということです。最近、BMW はハンガリーに新工場を設立しましたが、ここではエンジン車と EV 車、両方の車両を 1 つのラインで製造するそうです。いわゆる「混流生産」の実現によって低コストの EV 製造を目指しているのが BMW です。

ルノー、プジョーの特徴は、アライアンス戦略です。フランス系メーカーはアライアンスに活路を見出そうとしていると見ています。ご承知のとおり、日産、三菱と連携している仏ルノーは、電動車事業に関してはほぼ日系に依拠していると考えられます。アライアンスにより、販売地域もうまく補完できるという強みもあります。プラットフォームの共通化はダイムラーと同じです。

これまで電動化に目立った動きを見せてこなかった PSA グループ（プジョー、シトロエン）は、去年ぐらいから本格的な取り組みを始めています。そのきっかけとなったのは、2017 年のオペル（旧 GM 系列）買収です。PSA の電動化戦略は経営計画「PACE!」の中に盛り込まれていますが、そこでは、オペル資産を活用しながら電動化を推進すると述べています。オペル買収によって PSA は販売台数で欧州第 2 位グループになりました。

EU メーカーの電動化戦略の特徴を 4 点にまとめます。第一に、新しい設計思想、製造手法（アーキテクチャ）を取り込もうとしているという点です。第二に、水平分業の追求です。これまで主要な部品の製造は社内で行うことが主流でしたが、これからは、外注できるところは外注する、要するに外部資源を有効活用する動きが強まっています。それから、ものづくりの分野では、ユニット化（機電一体化）の傾向が強くなっています。エンジンで培われた機械系の技術と、電動化でますます必要な電気系の技術とを一体化したような、そういうものづくりを追求しています。第三に「選択と集中」、そして第四は「陣営づくり」です。開発に巨額の資金が必要とされる電動化に迅速かつ的確に対応するには、持てる資源の有効活用はもとより、外部資源の活用が欠かせません。したがってグループの結束にとどまらず、ライバルとの提携を追求する動きがこれまで以上に盛んになってい

るのです。

サプライヤーに関しては1点だけ触れます。サプライヤーの電動化対応における一つの焦点は、電気・電子系の技術やソフトウェアの開発をいかに効率良く推進するかという点にあると考えられます。実はこの分野は、自動車メーカーにとっては手薄な分野で、人材が不足しています。思うように集まっていないという声も聞こえてきます。一方でエンジン車関連の部品改良にも継続して取り組まなければなりません。要するにサプライヤーは、「両にらみ」といいますか、エンジン車と電動車の両方の事業に対応する必要があります。しかも、技術開発の動向を見定め先行開発や投資に迅速かつ的確に対応できる能力が問われる必要になります。ざっくり言いますと、これは「総合力」勝負です。「体力」に勝るサプライヤーが電動化時代の競争で優位に立つだろうとみています。

これまでの流れを総括します。一つは、「電動化」を単なるEV化と捉えてはいけないということです。みずほ銀行調査部が公表した電動車両のモデル構成予想（将来の販売台数予測）によると、欧州市場で今後販売が伸びるのはPHEVです。純粋のEVは2030年時で3分の1程度と予測しています。電動車開発は今後も多様な展開が予想されるということをおさえる必要があります。

それから2番目として、電動化戦略はCASE対応と密接に関連しているという点です。単なるEVだけを見ていると本質を見誤るということです。エンジン事業との共存が求められる点にも目配せする必要があります。要するに、問われるのは「総合力」だということです。こうした観点で欧州メーカーの電動化対応の立ち位置を推し測るなら、今はドイツ系企業が一歩リードしているとみられます。

そして最後に、電動化によって今後ネットワークはどうなるのかということです。最近ニュースで、ホンダがイギリスからの完全撤退を表明しました。それから、日産は次期モデルをつくらないと言っています。BMWも4月以降の工場一時停止を表明しました。イギリスにとって大きなショックであるこれらの動きは、電動化への対応の一環として見るべきだろうというのが私の主張です。日本では、もっぱらブレクジット（英のEU離脱）に関連した動きとして語られる傾向にありますが、それは狭い見方だと思います。一例を申し上げますと、ホンダはイギリスでシビックをつくっていますが、その半分以上アメリカに輸出されています。イギリスがEUから離脱しますと、イギリスからの対EU輸出には関税がかかることになりますが、日本からの対EU輸出についてはEPAが締結されましたから関税は軽減されることになります。ホンダ車の欧州市場シェアは1～3%程度ということもあって、欧州向け販売は日本を含めた欧州域外からの輸出で賄うことにした、もう欧州ではつくらないという選択をしたということです。要するに、これも限られた資源を電動化に振り向けるための一つの選択だろうと考えられます。

■「ドイツEV革命と自動車産業―VWグループを中心として―」

風間　信隆（明治大学商学部教授）

本日は、2015年9月に発覚したディーゼル不正以降、電動車（e-mobility）戦略にかじを切ったVWの動向についてご報告をさせて頂きます。この問題を考える場合に、環境

にやさしいことが良いことだと理解している消費者も実際の消費行動は異なることがあるということも理解しておく必要があるように思います。例えば、トヨタのレクサスやドイツ車をはじめ高級車が売れている一方、日本で売れている乗用車の 4 割は軽自動車です。自動車市場は二極化しているのですね。例えば、2010 年に日産が「リーフ」という電気自動車を 150 万台販売する目標を掲げましたが、いまだに累計販売台数 30 万台なのです。頭では環境にやさしい車って、みんな欲しがるのですけれど、では 300 万円以上の車を誰が買えるのかということです。この問題は、私は極めて重要なテーマではないかと思っています。こうなりますと、電動車普及のカギは徹底した低価格実現するか、あるいはいわゆるシェアリングという可能性がとても重要なテーマになってくるだろうと思います。だから、電動化という場合に、私は CASE と絡めて言いますと、やはりこういう車を政府の政策支援と規模の経済性によって徹底した低価格で提供するか、あるいはどうやってシェアするか。後者については、現実に、100％出資のトヨタの東京の 4 系列、カローラ店、トヨタ店、トヨペット店、ネッツ店が統合されました。トヨタ・モビリティ東京という 4 系列が一つになって、どこでもトヨタの車であれば全車種販売する。しかも、これがシェアリングの拠点になると言われています。

20 世紀の常識で考えますと、「一家に一台」とか、「車は持つ」ことだという時代が当たり前の感覚だったと思います。しかし PHEV にせよ、BV にしても、そういう電動車の時代には重要なテーマは、シェアリングだと思っています。これ抜きには、電動化の流れというものを理解することはできないと考えます。

しかし、ドイツは、非常に内燃機関にこだわっているんですね。大体、皆さん、オットーエンジンとも呼ばれる 4 サイクルガソリンエンジン、ディーゼルエンジン、あるいはヴァンケルモーター、つまりロータリーエンジンです。みんなドイツで生まれた技術です。だからドイツのメーカーは内燃機関というものに対するこだわりには相当強いものがあります。フォルクスワーゲンもこれからご紹介するように、電動化戦略に戦略的重点を置き、現在、ツヴィッカウというところで、30 万台の電動車専用生産拠点をつくって、2020 年には I.D. シリーズの第 1 弾を販売します。他方で、従来型のディーゼルエンジンの技術を捨てるわけでもありません。また先ほど述べましたように、実際にこの I.D. 車が売れるかどうか誰にもわかりません。

やはり今、ヨーロッパの自動車業界は、英国の EU 離脱（Brexit）、2015 年のパリ協定（気候変動抑制に関する多国間の国際協定）を含めて、大きな構造変化に見舞われていると言えます。政治的な動きも含めてですけれども、これが自動車業界に非常に大きな変革を迫っている。これは皆さまご存じのとおりであります。こういう中で、やはり VW の排ガススキャンダルというのが一つの大きな契機になって、電動車化を進めざるを得ない状況が生まれています。またさらに VW の場合には、その戦略の展開の前に、ガバナンス体制の一新というんでしょうか、トップマネジメント体制が刷新されたことも、やはりこ

VW 排ガス不正はウエストバージニア大学の研究チームの研究成果に端を発し、これによって、1,100 万台のディーゼルエンジンの大規模リコールが発生しました。この間のような動きを後押ししていると思います。VW は、これまでに 3 兆円を超える巨額のディー

ゼル引当金を計上せざるを得ない状態に追い込まれたんですね。しかし、これはフォルクスワーゲンだけの問題じゃなかったんですね。その後、ダイムラーやBMWやFCAでも不正ソフト搭載嫌疑がかけられて、リコールを迫られた状況の中で、欧州全体でディーゼル不信が広がっていったということです。

これにより、ヨーロッパで5割を上回っていたディーゼルエンジン車のシェアはどんどん低下してきたのです。こうしたディーゼル不信の高まりによりディーゼル車への消費者の信頼が消えていく中で、脱ディーゼルの方向に向かわざるを得なくなったように思われます。ディーゼル技術そのものは非常に複雑な技術でありまして、このPMとNOx、NOxとCO_2という二重のトレードオフ問題を解決するというのは、ものすごく複雑で高度な技術が必要なわけです。それを、ドイツは、これまでボッシュ等のサプライヤーの協力を得ながら､何とかクリーンディーゼルという技術で解決することを目指してきました。それでも、実際は「クリーン」ではなかったということが明らかになってきたわけです。またクリーンディーゼルを実現するには車両価格を上げざるを得ないということもわかってきました。

ディーゼル不正で問われたのは、エンジンを制御するコントロールユニットに、ディフィートデバイスというソフトを搭載したということが問われたわけですが、しかし重要な点は、そもそもディーゼルでクリーンエンジンを実現するには技術的に限界があるという、いわゆる「ディーゼルの限界」を明らかになったということだと思われます。

またその不正の中で実燃費とカタログ燃費との乖離の大きさが問題となり、その乖離を減らそうとして、WLTCという新たな検査・測定基準が昨年導入され、VWも含めドイツのメーカーは非常に混乱し、検査に時間がかかり納車が遅れる事態が生じています。

EU全体で「パリ協定」を実現する環境規制にどのように対応するかということが、大きな課題となっております。ここで言われる「1.5℃シナリオ」あるいは「2℃シナリオ」を実現する上では、平均燃費を半減させる必要が出てきていると言われています。この対応は否が応でも自動車メーカーとして求められていますし、現実に、イギリス、フランス、スペイン、オーストリア等で、もう2040年までには内燃機関自動車の販売を禁止するという動きまで出ています。あるいは、実際にドイツでも、大気汚染の問題で、中心部への車の乗り入れ、旧式のディーゼル車の乗り入れを禁止するという方向が打ち出されて、買い替え促進政策が出されています。

こういう流れにおいて、2018年12月に欧州連合（EU）は、CO_2の排出を21年比で37.5％削減するという規制を打ち出しています。今はEURO6の130グラム規制です。それが2021年に95グラム規制になるんですね。これをやったら、なんと60グラム規制ですよ。こうなると、もう販売する車の3分の1は電動車にしなければならないということになってくるわけです。当然、業界は反発していて、これは「雇用を破壊するものだ」と批判を強めていますが、そういう流れというのは止まることはないだろうとみています。

この流れが、ノルウェー等の北欧を中心にEVが普及してきた背景となっているのですが、実はもっと大規模に電動化を国家の政策で強力に進めているのが中国です。大体、世界で売られている電気自動車の半分は、中国で売られています。中国の電動化戦略の狙い

は、一つは、改革開放から 30 年たっても、結局、自動車市場では外資系自動車メーカーの競争力に太刀打ちできず、内燃機関の自動車ではもう海外勢に立ち向かえない、だから自分たちで内燃機関から電動車という土俵に変えなきゃいけない。その新しい土俵が EV だというのが、中国政府の自動車工業政策の柱だと思います。また PM2.5 にしても、環境問題が非常に悪化しているということからもパリ協定を順守するうえでも、この EV 転換を、国家をあげて進めているのだと思います。1 台当たり 100 万円の補助金を、地方と中央政府含めて出している。あるいは、ナンバープレート規制をやって、こうした手厚い補助金や支援策を通じて 126 万台と世界最大の電動車大国になったと思われます。中国がこういう方向に変わると、中国市場が最大の販売市場となっているドイツの自動車メーカーは否が応でも中国市場で販売を伸ばすうえでも EV 化を進めざるを得なくなっています。

こういう中で、フォルクスワーゲンも、大体 2025 年までに 300 万台を EV で販売する計画を打ち出しているんですけど、そのうちの半分は中国なんです。こうして、中国政府の政策に協力しながらドイツの自動車メーカーも動いているんだと思っています。

ドイツでは、2011 年にハノーバー・メッセで、これが大々的に公開されることになったインダストリー 4.0（第 4 次産業革命）が世界的に注目を集めております。これは大体、人工知能、センサー技術、通信技術などの分野で次々と爆発的なイノベーションが生まれているということであり、こういう流れの中で、とりわけ CPS（サイバーフィジカル・システム）を核としてリアルな世界とバーチャルな世界をつないでいく、高デジタルネットワーク化を実現することがインダストリー 4.0 の一つのポイントだと思います。

こういう中で、工程革新、プロセス革新と、プロダクト革新というものが同時に起きているわけですけれども、ドイツの場合は、2010 年代中頃までは、工程革新の方向に力点が置かれてきたのです。つまり、生産工程のデジタルネットワーク化が強調されてきました。けれども、米国の IT プラットフォーマーがビジネスモデル革新の方向で動き、EC コマースで台頭する中で、やはりこれは、生産工程だけではなく製品革新やビジネスモデル革新の方向での議論に移ってきているように思われます。自動車ビジネスでも、CASE という新しいダイナミックイノベーションの流れが自動車メーカーに変革を促しているんだと思います。

「スマート工場」という言葉で知られているドイツの動きでありますけれども、これによって、開発から生産、流通、あるいは消費、全てのネットワーク化が進んでいくということが言えると思います。そういう中で、SAP やシーメンスでは、このデジタルネットワーク化における情報プラットフォームである MES の標準化を目指す動きが際立っています。シーメンスの MindSphere というのが有名ですけども、これが、モノづくり基盤のプラットフォームをつくろうという動きになっているんだと思っています。これによって開発と生産、サービスのモジュール化、フレキシブル化が一気に進んでいくと思われます。

こうしたドイツのモノづくりの在り方は、日本のモノづくりのこれからの進路を考えていくうえで極めて重要です。日本のモノづくりというのは現場力であり、現場が汗を流して、現場の熟練で、消費者の多様な要求に応えていきましょうということが言われてきま

した。しかし、ドイツの場合、モジュール化やデジタル化、ネットワーク化が強調されています。そういう中で、フルライン化を進めていくという大きな流れです。だから開発のスピードが非常に速いし、コストが安くできるということだと思います。

私の言いたいことは、一方で規格大量生産をやりながら、他方でカスタム生産もやる。これがメーカーのオプションになる。つまり、デジタルネットワーク化が進むと、フレキシブルに最適規模を動かすことができることがポイントになるということです。こういう動きの中で、コスト有利にロットサイズを自在に動かせ、消費者へのサービス提供と連動した形で、同時に生産、開発が動いていくということが起きようとしているんじゃないかと思っています。

この中で、これがサービタイゼーションという形で、フリーミアムモデルとかサブスクリプションモデルと言われているんですけれども、自動車ビジネスではMaaS（mobility as a service）として知られています。トヨタではKINTOと呼んでいます。ご存じの方も多いと思いますが、2025年をめどに、4系列の全ての全車種の販売、60車種を半減させるとか、国内ディーラーの販売店をシェアリング拠点にするとか、展示車をシェアリングに使うというようなことまで言われています。

トヨタとフォルクスワーゲンの一覧表を見ると、両社が非常によく似た会社なんだと分かります。生まれた年も同じです。1937年にフォルクスワーゲンが生まれました。トヨタも、豊田自動織機から独立したのは37年なんです。しかも国策会社なんですね。現在もほぼ同じ販売規模を誇る会社に成長しているんです、今。トヨタのほうが若干利益は上回っていますけれども。VWは過去3年連続で世界一の座を占めました。何がこのフォルクスワーゲンをディーゼル不正であれほど批判を受けながら、なぜこんなに販売を成長させているのかといったら､鍵は中国です。中国と欧州です。中国は4割をもう占めている。420万台を昨年中国で売っているんですね。したがって、もっと主力である欧州と中国市場が販売の中心をなしている。そうした市場や政府の政策の動向に極めて敏感に反応せざるを得ないのです。

トヨタとVWの株式所有構造でも似ているところがあります。トヨタの優先株、トヨタAA株がそうなんですけれども、通常、上場会社であれば、会社は株主を選べません。ところが、会社が株主を選んでいる。これがトヨタAA株だと思います。この株式、機関投資家は買えません。トヨタAA型のほとんどの所有は個人の投資家なんです、ほとんどが。社債に近い株式ですね。会社を長期で支えるという投資家に買ってもらう株式だという特徴を持っています。VWの株主にも機関投資家はいるんですけれども、みんな議決権を持たない優先株で買っているんですね。議決権を持っているのは誰か。ここに書いてありますけれども、ポルシェとニーダーザクセン州とカタール・ソブリンファンドなんですね。VWの場合にはニーダーザクセン州が重要事項の拒否権行使ができる株式を保有している。ここでがっちりと安定株主工作をして、非常に安定的な株主が存在することが、長期の視点で経営を考えることができる構造を生み出しているのではないかと思います。

このスライドはドイツの労使共同決定を示しています。これは法律で労働者代表と出資者側代表がともに監査役会にメンバーを出して、ともに経営陣を監視するというシステム

ですけれども、VW のケースも労働側 10 名、出資者側 10 名の合計 20 名で構成されています。このうち労働側も出資者側も女性監査役がそれぞれ 3 名を占めています。これは、3 割以上を女性で占めなければならないという法律ができていることを反映しております。このスライドでは同時に VW の中のパワーセンターを示しています。これを象徴するのが、スライドで示しています写真です。これはフォルクスワーゲンの不正が起きて、ヴィンターコルンという会長がやめて、ミュラーという人が会長に就任した直後の会見なのですが、一番中心を占めているのはフーバー（IG メタル会長）ですね。これはピエヒという人がその年の 4 月に、いろいろな問題が起きて辞めたということもあって、IG メタルのフーバーが VW 監査役会の会長代理を占めていたということもあるんですけれども、並んでいるのがオスターローという VW グループ経営協議会の議長です。あるいはニーダーザクセン州の州首相です。端っこにいるのがポルシェです。ポルシェ・ピエヒ一族、州政府そして経営評議会、これらが VW の経営に極めて大きな影響力を持っていると言われています。このパワーの均衡の中で経営を行わざるを得ない状況が生まれています。

このスライドに登場するのは、2018 年 1 月の VW の 9 人のトップマネジメントです。2019 年 1 月現在で残った経営陣は、みんな 2015 年以降に承認をされて役員になった人たちだけです。ディーゼル不正を受けてトップマネジメントが刷新されたんです。この刷新の中で打ち出されたのが「2025　Together」という戦略です。この戦略の下で事業部門の再編成が行われて、7 部門に分けられ、トラックとバスは TRATON という形でスピンオフされました。

もう一つ重要なのがあります。実はコンポーネント部門を一つにまとめたのです。これにより非常に意思決定を早くするということが目指されています。この新たな戦略は、このスライドに示す通り、ステークホルダーと一緒になって、持続可能な成長を実現しましょうという戦略なのですが、ここでこういうコアビジネスの転換が含まれていることも見逃せません。

しかし、ここでもう一つ忘れてならないのは、内燃機関、Combustion Engine を搭載した MQB 車が 2030 年でもかなり維持されていることです。VW グループは基本的に MQB プラットフォームと MEB プラットフォームという、二つのプラットフォームを主力とするという方向を明確にしています。内燃機関を載せるパワートレインは、今でも進化をしている事実は忘れてはなりません。

もちろん一方で、電動車プラットフォームである MEB をベースとして、いろいろな車を次から次へとつくることが打ち出されています。これには、例えばアウディの E-tron も含まれています。こうしたプラットフォームをベースに 2025 年までにフォルクスワーゲンは 300 万台の電動車の販売を目指すとしていますが、その半分は中国市場です。だから、中国でどう電動車販売を拡大するかがカギなります。このスライドで示す通りに、世界の 8 拠点が電動車専用工場にすることが計画されています。米国のチャタヌーガ工場も電動車両をつくるともいわれていますけども、電動車の部品供給はザルツギッターとブランシュヴァイクという生産拠点を中心に、e バッテリー生産拠点になります。

これを支えるのが電池の生産です。電動車のコストの多くは電池のコストであり、これ

をいかに安く作るかが電動車価格を決定するうえで重要となります。VW の電動車拡大戦略のカギを握る電池生産、韓国のサムスン SDI、SK イノベーション、LG 化学、中国の寧徳時代新能源科技（CATL）との合弁事業という形で進められていますが、同時に電池の内製にも取り組むことが目指しています。

現在、ザクセン州ツヴィカウの電動車生産拠点の建設が急ピッチで進められていますが、さらにパサードをつくっていますエムデン、これが I.D. の車の拠点にもなっていくと言われています。電動車販売拡大の鍵を握るのは、一つは充電インフラ施設をどのように拡大するのか、また今のリチウムイオンではなくて、全個体電池を他社よりも早く量産化するのかにあると考えています。

最後になりましたが、現在、IT プラットフォーマーが注目されていますが、どれほど自動車の IT 化、デジタル化が進んでも、モノづくりの競争力は決して軽視されてはなりません。そのためには何よりもメーカー自身のイノベーション努力によって規模の経済性を実現し、内燃機関並みの車の提供が可能かどうか一つのポイントですし、あるいはこれまでの政府の支援によって電動車が充電インフラ施設の建設や購入支援策が不可欠となります。こう考えると、一気に電動車の時代が到来するわけでもないとも考えております。しかし、CASE と呼ばれる 100 年に一度とも呼ばれるダイナミックなイノベーションの動向も見逃せません。その際、さまざまなスタート・アップ企業が誕生しておりますが、テスラでさえも量産型のモデル S では量産化の壁を乗り越えられておりません。この点に内燃機関の量産化の経験を積んできたエンジンで経験のある自動車メーカーは、優位に立っても言えると考えます。とくに VW は確かにディーゼル不正で大きな過ちを起こしました。しかし、それでも VW は必死になって信頼の回復に努め、新たなモビリティビジネスでも中核的存在であり続けるために絶えず事業を見直し、競争力を高めようとしています。こうした戦略の中核をなすのが VW グループの電動車戦略であると考えております。

■「EU の気候変動エネルギー政策とクリーン・モビリティ」

蓮見　雄（本学経済学部教授）

私は、どちらかと言えばエネルギーの専門家ですが、先ほどのお二人のご報告でも指摘されていたように、EV は単に自動車産業だけではなくて、経済のあり方そのものを根本的に変える可能性があります。実は、EU は、社会の仕組みそのものを変えるグリーン・イノベーションのロードマップを持っています。そこが、日本やアメリカや、あるいは中国などの場合と根本的に違うのです。それがあるからこそ、VW などヨーロッパの自動車メーカーが必死になってそれに適応せざるを得ない。この背景を説明させていただきたいと思います。

最初に、全てを EV にすると地球がクリーンになって結構という話になりがちなので、そんなに単純ではないことを確認します。また、CO_2 を減らすということを考えたときに、今までの常識では一番難しいのが運輸部門でした。要するに内燃エンジンなので、なかなか減らせないのです。同時に、自動車産業は裾野産業も大きく、雇用を守るという点で重

要なので、軽々に手が出せない分野でもあります。最後に、EU のグリーン・イノベーションのロードマップについてお話します。

EU が EV を進める理由ですが、ヨーロッパは、化石燃料をたくさん輸入して、年間 3,000 億ユーロぐらい払っています。これまでは、買い手の交渉力を強化するためにエネルギー同盟を進め、調達先を多角化し、輸入依存を引き下げる努力をしてきたとはいえ、EU は依然としてエネルギーを輸入に依存しているという事実があります。

次に、あまり知られていませんが、ヨーロッパでも Energy Poverty という問題があります。雨漏りがして困る、十分な暖房ができない住宅、手ごろな価格で十分なエネルギーを得られない地域は、ヨーロッパのいろいろなところにあります。それを何とかするためには、エネルギーのネットワークをちゃんとつながなければならない。つまりエネルギー市場を統合し、実際にエネルギーインフラをつなぎ、さらに地産地消ができる再生可能エネルギー（再エネ）を活用するということです。EU のエネルギー政策は、こうした域内のエネルギーで困っているところにも配慮しています。

それから、ヨーロッパで EV や再エネが増えるといっても、いろいろです。日本でもそうですが、都市部と地方では全く違います。都市部でも、例えばパリは原子力に依存していますが、北欧の国では再エネ 100％という都市があります。都市部で EV を使うということは十分あり得るんです。でも、EV は走行距離や充電インフラの問題がありますので、インフラが十分に整っていない地方では難しい。だから、VW も全ての車を EV にするわけではなくて、当然内燃エンジンの車を製造し続けるし、そういうニーズは、そう簡単にはなくならないわけです。

次に、温室効果ガスを削減しながら経済成長を図るというデカップリングについてです。1990 年から今日に至るまで、ヨーロッパでは、デカップリングが進んでいます。1990 年を 100 としたときに、GDP は、ユーロ危機で落ち込んだりしましたが、そこそこ伸びています。これに対して、温室効果ガス、あるいは GDP1 単位を生み出すのに必要な温室効果ガスといった指標は低下しています。EU は、豊かさを維持しながら地球にやさしい暮らしができるようにデカップリングに力を入れているわけです。

なぜヨーロッパでそういう政策を進めることができるのでしょうか。まず一つは、EU には基本条約というのがあります。大きな転換点として、1997 年に基本条約が改定されてアムステルダム条約になったときに、環境統合原則が入ったことが非常に重要です。何をやるにしても、まず環境のことを考えなきゃいけないというのが、EU 域内にいる企業でも個人でも全て原則になっているということです。二つ目の大きな転換点は、2009 年のリスボン条約です。それまでエネルギー政策というのは基本的に加盟国権限で、欧州委員会は手を出せなかったのですが、初めて EU レベルのエネルギー政策が明記されました。これは実はロシアのおかげなんです。ロシアとウクライナのガス紛争をきっかけに、EU としてまとまって行動しなければならないという一大キャンペーンが行われ、条文の中にエネルギー政策を盛り込むことができたのです。

リスボン条約 194 条では、まずエネルギー市場運営の確保という言い方をしていますが、要するにエネルギー市場を、国境を越えて完全に一つの市場にしますということです。い

つでもどこでも市場から適正価格で買えるという状態です。二つ目は、エネルギー供給の安全保障をしっかりすることです。先ほどEnergy Povertyという問題を指摘しましたが、これも含めて、国だけでなく、そこに住んでいる人たちにもエネルギーをしっかり供給するために必要な政策はEUの責任でやります。さらに、エネルギー効率を改善し、再エネを発展させることについてはEUが主導権をもって進めますということになりました。それから、何よりも重要なのがエネルギー・ネットワークの接続です。ご存じのとおり、電気にしてもガスにしても、携帯電話と同様に、ネットワークがつながっていないと使えないんですね。

EUとして、2050年までにどうするのといいますと、温室効果ガスを減らし産業革命前の水準の1.5℃上昇以内に抑える「1.5℃シナリオ」を目指しています。実は、温室効果ガスの4分の1くらいは運輸部門から出ています。

2016年におけるEUのエネルギー消費の構成をみると、2030年目標は多分達成できると思いますが、その段階でも実は石炭をたくさん使っています。2050年のベースラインという設定だと、再エネがぐっとふえて、石炭はもう使わないようにしようということですが、ただ忘れていけないのは、天然ガスがなくなる訳ではないということです。

再エネを増やしてガスを使うのと、再エネをふやして原発も使い続けるという二つのシナリオが描かれていますが、確認しておきたいことは、ヨーロッパで再エネが増えているのは事実だし、これからも増えると思いますが、化石燃料も必要だということです。内燃機関の車というのは、やはり残るだろうということです。

それから、日本では、再エネはものすごく高いと信じている人が多いので、念のために確認しておきたいと思います。発電所をつくって廃棄するまでの間に、どれくらい発電できるかということでコストを計る均等化発電原価でみると、再エネは急速に低下しています。再エネは、価格だけ見ると、十分に競争力があるということです。

だから、ヨーロッパで再エネが増えるのは当然なのですが、簡単なのかというと、そんなことはありません。実は、世界のエネルギー開発投資の動向をみるとネットワーク投資がぐっと増えています。これは何を意味するのでしょうか。エネルギー市場が自由化され規制が撤廃されていく中で、ガスや再エネをちゃんとネットワークにつなぐ必要があり、そのためにはネットワークを更新し、あるいはスマートグリッドにしなければならないというような形の投資が増えています。ネットワーク整備が再エネの鍵を握るというのは、実はEVにも言えることです。

2017年に、ヨーロッパでは急にエネルギー関連のICT投資が伸びていますが、これはスマートホームとかスマートグリッド向けだと思われます。要するにネットワークをつなぐだけではなくて、リアルタイムで臨機応変に必要なところに必要な電気を送るためには、まさにICT技術が必要だということです。というわけで、ヨーロッパでは全体として、いわゆるグリーン・エネルギー政策というものに変わっていって、その一環としてEVも出てくるんです。

ただ、そこを理解するときに、お話しておかなければならないことは、電気料金の高騰などいろいろ批判が出ていることです。公共料金を滞納している人の割合は10％を超え

ています。再エネ賦課金で電力料金が上がって公共料金を滞納している人が増えたのかというと、必ずしもそういうわけではありません。ドイツでも、固定価格買取制度はもうなくなってきていますし、むしろ問題なのは、固定価格買取制をやっていても、実はエネルギーをたくさん利用する企業は税制優遇を受けていて、その分だけ家計負担が大きくなっていたという問題があります。また市場統合以降、貧富の格差が拡大したということが背景にあります。電力料金の中で、再エネ付加金ではなくて、税金とネットワークを維持・建設するためのコストの部分が上がっているんです。他方で、ICT 投資が伸びたように、それは新しいビジネス機会にもなっています。

以上が、EV の発展の前提となるヨーロッパのエネルギー事情です。なぜ EV が重要なのでしょうか。ヨーロッパでは、再エネが伸びて、発電の部分だけ見ると 2 割を超えています。しかし、運輸部門では再エネの割合はわずか 3.4％です。運輸部門は、内燃機関を使っている自動車が多いからです。部門別の温室効果ガス排出は全体として減っていく傾向にあるのですが、運輸部門だけはさっぱり減らない。自動車、トラックの CO_2 の排出量は全然減っていません。EV は、この運輸部門で温室効果ガスを減らすことができます。

同時に難しいのは、自動車関係でたくさんの人々が働いていることです。EU の自動車産業は、1,200 万人が働き、GDP の 4 ～ 5％を占めています。同時に、温室効果ガスの 4 分の 1 も出している。ガソリンの元となる石油の 85％ぐらいが輸入です。

NUTS2 という地方自治体レベルのエネルギー集約度を示した図を見ると、中東欧などが高くなっています。中東欧諸国は、自動車産業の生産拠点になっていますから、環境には悪いとしても、その産業を維持せざるを得ません。それを変えていこうと思ったら、自動車産業の在り方そのものをグリーン産業に変えないと、EU の目指す低炭素社会は実現しないという問題があります。雇用を維持しながら、自動車産業をどう転換するかということが、非常に重要な課題になっているのです。

2016 年に「全てのヨーロッパの人々のためのクリーン・エネルギー」というタイトルの法令案が出てきました。これはパリ協定、EU エネルギー同盟、気候変動対策、グリーン投資の促進、グリーン・イノベーション、さらに新しい産業に合わせた職業訓練など包括的な政策パッケージです。EU は、エネルギー政策を、グリーン・イノベーションのコアと考えているということなんですね。2017 年、この政策の一環として、EU は、低炭素社会を目指して、温室効果ガスをたくさん出している運輸部門に対してクリーン・モビリティ戦略を打ち出しました。クリーン・エネルギーを有効に使うためにも、スマートグリッドなどエネルギーのインフラそのものをつくり変え、グリーン・イノベーションを広げていくことを考えているわけです。

2015 年に VW のディーゼルの不正事件が発覚し、パリ協定が合意されますが、それらを踏まえて、先に申し上げたグリーン・エネルギーとクリーン・モビリティに関する膨大に法令案が出ました。続けて 2017 年 11 月に第 2 弾のクリーン・モビリティ指令案が出て、これらを実現するための政策パッケージとして 2018 年 5 月に Europe on the Move が打ち出されています。

EU は何を考えているのかというと、環境を守り、エネルギーシステムを統一し、その

ための技術をつくる研究・開発を推進するという全体の枠組みの中で、クリーンで持続可能なモビリティを実現し、そのための近代的なインフラと効率的な運輸システムをつくるということです。EU が考えているのは、EV だけではなく、航空機や船舶などあらゆる交通網を組み合わせて―コネクテッドと呼んでいますが―、非常に効率的な交通網をつくることを考えているのです。

さて、EV を進めていくときに、充電の問題があるのですが、あまり進んでいません。充電施設の 8 割はオランダ、フランス、ドイツ、イギリスにあり、それ以外ではまだ整備されていないというのが実情です。これをちゃんとしないと、EV を普及させることはできません。

また、一定量の EV が普及すると、これが重要な電源になるということも EU は考えています。そんなことができるのかと思われるかもしれませんが、可能性はあります。有名な例ですけれども、ドイツなどでは、太陽光や風力で発電し過ぎたときに、送電網が外国とつながっているので、電力輸出によって安定供給を保っています。デンマークでも、風が吹き過ぎて発電しすぎたときには、輸出をしています。実はヨーロッパで再エネが発展するのは、ネットワークがつながっているからなのです。EV も同じなんです。EV をちゃんと電源として使えるようするには、都市部の送電網がすべて双方向で自由に行き来できる状態になっていて初めて、小型の電池であっても電源として使えるようになるのです。

EV というのは、交通手段でもあるけれども電源でもある。そういう新しい可能性というのが指摘されています。これまた夢みたいかもしれませんが、当然 EV、皆さんが車を運転するときとしないときがあるので、電力需要は変わります。夜と昼でも変わるわけですが、それを活用できれば、余分な発電設備容量は要らなくなるわけです。要するに、自分の使う電気は自分の車の中に置いておくということです。

結局、EU が目指すものは何でしょうか。今までのエネルギーシステムは、独占的なエネルギー企業が、大規模にたくさんの電力をつくり、それらを巨大な送電網で送り、企業や消費者は買うだけという大規模集中型のものでした。近年、再生可能エネルギーがヨーロッパでは使えるようになり始めているのですが、それを可能にしているのは、まさに毛細血管のように緊密につながった小規模分散型のエネルギー・ネットワークなんですね。ネットワークがつながっていて、それによって EV が他の電源と組み合わされて安定供給ができる。家庭でも、電力が供給できるし、余れば他の人たちに融通することができる。このように、エネルギーシステムの構造そのものが、大規模集中型から小規模分散型のネットワーク産業に変わっていくということなのです。

要するに、EU の EV 戦略、クリーン・モビリティ戦略というのは、グリーン・イノベージョンを実現する政策の一環だということです。現状では、自動車産業では、温室効果ガスがたくさん出ます。しかし、私たちは自動車産業に頼っています。それを変えようと思ったら、EV だけを推進するのではなくて、自動車産業を支えてきた交通インフラ、社会インフラなどを含めて全部変えなければなりません。とはいえ、それは一夜にしてできるわけではないので、ロードマップが必要です。上手くいくかどうかはわかりませんが、EU は、このグリーン・イノベーションをこういう方法でやっていこうという 2030 年、2050 年を

見据えたロードマップと作成していて、個別具体的に分野ごとに様々な法令を作り、行動し始めている。つまり、EU の EV 戦略は、気候変動・エネルギー政策でもあり、自動車産業をつくり変えるという産業政策でもあり、運輸政策でもあり、ヨーロッパの中の生産ネットワークやエネルギー・ネットワーク全体を作り変えるという包括的なパッケージの一部なのです。その先に、低炭素社会という新しい公共財の構築が展望されています。そうした一連の文脈の中に、EU の EV 戦略が組み込まれているというのが、私の考えです。

最後に、蓄電の問題について触れておきます。EV にとって電池が重要ですが、ヨーロッパは電池にかかわる素材の大半を輸入に頼っています。また、実は風力発電、太陽光発電、バッテリーなどは、ほとんど中国に依存しています。これは、EV の主導権を誰が握るかを考えるときに、とても重要な問題だと思います。

【質疑応答】

司会　ここからは自由にご質問いただいて、3 人の報告者からご回答をいただくという形にしたいと思いますので、フロアの皆さんのほうから、ご質問いただければと思います。

男性 1　非常に興味深い話を聞かせていただきまして、ありがとうございます。一つだけ。三人のお話の中で、ほとんどアメリカが出てこないんですよね。アメリカの動向だとか、アメリカの EV も含めて、エネルギーだとか、低炭素社会も含めてですけれども、それをどういうふうに思われているのかということについて、少しコメントをいただければと思います。

蓮見　今回は EU 中心なので省きましたが、アメリカは、テスラが出てくるように大変競争社会であり、新しいものにお金が流れるような金融市場があります。そういう意味では、アメリカの動きのほうが早くなる可能性はあると思います。インフラを作り変えなければならないのですが、そのための資金をどう調達するのか。そのためにも、ヨーロッパにおいて資本市場同盟が必要ではないかと思います。この点は、アメリカの動向を見ながら、ヨーロッパが学ぶ必要があるのではないかと思います。

細矢　どうもありがとうございます。正直なところ、アメリカはちょっと調べ切れてません。ただ、ヨーロッパの自動車との絡みで気になるのは、ヨーロッパに拠点を置いていたアメリカ系のメーカーが、相次いで最近、撤退しているんですね。ご承知のとおり、GM はボクスホール、オペルと展開していましたが、オペルはプジョーが買収しました。それからフォードも、いろいろと悩んでいるらしく、どうもアメリカ系の企業が、ヨーロッパでの展開はちょっと苦しい状況だというのが一つあると思っています。じゃあ、本国アメリカ系企業の EV 関連で何をやっているかというのは、ちょっとこれから調べなければならないと思っています。けれども、ある意味、ヨーロッパ系でそういう苦戦を強いられていて撤退とか見直しをしているというのは、逆に言えば EV 系に若干シフトして、経営資源を割く準備というとらえ方もできるのかもしれません。これは私の予想でしかないですけれども。

風間　私は資本主義のタイプは非常に大きいなと思っています。ソーシャル・ヨーロッパと、市場原理主義のアメリカというので、現実にアメリカの市場を見ますと、売れている

のがどんどん大型化して、ガソリンをたくさん使うGuzzlerが復活しています。トランプはパリ協定から離脱表明をしました。一方で、アメリカのカリフォルニアは、いまだにZEV規制をやっています。しかし、一時ものすごくアメリカで人気を博したハイブリッドが、勢いを失ってきています。アメリカの人って、私にはわからないんですけれども、大きいことはいいことだという、スモール・イズ・ビューティフルじゃないんですね。やはり個人のニーズをむき出しに、自己中心というか、追及する社会ですけれども、ヨーロッパは、やっぱりソーシャル・ヨーロッパというのがある意味象徴するように、共同体というのが依然として大きい要素ではないでしょうか。この共同体ということが連帯というものを生み出すという文脈の中でエネルギー政策にしても、EV化という流れにしても理解できるんじゃないでしょうか。ちょっと言い過ぎの部分があるかもしれませんが、ソーシャル・ヨーロッパは依然残っている、この流れの中でEV化というのをとらえる必要があるんじゃないかと思っているということだけお伝えをしておきたいと思います。

男性2　簡単な質問を二つと広い質問を一つさせていただきます。最初の方が説明された中で、自動車産業のペリフェリの話をされました。私が気になるのは、この分野、特に電気自動車ということになったときに、テクノロジーの面ではかなり先端を占めていると思われる北ヨーロッパ、この国の位置づけというのは新にも旧にもペリフェリに入るのか入らないのか、ちょっと気になるものですから、自動車産業との関係でお聞かせいただきたいということがひとつです。それからもう一つは、低炭素社会のことから言うと、きょう出たのは電気自動車の話だったのですが、これまで燃料電池の車がありました。これはもう完全に無視されているのか、それともまだ若干脈があるのでしょうか。

それから最後に、自動車産業というのは非常に大事な大きな産業であることは依然として間違いないと思うんですね。テクノロジーが新しくなっても。そのときに、今日は企業の戦略だとかいう話が出たんですけれども、そういったものを支えるために、これまであったような、例えばヨーロッパであれば、EU全体の政策、それから各国の政策、こうしたものが新しい自動車産業の発展にとって、どういうふうなものを準備されていて、それがどの程度効果があるのでしょうか。これについて今、どんなふうにお考えなのかということを簡単にお聞かせいただけたらと思います。

細矢　ありがとうございます。いずれも非常に難しい問題だというのが、正直なところです。北ヨーロッパ、スウェーデンにはボルボがあるんですが、ご承知のとおりボルボは中国系メーカーによって買収されています。今回、私は、ヨーロッパ系のメーカーがヨーロッパの域内をどういうネットワークで形成しているのかという観点で見てきたものですから、スウェーデン・ボルボ系をネットワークの中でどう位置づけるのかというのは、まだできていません。

ただ、EVと関連する動きで申し上げると、最近、私が注目しているのは、スウェーデン系のノースボルトという会社が電池製造に名乗りを上げていることです。報告の中にありましたけれども、ヨーロッパ系は今、中国と韓国に依拠しようとしているのですが、エネルギー同盟という話が蓮見先生からもありましたが、ヨーロッパではバッテリー同盟というのをつくっています。ヨーロッパ系の電池メーカーを強くしようという中で、スウェー

デンのノースボルトに非常に期待をしているというニュースが出てきています。ただ、規模としてはやはり、まだまだということです。ノースボルトのCEOのインタビューだったと思いますが、ちょっと読んだんですが、技術では中国系に対抗しようという意思はありません。どちらかというと、ヨーロッパ系の中で買収とかを中心にして大きくなりたいような話をしていましたので、まだまだちょっと先の話なのかなという気がして見ていました。

FCVや産業政策の位置づけに関しても、ちょっと一言、二言で言うのは厳しいというのが正直なところです。ただ、蓮見先生の話にあったと思いますが、これからの産業政策というのは、やはり連合レベルで展開するんだろうと思っています。特に、東ヨーロッパ系は、これまで例えば低賃金の魅力や投資優遇だとか各国レベルでの産業政策だったのですが、もうそういうレベルではないんですね。もちろん、各国レベルでも、拠点なり、新産業をつくり変えるためのさまざまな優遇措置を講じられるんでしょうけれども、中心になるのはやっぱりEUレベルでの取り組みになるんじゃないかというのが、私の想像です。

風間　FCVはご存じのように、90年代の初頭はダイムラーが一番目立っていました。やはりFCVのネックは、非常に高価なことです。例えば、今、日本でトヨタのMIRAIという車とホンダのクラリティという車がありますが、800万円ぐらいします。ここに問題があって、モジュールではなくて、インテグラル型のアーキテクチャーでできると、トヨタやホンダは考えるわけです。だから、トヨタは全てのFCVの特許を開放しているのですが、追随するメーカーはほとんどありません。どんなにトヨタがFCVの関連特許を開放しても、実は微妙な調味料みたいなところは秘密にしているんですね。だから、トヨタの全ての関連特許を利用しても、トヨタのMIRAIはつくれないんです。ここがネックです。まだ技術的に克服すべき課題が非常に大きくて、技術的な問題と、価格、コストの問題があり、FCVの普及は難しい。むしろバッテリー電池の自動車のほうが可能性として高いというのがドイツ自動車メーカーの今の考え方なんじゃないでしょうか。

しかし、全くドイツの自動車メーカー、FCV捨てているかというと、そうじゃなくて、言葉としては出てくるんですね。開発の目標の中に。だからやっているんだと思うんですけれども、それが表には出てきていないというのが現状だと思っています。

二つ目は、やはり個別企業の戦略というのは、ご存じのように、やはり企業は社会あっての企業ですから、政策の大きな流れは、どんなにロビイストが活動して政策を動かしても、大きな流れを動かすことはできないんじゃないでしょうか。むしろ市民がその政策を動かしていきますから、その政策が出れば、一民間企業の戦略は、その政策の中で動かざるを得ないというのは、私は当たり前のことだと思っています。したがって、ドイツのメーカーからすれば、本当は、やはり内燃機関の進化の中で動いていくのが一番望ましいとしても、EUレベルでそういう大きな流れがあれば、当然それについていくしかないというのが基本なんだ、と私は理解をしているところです。

蓮見　ヨーロッパでは、一応EUがグリーン・イノベーションのある種のロードマップを出していて、いろいろな指令があります。そうすると各国に対して、それを実現するために君はどうするのかという各国別の政策を求める形になるんですね。それらが相互に作用

しながらイノベーションが進んでくるだろうということです。

それから、バッテリーに関しては、ご説明があったとおり重要で、EU としても支援を行うことになっています。とはいえ、大事なことは、実は EU 自身は資金をあまり持っていないんですね。資金を持っているのは企業です。そうすると、企業と協力してバッテリーを開発することになりますね。だとすると、燃料電池車の場合は、技術的にもコスト的にも、参入障壁が非常に高くて、競争を自由にしてもいいといっても、さきほどご説明があったように競争が起こらないんですね。ところが、電池自動車は参入障壁が低いので、安価な自動車を販売することが可能で、どんどん新しい企業が参入し、いろいろな知恵を持った人が入ってくるので、市場が事業や技術を生みだしていくというところがあります。そこをうまく使うということがポイントだと思います。

もちろんそれだけではありません。北欧のお話がありましたが、北欧生まれの産官学連携のモデルとしてトリプル・ヘリックス・モデルというのがありますけれども、これは恐らく EV とか電池の開発の部分で非常に重要で、既に実際に行われていると思います。だから、民間の参入を促し民間の知恵を使いながら、民間だけでは十分できない研究開発の部分は大学などと協力をするということです。

洪　同志社大学商学部の洪性奉と申します。二つ質問があります。一つは、例えば内燃機関から車が EV とか燃料電池の車に変わった場合、生産工場が変わる、変化するわけじゃないですか。そしたら例えば、部品会社なんですが、例えば極端にいえば、エンジンをつくる会社は、もうエンジンが要らなくなるので、そういった場合、どういった政策で、そういった企業をサポートするのか。もちろん時間とか必要だと思うんですけれども、そういった第一サプライヤー、例えば日本国内の企業の事例でもいいし、もしそういった文献とか事例があれば、ご紹介いただけないでしょうか。

2 点目は、実は私は韓国出身なんですが、大統領が現代自動車の水素電池の車に 1 回乗っただけで、これはいい、国内で水素電池車を広めようという政策を出しました。日本でも、MIRAI など結構前からありましたが、でもまだ広まっていないということを見て、自分の国もちょっと心配です。水素電池車の推進は、明らかに国内ではなくて、やっぱりグローバルあるいは EU を視野に入れているのか、また韓国の推進策はうまくいくんでしょうか。

司会　1 点目は風間先生、いかがでしょうか。

風間　ありがとうございます。十分お答えすることはできないと思いますが、やはり大きく内燃機関のサプライヤー構造と、電気自動車という PHV にしても、あるいは BV というかバッテリー自動車にしても、大きくサプライ構造が変わるということは、誰が見ても明らかだと思います。これに対応して、やはり 1 次サプライヤーのレベルでは、もうそういう方向に、完成車メーカーと連動して動いている。ボッシュをはじめ、フィアット、コンチネンタルとか、こういう有力な 1 次サプライヤーは、完成車メーカーと連動して動いているんですね。しかも VW は内製率が非常に高いんです。重要な部品、部分は、囲い込む。確かにバッテリー電池で言うと、先ほどご紹介しましたように、サムスンとか、あるいは SK イノベーションとか、あるいは LG 化学と連携しているといっていますが、実は重要な部分は VW では囲い込んでいて、内製率が極めて高いというのが特徴です。だ

から 64 万人なんていう規模になっているわけです。その点で言うと、一サプライヤーのレベルでは、それほど大きな変化がないにしても、特に中東欧ですね。僕は細矢先生に逆にお聞きしたいのですが、中東欧のサプライヤー構造が、特に今までの内燃機関を中心にした国境を越えた部品サプライ構造を持っていますので、そういうところが非常に大きな影響を受ける可能性があるんじゃないかということについて、細矢先生どうお考えでしょうか。

細矢　ありがとうございます。いずれも難しい話ばかりなんですけれども、最初の問題に絡めて申し上げますと、要するに、これまでエンジン系の部品をつくっていたサプライヤーが、どうやって電動系の部品供給になるのか、それに対して政策的な後押しどうしてるんだという話だと思うんですけれども、ちょっとわからないというのが正直なところなのですが、端的に言いますと、エンジン系の部品をつくっていたサプライヤーと、電動車向けの部品を供給するサプライヤーというのは、やっぱり違ってくると思うんですよ。だから、これまでにない新しいサプライヤーが電動化の中でどんどん入ってくるというのは、大いに予想できる流れだと思うんですね。

　だから、これまでエンジン系の部品に頼っていた、いわゆる一次サプライヤーではない、2 次、3 次系のサプライヤーへの影響というのは、やはり大きいのではないかと思います。これは大いに予想できます。ただ、私の場合は、1 次サプライヤーは総合力があるから、エンジン系も電動系も、これから対応できる。両者をうまく組み合わせながら、電動車向けの部品も提供できるだろうという見通しを持っているので、その意味では、一次サプライヤー系において、従来のエンジン向けの部品プラス、電動系部品の供給における総合力の発揮はこれから十分あるし、逆に言うと、それだけの能力を持っていないと電動化に対応できないんじゃないかというのが、私の報告の中で一つ強調点だということです。その意味で、2 次、3 次系の影響が非常にドラスティックに変わる可能性があるんじゃないかという見方をしています。

司会　2 点目については蓮見先生、FCV を韓国が政策的に展開しようとしているけれども、それは韓国国内にとどめるのか、グローバルにやるべきなのかということをご質問いただいたのですが。国の政策として。

蓮見　わからないです、それは。

司会　これは難し過ぎて答えることができません。申しわけございません。じゃあ質問を。

細矢　さっきの質問ですけれども、風間先生の Power Point の 18 枚目のところですが、最後に言われていましたが、内燃機関系と EV 系で併存するという話をされていました。これはハンガリーを中心とした中欧の話なんですけれども、この二つが、長期間にわたって多分続くので、これらを供給する形でサプライヤーを編成する、あるいはしていこうというのが、ハンガリーの研究者たちの一つの意見になっています。片方だけでやるのではなく、両方やる。もちろん内燃機関は今まで中東欧のサプライヤーのネットワークができているのですが、そのネットワークの中に EV 系を入れて、それを長期間やることによって、中東の今のアドバンテージというものを持続させたいというのが、中東欧諸国の政府や、それにかかわる人の考え方になっているんじゃないでしょうか。

男性 3　貴重なお話ありがとうございます。2 点伺いたいことがあるのですが、まず、電動車両といったときに、いわゆるハイブリッドとかも含まれていて、最近よく EU の中で言われるのは、48 ボルトとよく言われています。これはメーカー間では協力してやっていこうという話も結構あります。それは、フォルクスワーゲンの不正もあり、また日本のフルハイブリッドには技術的に追いつくの大変だよねということで、こうした協力が進められていると思うのですが、ただ、まだ販売や生産自体が行われていない中で、今後、メーカーの戦略としても、どのような位置づけに今あるのかということと、見通しとして 48 ボルトは広がっていくのかというのがまず 1 点目にお伺いしたいことです。

2 点目に、いわゆる消費者側から見たときに、やっぱり価格差がすごくあり、例えば利用時に電気を使うことを計算しても―私ちょっと計算したことあるのですが―、まだまだ電気自動車だと 15 万 km 走らないと元が取れません。じゃあ何が鍵なのかといったときに、皆さんは少しずつ言及されましたが、やはり電池の価格を下げなきゃいけないということです。風間先生が少しおっしゃっていましたが、いわゆるコバルトの供給地域はコンゴなどが中心で、そのコンゴは今、労働問題とかいろいろ問題があって、今後どうなっていくのかよくわからない部分があります。こうした中で、各機関の予測を見ると、当然、生産技術が上がるからリチウム電池の値段は下がってきますとの見通しがあるんですが、それは本当なのだろうかということを最近考えていて、その点について見通し、あるいは個人的な見解でも構わないので、コメントいただければと思います。

風間　ありがとうございました。もう本当に難しい質問ばかりで、うろたえるばかりです。48 ボルトユニットという話が出たんですけれども、それは、ちょっと今回はサプライヤーの話の中で省略してしまいましたが、実はコンチネンタルというドイツの部品メーカーは、電動化対応の 1 つの柱として 48 ボルトマイルドハイブリッドシステムに注力するという戦略は出していました。それからボッシュも同じように、私の報告で申し上げれば、機電一体化というキーワードの中で書いているところなんですけれども、小型電動車向けの 48 ボルトに力を入れているという話は聞こえてきていますので、やろうとしているのは確かだと申し上げておきたいと思います。価格差に関しては、これはどなたかにお願いします。

細矢　私は少し話をそらしてしまうかもしれませんが、ハイブリッドは、例えばプリウスはリッター 36km 走りますといっていますが、実際に 36km 走れますか、本当に環境にやさしいんですか、ということですよね。ハイブリッドは、中国、あるいはヨーロッパでも普及していません。PHV は、例えばリッター 80km 走ります。それで初めて環境にやさしいといえるのですが、エアコンをつけて、ナビをつけて、リッター 20km だと言われると、これが環境にやさしい車と言えるかということですよね。そうすると、私はハイブリッドというのは、やはりそんなにもつ車ではないと思います。ハイブリッドは、本当にヨーロッパ基準というか、パリ協定に応えるためにふさわしい車とは言えないのではないかというお話ですね。

そうすると、やはり PHV あるいは電動車に移行せざるを得ないということになると思います。その鍵が、先ほどご質問があったような、リチウムあるいはコバルトの問題です

よね。この原料をどう確保するかということが、今、自動車メーカーにとっても、あるいは電池メーカーにとっても大きな課題になっています。

日本の場合は、商社を使います。既に商社を使って調達に一気に動いている。パナソニックは、ご存じの方もいらっしゃると思うんですが、津賀社長のもとで、今、カンパニー制を変えましたね。そして車載カンパニーを別にしたんですね。明らかにこれは、戦略的なコアな事業領域になっているんですね。そのために住友商事と手を結んで、そういう開発、資源の確保を急いでいるということが言われています。もちろん、ヨーロッパの場合に、ご存じの方多いと思いますが、もともとアフリカはヨーロッパの植民地であったところがたくさんあります。日本にいたらわからないネットワークというのがたくさんあって、そういう関係の中での資源の獲得というのを急いでいるというのが、どこのメーカーも同じなんだと思います。

ただ、液体リチウムですと、どうしても発熱しますので、熱処理が非常に大きな問題になっています。人命にかかわりますから、車の場合には。したがって、やはり 2020 年以降に生まれてくる全個体電池というものが、最も電気自動車というか、EV を普及させる鍵になる技術だと考えています。今の段階で、軽々には言えないんですけれども、恐らくそういう方向に動いているというのははっきりしているわけで、それが出て、初めて EV の普及というのが本格化するというのが、私の理解です。お答えになっていないかもしれませんが、ご容赦下さい。

蓮見　EV のお話というのと、それから電池が重要だというお話になると、リチウムイオンじゃだめじゃないか、コストが高いという話に集中してしまうのですが、大事なことは電気をどう貯めるかという話なんです。というのは、EV だけ走っていても、石炭でつくった電気で走っていたら何も変わらないんですよ。大事なことは、電気そのものが再生可能エネルギーでつくれるようになるということなんです。しかし、再生可能エネルギーは、実はすごく不安定なんです。だから蓄電しなきゃいけません。

蓄電するときにどうするかというと、我々すぐ電池と言うんですけれども、違うんです。例えば、揚水発電というのは、余った電気でそれを汲み上げて位置エネルギーに変えますが、これも電池なんです。同時に、メタンとか水素とありますが、再生可能エネルギーで余った電気でメタンや水素をつくれば蓄積できるんです。さらに言えば、それを燃料電池車で使えるわけです。それ以外にも、蓄熱という方法あります。全体として電気をいかに貯めるか。EV の場合には、まさに蓄電池の問題があります。

それからもう一つは、迅速に充電しなきゃいけないとか、あるいは単に電池が搭載されているだけじゃなくて充電インフラをどうするかという、そういう視点を忘れてしまうと、どうしてもリチウムイオン電池だけの話になってしまいます。それでは、まさにクリーン・エネルギーという大きな流れを見落としてしまうリスクがあるんじゃないかなと思います。

岡崎　ありがとうございます。東京大学の岡崎です。私自身、非常に興味持っている分野なので、非常に勉強になりました。ありがとうございます。蓮見先生に二つほどお伺いしたいんですけれども、一つは今回のお話の中で、EU のエネルギー政策が非常に進んでい

る、未来に向けて進んでいるというのはよく理解できたのですが、この流れにいわゆる中東欧がついていけるかというところをちょっとお伺いしたいと思います。今回の図の中でも、化石燃料への依存が高く、エネルギーが足らないということもありますので、EU のエネルギー政策のスピードに中東欧がついていけるのかをお伺いしたいというのが 1 点目です。

2 点目は、最後に中国のお話ありましたけれども、ロシアとの関係は今後、このエネルギー政策の観点でどうなるのでしょうか。今回の図の中には、結構 2050 年まで、天然ガスの割合が残るというのがありましたので、このあたりでロシアとの関係を少しお伺いできればと思っております。

蓮見　先ほども申しましたけれども、EU 全体としてのロードマップがあって、それぞれの国にいろいろやってねというような形で、国の事情に応じて対応しています。一般的に言うと、中東欧は遅れていると思われるかもしれませんが、例えばラトビアなんかはものすごく再生可能エネルギーが使われています。実は、EU が出している再エネの目標というのも、国ごとに数字が違うんです。現状どれぐらい再エネを使っているかによって、またエネルギーミックスも違いますので。したがって、単純に EU が出している方向性があって、それに一律に追いつけるかという発想は、ちょっとやめたほうがよいと思います。あくまでもロードマップであり、どの時点でどれくらいできるかというのは国ごとの事情によって違います。それは、それぞれの国で一生懸命考えればいいお話で、例えばポーランドの場合は、まさに石炭をどうするかという問題です。昨日、中国の専門家にお話を聞いたら、中国はやっぱり石炭に依存していて、大量に使っているので、クリーンコールに変えるだけでも相当によくなるそうです。ポーランドも、そういう可能性があるので、単純に石炭をやめて電気にすればいいじゃないか、というお話にはならないということです。

もう一つは、ヨーロッパで、今、取り組まれているのはネットワークです。結局、ロシアとウクライナが争って問題になったのは、中東欧の天然ガス供給のネットワークがロシアとしかつながっていなかったからなんです。今どうなっているかといえば、バルトの国もそうですが、西ヨーロッパとも送電網やパイプラインをつなげようとしています。バルト諸国などは、北欧の電力システムに加わって、電力オークションもやっています。ポーランドなどでも、同様の試みが行われています。ですから、中東欧諸国は、EU 全体としてネットワークの多様化という形の中に組み込まれていくので、それほど心配する必要はないかな、と思います。

天然ガス、ロシアと中国や EU のお話を少しだけさせて頂きます。私は、ガスがそう簡単になくなると思っていません。当面、ガスを賢く使うというのが一番大事で、その点では、EV だと騒いでいますけど、ヨーロッパでもおそらく、より効率的なガス発電を考えなきゃいけません。それから、ネットワークの整備が不十分であれば、再生可能エネルギーの割合を高くしても、予備的な電源や調整電源は必要であり、そのときにやはりガス火力発電を持っている必要があると思います。

もちろん、先ほど申し上げたような形を変えて電気を蓄積するという技術が広がっていって、ネットワークにつながれば、ガス火力の必要性というのは減りますが、当面は絶

対に必要だ、と私は考えています。おそらくは、中国などでもそうです。しかも、ようやくですが、ガスの市場化が進んでいくのでコストは下がります。ヨーロッパでは、特にパイプラインが整っていますので、下がります。ガスの市場は、今まではオイルの価格とリンクしていたんですが、今は価格がガス市場で決まるようになり、ガス先物市場の価格で決定されていくようになるので、比較的安く長期に安定的に買えるようになることは、まず間違いないと思います。当面ガスは必要ですから、それを持っている限りは、ロシアも何とかやっていけるかなと思います。

司会　本日は、本学の教授を含め、外部から細矢先生、風間先生をお迎えして、3 名のご報告がありました。最後に本日お運びいただいた皆様にも感謝申し上げたいと思います。本日はありがとうございました。

立教大学経済研究所主催
第 6 回学術研究大会
「トランプ政権とアメリカ経済」

開催日：2019 年 3 月 9 日（土）14：00 ～ 17：30
会　場：立教大学　池袋キャンパス　8 号館 8201 教室
講　師：◇小西　一雄（本学名誉教授）
「分裂するアメリカ資本主義―トランプ現象の経済的背景を考える―」
◇山縣　宏之（本学経済学部教授）
「ラストベルトの産業構造高度化と製造業労働者―トランプ現象の経済的背景の考察―」
◇北原　徹（本学名誉教授）
「トランプ政権とアメリカ経済」
司　会：藤原　新（本学経済学部准教授）

■開会の挨拶

大友　敏明（本学経済研究所長）

経済研究所の大友です。本日は、第 6 回学術研究大会にご参加いただき、まことにありがとうございます。主催者を代表して、厚くお礼申し上げます。本日の研究大会は、「トランプ政権とアメリカ経済」というタイトルで、3 人の専門家を招いて開催したいと思います。経済学部の教授と 2 人の名誉教授の方にお話をしていただきたいと思っております。

経済研究所の中で今年の大会のテーマについて考えたときに、初めは「トランプ政権」ではなくて「トランプの時代とアメリカ経済」というテーマが候補に挙がりました。しかし「トランプの時代」としますと、トランプのやっていることを支持している、あるいは擁護しているというふうにとられるかもしれないので、いろいろ議論して結局それはやめましょう、ということになりました。

しかしトランプの時代ということには、私は一定の意味があると思っております。といいますのは、トランプが大統領に就任してまず行ったことは、皆さんもご承知のように、これまでのアメリカがとってきた自由貿易を保護主義に転換したことです。アメリカの貿易赤字の半分は中国が占めていますので、その中国に対して関税を引き上げるという政策を採用しました。今では米中貿易戦争に発展する事態になりました。また TPP から離脱するという政策をアメリカがとったことは、まさに貿易政策の転換をはっきりと示しました。もう 1 つは、これまたご存じのように、アメリカはメキシコとの国境に壁をつくりました。その予算をめぐっていろいろ議会でもめておりましたけれども、メキシコからの不法移民の取り締まりを強化するという形で、人の移動に対しても厳しく監視をするようになった。こうした事態を見ると、アメリカはこれまで 1980 年代、90 年代からずっととってきた、いわゆるグローバリゼーションに対して、トランプ政権は異議申し立てを行っていると見てとれると思います。この現状をトランプの時代というかどうかは、後世の人が

判断することだと思いますけれども、ただ、トランプがなぜこうしたことをやろうとしているかには大きな意味があると思います。それは、アメリカがグローバリゼーションの中でとってきた政策において見過ごされてきた、いわゆるラストベルトと呼ばれる地域にいるアメリカの白人労働者にトランプが初めて救済の手を差し伸べたということです。彼はそれを基盤にして大統領になったといわれているくらいです。

2008 年にリーマン・ショックが起きたとき、政府は財政金融政策をつかって、巨額の公的資金の注入や量的緩和政策を通じて、世界的金融危機からの脱却を図ってきました。しかし、こうした政策は結果として富裕層を救ったのです。オバマ政権はそういう政策をとってきました。こうしたことを考えると、いわゆる「中間層」と呼ばれているアメリカの白人労働者に救済の手を差し伸べる人や政権はこれまでなかった。トランプはそこに目を付けたといえます。そういう意味では、これまでのグローバリゼーションに対して、反グローバリゼーションののろしを上げたという意味で歴史的な意義があります。それを後世の人が「トランプの時代」と呼ぶかどうかはわかりませんけれども、こうした事態はアメリカ一国だけの問題ではないということにも注目しておく必要があります。ヨーロッパを見ても、イギリスは Brexit、もう既にそのカウントダウンに入っているかと思います。それから、フランス、ドイツを見ても、右翼の政党がかなりの票を伸ばしている。フランスの昨年末のパリの大規模なデモや騒乱を見ても、単なる燃料税の引き上げだけではない問題がフランスの国内にはあると私は思います。

そういう意味では、アメリカ一国だけではなく、イギリス、フランス、ドイツも含めて、各国はグローバリゼーションに対して形は異なるけれども異議申し立てをしていると思います。

きょうは、アメリカ経済の専門家である 3 人の方を招いて、詳細でかつ深い分析をしていただきたいと思います。報告の後には活発な討論を期待しております。

■「分裂するアメリカ資本主義―トランプ現象の経済的背景を考える―」

小西　一雄（本学名誉教授）

報告をお引き受けした経緯

こんにちは。ご紹介いただきました小西です。4 年ほど前ですけれども、同じこの研究所の報告会で、「リフレ論の終焉」というタイトルで講演をさせていただきました。それは、日本経済とアベノミクスの批判でした。その時の話はその前の年に出した『資本主義の成熟と転換』（桜井書店）という本の第 6 章と第 7 章をベースに話をしたんですね。その内容は、自分で言うのは恐縮ですが、数年たってもそのまま当てはまる。ところが、同じ本の第5章でアメリカ経済にもふれているんですね。その章の最後のほうで、リーマンショック後のアメリカの個人消費の落ち込みとか、住宅投資の落ち込みは一時的現象なのか、構造的変化の始まりかと問いかけて、私は構造的変化の始まりだと書いたんです。

ところが、資料の図 2 と図 3 を見ていただきたいんですが、図 2 のほうは自動車の販売台数ですね。ごらんのとおり、リーマンショックでガクンと落ち込んだあと、近年少し停滞していますけれども、もう前の水準に戻っています。それから、図 3 は住宅着工件数で

すが、これもリーマンショックでガクンと落ち込んだあと、リーマン前までとはいかないけれども、やっぱり着実に回復してきています。

当時私は、アメリカの家計が債務を積み上げて消費をするとか住宅を買うとかいうことがある限界に来たんじゃないかと思ったんですね。ところが、図4の家計の債務残高を見ていただくと、リーマン以降、いったん下がるんですけれども、量的に見るとまた復活しているわけです。もっとも、ローンがまた戻ったと言っても、可処分所得比とかいくつかの指標を見ると、決してリーマンの前みたいなめちゃくちゃな増え方ではないんですけれども、とにかく債務も再び積み上げられている。それが個人消費や住宅投資の復活につながっている。

そうすると、構造変化が起こったんじゃないかと言ったのは、その限りでは、どうも間違っていたということになる。それをどう考えたらいいかということを一度整理したいと思っていまして、今回の報告はいい機会なのでお引き受けしました。

アメリカ経済の「復活」

さて、図1をみてください。

これは、アメリカと中国と日本とドイツの名目GDPをドル建てに直したやつをただプロットしただけです。ドル建てに直していますから、大きな点線の日本のところでマイナス成長がときどき来るような変な図になっていますけれども、傾向を見るにはこれで十分です。ごらんになればわかるように、アメリカは確かにリーマンショックでガクッと落ちますけれども、全体として右肩上がりの成長を続けているわけですね。これに対して日本はというと、90年代の半ば以降、もう成長はとまっているわけです。長期停滞。ドイツは一番下､細かい点線です。ドイツはどこから停滞かというのは結構難しいと思いますが、少なくともリーマンショック以降、成長がとまっていることは間違いないですね。中国が

図1 主要国名目GDP推移

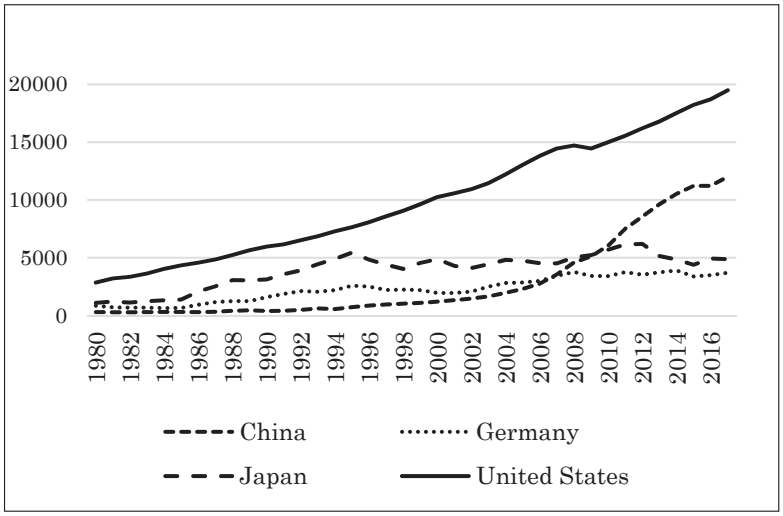

単位：10億米ドル
（資料）World Economic Outlookより作成。

驚異的に伸びてきた。これは皆さんご承知のとおりですね。図 1 はこうしたことを印象的に示しています。つまり、リーマンショック以降をみると、アメリカも確かに成長率が落ちていますし、企業の蓄積率のペース、設備投資のペースも鈍化しているけれども、やはり他国と比べると比較的順調に経済が戻ってきている。先ほど申し上げたように、リーマンショックで急落した自動車購入を含む個人消費も、住宅投資も回復している。家計の債務も復活している。この経緯を見ると、やはりアメリカの住宅投資や個人消費にははっきりした実需の裏付けがあるのだということが推測できます。

一方でのアメリカ経済の「困難」

しかしながら、それではアメリカ経済は万々歳かというと、全然そうではなくて、いま話題の実質賃金をみてみますと、アメリカでは非常に早く 1972 年頃に実質賃金はピークを迎えて、それ以降ずっと落ちてくるわけです。去年の 7 月現在では実質賃金は 72 年の時点よりまだ低い。78 年ぐらいとほぼ同じ水準です。もっとも、2000 年代に緩やかに実質賃金が上昇基調に入った時期があるけれども、それは所得の上位 25％で生じていて、賃金格差が拡大して、平均賃金である実質賃金はその後また落ちてきている。アメリカの実質賃金低下は、日本よりはるかに早いんですね。日本で実質賃金が低下しはじめるのは 1997 年度以降です。

ここで重要なのは、ただ実質賃金が低下してきたということだけではありません。問題なのは経済が成長しても実質賃金が低下してきたことです。

日本では 1997 年度から 2017 年度までに実質 GDP は 17.5％増加しましたが、実質賃金は 10.3％も減少しました。アメリカでは 1972 年から 2017 年までに実質 GDP（数量指数）は 3.3 倍になりましたが、実質賃金（平均週当たり）は 0.91 倍とむしろ低下してきました。先に話したように、日本の 1997 年度、アメリカの 1972 年は、共に両国で戦後実質賃金がもっとも高かった年です。日本ではこの 20 年間、アメリカでは実に 45 年間、経済成長をしても国民の「平均的な生活」は豊かにならなかったわけです。

アメリカ経済ではいま 1 つ、重要なことが起こっていて、1986 年にアメリカは債務国に転落しています。債務国というのは、残高ベースで対外債権より対外債務が多い国ですが、国際収支というフローベースでみると、債務国というのは経常収支の赤字が累積している国です。アメリカは 1986 年以降、経常収支の赤字がたまっていく国に転落したわけですね。これはまさに、ラストベルトが形成される 1 つの契機であり、アメリカの国際競争力の低下を示す画期的な出来事でした。

問題を整理してみると

そうすると、こういうことになります。一方でアメリカでは、日本に先駆けて実質賃金が下がったり国際競争力が低下したということがあり、他方で、それにもかかわらず、先進資本主義国の中で最もパフォーマンスがいい国であり続けている。どうしてそんなことが可能なのか。それはどういう問題を生み出したのか。そのことを考えると、今日のテーマのトランプ政権の話に繋がってくるわけです。以上が前置きというか、報告の問題意識

です。

移民大国と借金大国

日本の場合だと実質賃金が低下するという話は、国内市場が拡大しない、売り上げが伸びないということと重なっているわけですね。きょうは日本経済の話ではありませんが、日本ではアベノミクスの時代も含めてこの 30 年間ずっと経済の停滞が続いていて、バブル経済崩壊以降、特に 90 年代後半以降、マーケットが拡大しない、売り上げが伸びないということが続いてきた。しかし、アメリカはそういうことにはならなかった。

では、なぜ実質賃金が伸びないのに、マーケットは拡大し続けることができたのか。その理由を 2 つ挙げてみました。

1 つは、移民ですね。実は、最初にお話ししたように、私が判断を間違えたのは移民の問題の重要性を見落としていたからです。改めて見てみると、アメリカの人口は、1980 年の 2 億 2,700 万人から 2017 年の 3 億 2,600 万人まで、27 年間で実に 1 億弱、9,800 万人も増えているわけです。合計特殊出生率を見てみると、もちろんアメリカは日本よりも出生率が高いけれども、やはり 2.07 人といわれるような人口が定常状態になるような数字には届いていないんですね。高い年も低い年もありますけれども、最近だと 1.8 人ぐらいです。ということは、この人口増加は基本的に移民だという話になるわけです。

そうすると、これ腑に落ちるわけです。移民が入ってくると低所得者層が増えるから、平均賃金が下がる。だから実質賃金が下がるけれども、貧乏であっても、確実に住宅が必要な人々、自動車が必要な人々が 1 億人増えているわけですね。移民大国だということは、アメリカの成長を見るときに欠くことのできない視点です。

もう 1 つは、従来からいわれていますけれども、家計の債務の増大ということです。借金をして消費をする住宅を建てる。アメリカは、国家債務も対外債務も企業の債務も家計の債務も、どれも大国ですが、家計部門でも世界最大の債務大国です。ただし、GDP 比で見ると、アメリカの順番はずいぶん下がってきます。あるいは、可処分所得に対する債務で見ると、最近のアメリカの家計の債務というのは、FRB に言わせれば、適度な債務の増え方で問題ないと言っていますね。さすがにリーマンショックの影響が出ています。しかし、依然として家計の面でも債務大国だということは間違いないわけです。こうして、先にたてた問題への最初の回答は何かというと、アメリカは債務大国であり、移民大国であるという点で、日本やその他の国と違うアメリカの特徴をまずは説明できるということです。

国際通貨国―借金大国を続けることができる条件

ところが、アメリカ以外の国だと、債務国に転落して経常収支赤字が拡大していくようなときに、国内のマーケットを債務を積み上げて拡大することを放置できるかというと、できないわけですね。外貨が必要ですから。経常収支赤字を抱えて成長している国はたくさんありますけれども、赤字が拡大する中でも成長するとことが可能なのは、やっぱりアメリカが国際通貨国だからです。だから、アメリカは国際競争力が低下して、経常収支赤

字の累積国になったあとでも、債務拡大による国内市場の拡大ということが可能だったということになります。この条件がなければ、アメリカはもうとっくにつまずいている。

では、国際通貨国で、対外的にもドルで払えばいいから全然問題がないかというと、やっぱりそうはいかないので、ドルで払おうが外貨で払おうが、経常収支の赤字というのは国内の購買力が外へ出ていくということには変わりありません。たとえばデトロイトで自動車をつくれば、雇用と所得はアメリカで生じるわけだけれども、愛知県でつくったクルマを日本から輸入すれば、雇用と所得は日本で生まれる。つまり、雇用と所得が国外に流出していく事態というのは、経常収支赤字である以上、アメリカも同じなわけです。

そこでアメリカは、債務国転落後から 90 年代の前半までの約 10 年間、必死になって経常収支赤字の縮小を試みるわけです。皆さん覚えておられるかもしれませんが、93 年ごろに日本でバブルが崩壊して輸出依存が復活したときに、アメリカは円高攻勢をかけました。非常に厳しいものでした。もう 1 つは、日米構造協議、正確に言うと構造障壁協議ですけれども、これも行われました。この時期の取り組みというのは、アメリカも経常収支赤字は困るんだというスタンスでした。

経常収支赤字への対応の変化―新たな成長構造の「発見」

ところが、このスタンスが一転する時期がやってくる。いわゆるニューエコノミーと騒がれた 90 年代後半の時期に、アメリカの政府は新たな成長構造を「発見」し、経常収支赤字の見方を変えるわけです。99 年の大統領経済報告はそのことをはっきりと表明しています。私はそれを「よい経常収支赤字と悪い経常収支赤字」論と名付けているんですけれども、アメリカの経常収支赤字はよい経常収支赤字だというのです。どうしてか。アメリカの場合は、海外から良質で安価な中間資本財が手に入っており、国内の生産的な投資に結び付いている。特に、IT 関連産業ではその効果が顕著だという評価をするわけですね。中国なんかからも中間製品が安く手に入る。それからもう 1 つは、経常収支赤字でドルが出て行っても、それはアメリカの金融資本市場に帰ってくる。ちゃんと環流してくる。このサイクルがうまくいっている限りにおいては、当時の株式活況、資本市場の活況などの条件にもなっている。つまり、途上国なんかに見られる財政赤字の拡大を反映するような悪い経常収支赤字とは違って、アメリカは国内の金融資本市場の活況と、国内の生産的な投資に結び付いている赤字だから、これは構わないのだということを言うわけです。もちろん、外貨が必要な普通の国ならそんなことは言えない。このクリントン政権当時の態度というのは、オバマ政権では経常収支赤字の問題を少し気にするようになりますが、基本的には、最近のトランプ現象が起こるまでは続くわけです。

新たな成長構造の第一の柱：軍事大国と ICT 産業の勃興

では、アメリカの経常収支赤字への対応を変化させた新たな成長構造とはなにかというと、いま申し上げたように、その鍵は簡単にいうと「IT 化」（「ICT 化」）と「金融化」です。まず「IT 化」のほうですが、もう古い話ですが、ゴア副大統領の時期にゴア構想、情報スーパーハイウェイ構想というのを掲げました。結局、ゴア構想は実現しなかったけれども、

アメリカが国家戦略として、情報通信産業の育成というものを位置づけたわけです。軍事技術として開発されていたインターネットを開放することによって、ネット社会の到来をリードするということになるわけです。

思い出すと、ちょうどMicrosoftのWindows95が出てきて、私なんかもそれを使い出す。インターネットの開放ということがPCの普及ということと重なって、新しい時代が始まってくるわけですね。軍事技術との関係というのは、これ自体が1つの論点になりますけれども、いずれにしても、その軍事技術の開放を基礎としたネット社会の到来ということが出てくる。いわゆるニューエコノミーといわれたアメリカの見方が変わった時期は、まさにICT産業が確立していく時期ですよね。

2000年にITバブル崩壊といわれたけれども、これは株価の崩落現象であって、IT産業そのものが別に崩壊したわけではないわけです。そしてご承知のように、今世紀に入りますと、GAFAといわれるような世界的なIT関連巨大企業が成長するわけです。ただ、GAFAというようなくくりはものすごく大雑把で、IT関連産業と一口に言うけれども、相当中身が違う。ご承知のように、Appleみたいなファブレス型の製造業もあれば、検索連動型、あるいはSNS利用型というか、要するに、広告産業として成り立ってきたGoogleやFacebook。あるいは、Amazonみたいにインターネット上の商業・流通業など、いろいろなものが混ざっています。これを一括することにどんな意味があるのかということもあるかもしれませんが、紛れもなくIT関連産業というのはアメリカの伸びゆく主要な産業、その意味ではリーディング産業になったわけです。

ちょっと思い出すのは、かつて第二次大戦が終わったあとに、例えば、アメリカの航空機産業は世界をリードした。なぜか。これは軍事技術の民生用への転換による効果、いわゆるスピンオフ効果だといわれました。ところが､80年代に日米逆転といわれた時期には、アメリカの軍事技術のスピンオフ効果が小さくなった。なぜか。当時は、軍事技術があまりにもソフィストケートされて、つまり高度になり過ぎてしまって、民生用としては使いものにならないということが言われました。ところが、新たにこの20年間、軍事技術、あるいは軍事大国であるということと、IT化やあるいはAIの登場というのが相互に促進しながら進んでいる時期がまたやってきたと思います。だから、軍事大国であるということと、アメリカのICT産業の勃興は切り離せないものになっています。

新たな成長構造の第二の柱：「金融化」

それから2つ目の金融化ということで見ますと、90年代、特に後半に「金融化」というのは新たな段階に入ります。1つは、アメリカの対外的な赤字が急拡大したので、ドルがどんどん世界中にたまっていく、そして増大したドル残高がアメリカの国債市場や株式市場へ環流するという国際的資金循環が拡大してくる。これが世界中に、アメリカを中心に金融化を推し進める原動力になる。

それからもう1つは、今見てきたインターネットとIT技術の展開で新しい金融商品とか金融取引技法が拡大してきて、金融のグローバリゼーションといわれる事態が拡大してきた。

その中で、ブッシュ政権、ジュニアのほうですが、その政権ができたときに、彼はオーナーシップ社会というスローガンを掲げて、みんな持ち家を持とう、アメリカンドリームをもう1回実現しようと言って持家政策を進めました。そのことが、サブプライムローンの拡大に歯止めがかからなくなる重要な背景でした。その住宅ローンも含めて、証券化の技法を使った証券化商品とデリバティブとを統合した、当時として最高の仕組債だと言われたシンセティック CDO というような新しい金融商品がどんどん普及して、金融化が推し進められるということになるわけですね。そして、金融化現象というのは一方でアメリカの住宅投資とか消費の拡大のテコにもなったわけです。

つまり、「IT 化」と「金融化」ということを成長の軸に据えたときに、経常収支赤字なんか怖くないっていうアメリカの態度が出てくるわけです。

新しい成長構造の頓挫と「復活」

しかし、「IT 化」に支えられた「金融化」による成長はリーマンショックでいったん頓挫するわけです。今日はリーマンショックそのものの分析はやりませんけれども、金融化現象にはいったんブレーキがかかるわけです。規制が強化されて、金融機関の経営の健全性というものが改めて問題になってきます。実際先ほど言ったシンセティック CDO みたいな仕組債はその後、本当にもう、底をはうような売買しか行われてない。ところが一方で、プレイヤーの若干の変化や主要金融商品の変化を伴いながら金融化現象は再び復活してきました。「IT 化」と「金融化」を軸とする成長構造は復活したわけです。

新たな成長構造は新たな矛盾を拡大した：その 1「IT 化」

しかし、90 年代後半以降の成長構造がリーマンショックを経て再び復活したんだというだけだったら、トランプがなぜ出てきたかは説明できないことになります。じゃあなぜトランプが出てきたのかということです。

第一の問題ですけれども、先ほど、債務国転落を画期とするような、アメリカの製造業の衰退、ラストベルトの形成によって、労働者が伝統的な製造業からはき出されていく流れがでてきたと言いました。それから移民が増えたと言いました。問題は、一体この人たちはどこへ行ったのかということなんですね。統計を見ると、やっぱりこの間の雇用回復っていうのは、賃金水準が低い部門で生じている。典型的には、例えば飲食業もそうだし、対個人サービスと言われる分野を中心に雇用が増えてきたわけですね。ラストベルトからはき出された白人も移民労働者も、決して新たなリーディング産業に行ったわけではない。

90 年代後半以降に顕著となった ICT 産業の拡大によって、関連する対企業サービスの分野も拡大した。しかし、製造業全体では長期停滞を脱していない。ラストベルトからはき出された労働者と移民労働者は、ICT 産業や関連する対企業サービスの分野に流入したわけではない。劣悪な労働条件のところに入り込むしかなかった。そこで、白人労働者と、没落する白人労働者と移民労働者が同じマーケットでひしめき合うということになってくるわけですね。いわゆるアメリカの中間層の没落といわれるものが、こうやって進んだわけです。

私がここで特に強調したいのは、IT 関連産業というのは、リーディング産業になったからといって雇用をどんどん引っ張っていくかというと、実はそうじゃないということです。これは日本でも非常に顕著で、例えば、かつての高度成長期の重化学工業とか、あるいは低成長期とはいえ日本が一人勝ちと言われていた時期の自動車産業とか、それらの産業はまた雇用の面でも非常に大きな比重を占めるという形だったわけです。ところが、IT 関連産業っていうのは、売り上げは伸びていく、収益力も非常に多くなってくる、ところが、雇用面では、大して役割を演じない。アメリカでも同様です。もちろん、アマゾンはさすがに流通部門を抱えていますから、雇用者数が非常に大きい企業です。しかし GAFA のアマゾン以外の企業や Microsoft は、売上高や企業収益の大きさに比べて小さな雇用力しかない。

アメリカの経済分析局の資料（BEA（Working Paper）"Defining and Measuring the Digital Economy"（3/15/2018））の中で、こういう試算をしています。2006 年から 2016 年の間にアメリカ経済全体は 1.5％ずつ伸びてきたけれども、情報通信産業（デジタルエコノミー）は 5.6％ずつ成長して非常に成長が顕著だった。そして、2016 年時点での名目 GDP に対して情報通信産業は 6.5％を占めている。しかし雇用はというと、アメリカの全雇用の 3.9％ということになる。ICT 産業というのはやっぱり雇用吸収力の低いリーディング産業だということは、日米共通だろうと思います。さらに興味深いのは、デジタルエコノミー部門の年平均所得というものをアメリカ全体の労働者の平均所得と比べているんですね。倍はいかないけれども、倍近い差がある。つまり、デジタルエコノミー部門の就業者というのは大変恵まれているということで、そこにラストベルトから落ちこぼれた白人労働者も行けないし、移民労働者も行けない。こういう構図が広がっているということです。

要するに、債務国転落の問題というのは依然として解決されていなくて、古い競争力を失った産業から新しい産業に順調に労働力が 20 年、30 年かけて動いていけているかと言ったら、動いていけてない。だから、この新しい成長構造というのは、平均的な国民にとっては恩恵をもたらしていないんだということです。これが 1 番目の問題です。

新たな成長構造は新たな矛盾を拡大した：その 2「金融化」

それから 2 番目ですが、「金融化」。これはもうよく言われていることですけれども、ひとつは資産格差の問題です。所得格差よりも資産格差の拡大のほうがはるかにテンポが早いということは、例のピケティだとかいろいろ話題になりました。特に金融資産の格差が拡大した。覚えておられると思いますが、リーマンショックの後に、2011 年にオキュパイ運動というのがニューヨークで起こった。このときの「我々は 99％だ」といっているのは、1％がこの金融資産でもうけている連中だということですが、あれに象徴されるような格差が拡大する。

このことは、ヒラリーの人気がなかったということとつながっています。ご承知のように、彼女はエスタブリッシュメントだし、ウォール街を批判しないわけですね。夫のクリントン大統領のときに、クリントン政権の最大のスポンサーといわれたのが、世界最大の保険会社であった AIG でした。クリントン政権というのはウォール街と非常に仲のいい

政権で、例えば、日本が 1997 年から金融ビッグバンという大改革を始めますね。その先駆けが 96 年に日米保険協議という形で始まるわけです。この日米保険協議で日本の金融資本市場の改革にアメリカは手を突っ込むのだけれども、そのときになぜ保険から始まったんだというと、当時はみな保険会社はクリントンの最大のスポンサーだからだと言っていました。そういう点で、ウォール街を批判しない。つまり金融化に対して全く無批判であるということですね。オバマはさすがにリーマンショック後、金融機関の健全性ということを問題にして法律も提起しますけれども、やっぱり骨抜きにされちゃうということで進まなかった。だから、オキュパイ運動に示されたような体制批判はどこへ行ったかというと、ご承知のようにヒラリーじゃなくて、サンダースに行ったわけですね。さらに、去年の中間選挙では、ブルーウェーブと呼ばれるような若者とかマイノリティーの運動が広がってくるわけですよね。

アメリカの成長の構造と矛盾

以上を要約するとこういうことになります。

アメリカには他の発達した資本主義国にはない条件がある。1 つは、国際通貨国という条件。それからもう 1 つが借金大国、そして移民大国です。さらにもう 1 つ加えるとすれば、軍事大国です。これらをそれぞれに持っている国はほかにもありますけれども、これらがそろっている国、特に国際通貨国というくくりまでやると、アメリカ以外にないわけですね。こういう大きな枠組みが、実質賃金が長く停滞していても、マーケットの限界というものを繰り延べる役割を果たしてきた。

90 年代後半以降は、リーマンショックまで、間にリセッションがありましたけれども、「IT 化」と「金融化」を軸とする成長構造が構築されて、リーマンショック後も復活しているわけですね。ところが、結果的にそれはアメリカ経済の問題の解決だったかというと、製造業の没落停滞を反映して白人労働者が没落する。移民労働者が低賃金産業に流入する。所得格差も拡大する。さらに「金融化」で資産格差も拡大する。

だから、結論を言ってしまえば、先の 4 つの条件、他国にない 4 条件そろったアメリカ経済はマクロ的成長という点では他国にない成長構造を持っている。この枠組みは今後も多分そう簡単には揺らがない。だけれども、それの中で中間層が没落して格差が拡大して、平均的な国民の生活は向上しない、あるいは悪くなるということが続いてきたわけです。

トランプの登場―アメリカの矛盾の戯画的表出

トランプ政権の出現というのは、こうしたそのアメリカの矛盾の戯画的、漫画的な表われですね。なぜ漫画的か、戯画的かというと、トランプの貿易戦争も移民流入阻止も、それは国際通貨国と移民大国というアメリカ経済の枠組みそのものを破壊するものだからです。

じゃあ、トランプじゃなくてヒラリーはというと、先ほど申し上げたように、「金融化」の問題についていうと無力なわけですね。

アメリカでは、ご承知のように、日本で当たり前の国民皆保険なんて叫ぶと「社会主義」

といわれるぐらいに、日本とは価値観がずれています。そして今までは、二大政党というものがそれぞれ政権を担ってきた。ところが、皆さんいま眼前に見ておられるように、トランプ現象というのは、保守党の中で極右と中道派が分裂していく。それから、民主党ではエスタブリッシュメントと左派とが分裂していくという形で、おそらく二大政党制は今後も残るんでしょうけれども、中身は相当ガタガタしている。

もちろん、アメリカの資本主義というのは、先ほど名目 GDP の右肩上がりの成長で見たように、今後も相当ながく世界の中心であり続けるでしょう。けれども、アメリカの資本主義というものは、もう二大政党で収まるような国ではなくて、まさに国民が分裂する段階に入ってきたんだと思います

補足 1：「金融化」のいまひとつの矛盾

最後に二つ簡単に補足させてください。最初は「金融化」についてです。「金融化」の問題点は格差の拡大だけではなくて、いまひとつ金融不安や金融危機を内包しているということがあります。

アメリカで「金融化」が復活したという場合に、どこが復活したのかというと、FRB の去年 11 月のレポート（FRB ”Financial Stability Report” 28/11/2018）なんかを見ると、家計の借り入れというのはモデレートな水準にあるんだけれども、事業部門、ビジネスローンですね、これの GDP 比が歴史的な高水準にあるという指摘をしています。しかも、歴史的高水準にある企業金融のなかでも、信用格付けが非常に低いところが目立ってきた。具体的に言うと、レバレッジローンという、信用格付けが、例えば BB 以下という非常に低いところに対する貸付が増えてきた。さらに、それだけじゃない。レバレッジローンの中でも、コベナンツライトローン、要するに、融資条件が極めて甘いローン、この比率がグラフで見るように、急速に上昇しています。これは危ないぞということを、去年の暮れに FRB が言い、ブルームバーグだとかいろいろな通信機関も言っています。日本では、2 月に入ってから日経でこの問題を 1 面で取り上げました。

シンセティック CDO みたいなものは下火になって、サブプライムローンみたいなものももちろんあるけれども、それをネタにしたビジネスは下火になった。しかしかわりに、ビジネスローンの世界でこういうことが起こっている。どの分野でそのような融資が多いのかというと、どうやら、例えばシェールオイルだとか、新しいエネルギー関連産業だとか、いわゆるベンチャービジネス的なもののところへの融資が多いみたいですね。いずれにしても、「金融化」というものが形を変えて復活したが、その中で新たな金融不安の要因が育っているということです。昨年末から年始にかけてアメリカでも自動車の売れ行きも横ばいだし、住宅投資や企業の投資もそろそろ頭打ち。日本だけじゃなくて、アメリカでも景気が後退局面に入ったんじゃないかという観測が増えています。どうなるかわかりませんけれども。しかしそう遠くない段階で、実体経済の後退とともに、もう 1 回金融危機が、多分確実に爆発するんだと思います。

補足 2：「IT 化」をどう評価するか

いまひとつの補足は ICT 産業についてです。新たなリーディング産業である IT 産業の

問題点は、今回の報告で強調した雇用吸収力の問題だけではありません。IT 関連産業の発展は 3 つの側面で整理できるのではないかと思います。

1 つは、技術革新の側面で、自動車など既存産業の技術革新として IT 関連産業が使われる。例えば自動運転車が普及する。しかし、それは基本的に買替需要の掘り起こしにはつながっても、自動車市場が今後も量的にどんどん拡大するというのは難しい。そして、革新的な技術を先に開発した企業は、IT 技術に限らず、いわゆる超過利潤を手にするんですけれども、ICT 分野の技術進歩が非常に速いですから、個別企業が研究開発投資を回収するゆとりというものを与えないまま、開発がどんどん、どんどん進んでいく。昔、日本でいわれた言葉でいくと、高コスト体質が進むということですね。

第 2 は、スマートフォンに見られるような、マルクス経済学の用語で言うと新しい「使用価値」、「有用性の創造」。これは、大量消費、大量生産ということを可能とするという意味では新しい商品ですけれども、これもやはり技術革新の速さが速すぎるので、高コスト体質になることは、多分免れない。

3 つ目ですが、情報通信産業の発展。これはマルクス経済学の用語で言えば、そして広く言えば交通手段の発展です。金融の場面だけじゃなくて、生産の場面、流通の場面でも世界市場を拡大し、深化する。いわゆる「資本の文明化作用」というものの新しい段階がやってきた。しかし、皮肉なことに、国家の諸規制からもっとも自由でありたいはずの IT 関連企業は、一方でまたもっとも露骨な国家の規制と保護を必要としています。その理由は、IT 関連技術は軍事技術や統治技法と密接な関係をもって進展してきたからです。

「IT 化」が資本主義の今後にとってもつ意味を、こうした様々な問題点を検討しながら考えてみることが必要だと感じています。

（当日は、この後「IT 化」にかかわるこの三つの論点に関連して、さらにいくつかの論点を提示したが、紙幅の関係で割愛させていただいた。また質疑の時間にフロアーからいくつかのご質問をいただいたが、これも紙幅の関係で割愛させていただいた。当日質問された方々に謝意を表するとともに、ご理解くださるようお願いいたします。）

■「ラストベルトの産業構造高度化と製造業労働者―トランプ現象の経済的背景の考察―」

山縣　宏之（本学経済学部教授）

Ⅰ　課題の設定

第 2 報告です。2016 年大統領選挙の結果をあらかじめ確認しますと、いわゆる「ラストベルト」の多くがトランプを支持しました。本日の報告は、トランプ現象というのは一体何だろうか、その経済的背景は何かを提示するというものです。ラストベルトが一体どういうことになっているのか。製造業、あるいは労働者の実態、ラストベルトのうち、伝統的に民主党支持であったものの、トランプ支持に転換した 3 つの州の産業構造高度化の事例研究を行います。さらに州の産業政策等が、実は製造業労働者の不満を解消するものではなく、トランプが登場する基盤が形成されていたことを指摘します。最後に、今後アメリカはどの方向に向かうのか、仮説的ではありますが、論じます。報告に際しては、ヒアリング、現地調査も踏まえております。

私のスタンスは、基本的にアメリカ一国分析というものですが、先進国共通の現象という面もありますので、その点も申し上げます。私はいわゆる政治経済学的な分析から出発していますが、最近先進国では、政治的な支持基盤が影響を及ぼし、合理的とは思えない経済政策が展開されています。政治的な動向を詳しく見ないと、アメリカの経済政策がわからないという状況であるため、政治プロセス、政策過程を重視した政治経済学という手法を取っています。社会現象にも注目しています。政府機関も企業も労働組合も取材するということで、中間派的スタンスからの分析を心がけています。

Ⅱ　産業構造高度化・就業構造の分極化（Job Polarization）・ポピュリズムの台頭

トランプ現象とは何かを論じる前提として、アメリカの産業別就業者構成の推移を検討しておきます。第二次世界大戦後のアメリカは、製造業は絶対数では増加した時期もありますが、ウェイトで見ますと 1950 年に 30％程度あったのが、2017 年には 10％程度にまでウェイトが縮小しました。これに対して、ウェイトを増しているのはサービス業です。なお、製造業が単純に衰退してきたのかというと、そうでもありません。実質付加価値ベースとかでデータを取りましたら、製造業のウェイトは実は下がっていません。アメリカ製造業は国内雇用数とウェイトを低下させましたが、機械化が進んでいます。製造業の付加価値生産性は、傾向的に上がっています。生産性を上昇させて高付加価値を進めているのが実態です。

就業構造全体を見ますと、基本傾向としては生産性上昇率の高い製造業が雇用を削減し、ウェイトも低下する、生産性上昇率が低い商業、サービス業が労働力をより必要とするため、ウェイトが増えてくるというのが基本的な傾向です。さらにその中身を検討すると、商業のうち賃金が低い小売業がより増加し、サービス業の中でも対人サービス、医療補助などの賃金の低い人たちが、賃金が高い知識集約型ビジネスサービス・金融業よりも増えるという構図になっています。

これをアメリカ商務省が 2010 年に就業構造の分解（Job Polarization）、基本的に上層も増えるんだけれども、むしろ賃金が低い人たちのほうの雇用が増える、それにどう取り組むかが深刻な問題だということを指摘しました。

職業、職種で見ても、2010 年リーマンショックの後の雇用の底の状態から 2016 年まで、専門技術職、経営層、製造があまり増えなくて、単純労働を行う層が増えたのですが、平均賃金より下層が増加の 7 割を占めました。上層は 3 割に過ぎません。

雇用は確かにリーマンショック後にかなり戻ったが、賃金が低いほうがむしろ増えるということが明確になりました。なぜこうなるのかということについては、オーターという MIT の労働経済学の研究者が、ルーチン業務的で中程度技術・中程度賃金の産業、職業の従業者はコストカットの対象になりやすく、機械化されやすいこと、対面接触を重視する産業、職業の従業者については機械化されにくいなど、様々な分析をしました。現実にはちょうど中間ぐらいの技術を持っているルーチンワークの人たちが機械化、海外への外注化をされて、より下層が増える形で雇用が回復したということを指摘しました。

現在、欧米先進国で極右、左派の台頭、中道政党の弱体化、また移民の排斥、反グロー

バリズム、権威主義の登場とか、民主主義と反するものが出てきたということになっております。福祉排外主義という考え方がありまして、どの国でも、製造業労働者など中程度技術・給与をもらっている人たち、つまり中間層がいましたが、自分たちの雇用が減り給料も下がってしまう。さらに移民が入ってくるが、国家は移民の対策はするが自分たちを向いてくれない、というところからかなり不満が高まり、排外主義の傾向が生まれるという説もあります。経済と社会が不安定化してきたので、権威主義、民主主義で決するんじゃなくて、強いリーダーが俺に任せろと言って政治を動かすという状況も生まれてきているわけです。

これがアメリカで現れたのがトランプ現象なのかなという気もいたします。アメリカ・トランプ現象の場合は、加えて白人至上主義（White Supremacy）、トランプの壁に象徴される反移民、さらに女性蔑視（Misogyny）があり、それに対して移民排斥反対、Me Too 運動など大反対運動が盛り上がっています。議員さんも大統領候補も民主党サイドで女性がかなり増えました。リベラル潮流、ポリティカル・コレクトネス、社会進歩に対する根深い反動じゃないかという意見もあったりします。そのためにトランプ現象というのは相当根深く、いろいろ起きてきた社会漸進的な運動に対して反撃が起きているので、単純に逆転しないという意見もありまして、私も、トランプ現象についてはかなり深刻に受けとめています。

さらにトランプ政権の場合は、保護主義的な通商政策がありますが、もう一つの見方として、共和党主流派の底流に流れていた「孤立主義」が再登場してきている可能性が高いと思います。さらにいえば共和党だけではなくて、オバマ大統領が「アメリカは世界の警察官ではない」という発言をしたことに象徴される通り、孤立主義的な方向でのアメリカの根本的変化というのもあると思います。

ともあれ、トランプ大統領誕生の原動力の第一は共和党支持層です。福音派といわれる宗教保守とか退役軍人、それから保守州の貧困白人ですね。それに加えて、本日焦点となってくる製造業労働者の人たち、特にラストベルトの白人労働者の人たちです。この最後の白人労働者層は、トランプのコアな支持基盤かというと必ずしもそうではなくて、新しくトランプ連合に組み込まれた人たちだといわれている面もあります。

Ⅲ　ラストベルトとは・その地位低下・トランプ現象の背景

我々が注目しているのはラストベルトですが、その南にアパラチア山脈地域というのがありまして、アイルランドから移民の人などの貧困白人がたくさんいたのですが、実はそういう人たちが過去ラストベルトに移住し、製造業労働者になったのです。そのため製造業の苦境で「もう一回苦しむのか」と怒っているというのが、トランプ現象の背後にあります。

ラストベルトは、一般には重工業中心とした製造業が衰退した地域、イギリスでは製鉄、アメリカの場合は、70 年代以降様々な業種、輸送用機械、機械系産業も含まれまして、州としてはイリノイ、インディアナ、ウィスコンシン、ウェストバージニア、オハイオ、ニューヨーク、ミシガン、ペンシルベニア州など 8 州ぐらいが入るということが研究でい

われております。ラストベルトの風景としては、昔の工場、廃屋があったりします。ただ、注意しなければいけないのは、製造業が単純に衰退したということではなくて、例えば、GM のフリント工場というマザー工場的なものがミシガン州にありますが、そちらはかなり自動化が進んでいます。製造拠点は集約化され、最新鋭の生産設備になったりとかしている面もありますね。

戦後長らくラストベルトはアメリカの中でポジションが低下し苦境にありました。製造業従業者シェアに注目すると、1950 年にはアメリカの製造業従業者のうち 50％以上がラストベルトにいました。文字どおり製造業中心地だったのですが、それがどんどん下がってきまして、2016 年には 30％ぐらい減っちゃったんですね。ラストベルトの「製造業従業者賃金プレミア」に注目しますと、かつては対アメリカの製造業労働者の平均値、給料の平均値からすると、1.2 倍ぐらい給料もらって恵まれていたんです。

ところが、それが 2016 年になってくると、0.98 まで下がってしまって、待遇が悪化したというところで、かなり不満をためたんじゃないかということもわかってきます。ラストベルトの製造業従業者については、多くの研究が語るとおり、実質賃金も 2002 年以降かなり下がってきまして、福利厚生も、GM が破綻したりとかクライスラーが破綻したりとか、そういう中で大幅にカットされてきて、年金が減らされるとか、医療保険を減らされて大変な目に遭ってきたということです。

実は製造業従業者の数自体は 2010 年以降、復活傾向にあります。実は 2010 年に製造業の工場を新設した企業が多いんですね。リーマンショック直後ローコストでつくれる時期に、向こうの製造業は生産設備を更新しているんですね。ここで見るべきは中西部、ラストベルトの動向です。製造拠点を増やす中で、トップなんですね。どういうことかというと、もともとアメリカの場合はコストが高いラストベルトを捨て、南部とか南部大西洋をというところに工場を移すという動きがあったんですけれども、それに匹敵して中西部が盛り返している。ミシガン州などは、労働権（Right to Work）というんですが、これは一般のイメージと違うんですが、労働組合に入らなくていい権利です。それがライト・トゥ・ワークになるんですけれども、簡単に言うと、組合の力を弱めて、そのかわりに製造拠点をゲットしようということで成功したんですね。ラストベルトの製造業従業者はやや回復するということになっております。

アメリカ全体では製造業従業者が 2000 年代かなり減少しましたが、「中国貿易ショック」というのがいわれていました。これは中国からの輸入によって、繊維系産業とコンピュータ・電子機器等の雇用が急減したという分析です。それに伴って、アメリカでは民主党でも共和党でも超党派で中国をたたきつぶせという意見が強くなって、今の貿易戦争に至っています。

実はラストベルトには、「中国貿易ショック」は全米ほど強く作用しなかったと評価できます。その代わり NAFTA 貿易、先進国間貿易がわりと影響しています。NAFTA 締結後 1990 年代後半は、カナダとの関係で雇用が増えました。そのかわり 2000 年代に入るとメキシコから輸入が増え、アパレル系などの低賃金製造業の雇用が減少しました。製鉄業、電子デバイスも減ってしまいました。自動車企業などは、対組合対策、経営立て直しのた

めにメキシコで自動車産業の拠点を形成し、ミシガン州の拠点を閉鎖、縮小、統合しています。それに伴って、賃金を2割カットしたり、福利厚生、年金を減らす等もやってきました。

これについては、投資・貿易要因だけではなく、産業用ロボット導入等の技術的要因が従業者減少にむしろ大きく作用しているという研究もあります。研究史では技術的な要因が3分の2ぐらいで、3分の1が貿易要因ではないかと指摘されています。ラストベルトにおいては輸送用機械、自動車のみ回復が顕著です。そのほか、製鉄、機械等はなかなか回復していません。

では、ラストベルトでなぜトランプ現象が起きたのでしょうか。2016年時点での各州総従業者に占める製造業従業者の割合を検討したところ、ラストベルトはいぜんとしてアメリカの中で製造業従業者に依存する割合の高い地域の1つなのです。結局、地位を低下させながらも、製造業雇用がやっぱり相対的に多い地域、そういう性格を持っていたんですね。そのうえで労働者の待遇が悪化してきたということがあるので、トランプ現象がここで起きたということはあるんだろうと考えられます。

Ⅳ　ラストベルト3州の産業構造高度化と就業構造分極化

ではラストベルトで産業構造および就業構造はどのように変化してきたのでしょうか。特に就業者構成に注目して見ていきたいと思います。今回は3州を取り上げます。ウィスコンシン、ミシガン、ペンシルベニアですが、この3州はアメリカの中でも伝統的に民主党をずっと支持してきた州ですが、2016年の大統領選挙でトランプ（共和党）支持に転換したので、注目しようということです。

産業構造高度化とは、第1次産業、第2次産業のウェイトが下がって、第3次産業のウェイトが増えていく現象を指します。就業構造面で分かりやすく検証できます。その過程で製造業労働者はどうなったのかということを見ていきましょう。

(a) ウィスコンシン州

ウィスコンシン州の2016年の特化係数を検討していきます。州の各産業の従業者のウェイトを、全米平均のウェイトを分母として算出した指数で、全米平均より「どれくらい多いか」ということ示しています。

ウィスコンシン州の特徴は、製造業従業者が全米平均の2倍いるということです。業種は、食品製造、製紙、電子器具など様々ですが、トップは機械です。ウィスコンシン州はアメリカが工業化する中で資本財の供給地として発展したため、農業機械とか工業機械が成長しています。聞き取りによると、日本、ドイツ勢との競合が厳しく従業者が減少しているそうです。最近中国の工作機械が出てきて、さらなる競合が起きています。しかし生き残る企業は生き残っていて、逆に中国に輸出していると言っていました。製造業従業者は、1990年には55万人いて、2000年まで多少増えましたが、その後、2010年に40万人まで減少しました。働いていた人たちにとってはかなり打撃になったと思われますが、2016年には多少回復しているということだそうです。

他の産業ですが、小売業等様々計測しましたが、特化計数で100以下、全米平均よりウェ

イトが小さいという結果が得られました。製造業従業者が減少しても、新産業が新たな雇用の担い手になったら良いのですが、産業構造高度化で第3次産業の従業者ウェイトが増す所、サービス業の中でも高賃金雇用の担い手になり得るものがあります。知識集約型ビジネスサービス（KIBS）・金融業です。イメージ的には弁護士さんとか会計事務所さんとか経営のコンサルさんとか、あるいは研究開発サービスなどです。産業構造高度化の中で成長する知識労働型産業だとご理解ください。ウィスコンシン州でもたしかにこれらは増えています。従業者比率では2016年15.1％ですね。しかし、特化係数で87.2で全米平均よりはるかに劣っています。またその集積地がミルウォーキーとマディソンという二大都市圏なんです。ご承知のとおり、知識型労働産業というのは、都会オフィスで働くことが多いので、そういうところに集中しているということになります。

就業構造全体としては、製造業はウェイトが低下してはいるがまだ全米平均より高い、サービス業はウェイトを増しているが、増加しているのは低賃金の「その他サービス」である、というのが構図です。確かに製造業には特化係数が高くて競争力の強い業種もあるんですけれども、基本的には減ってきている。ウェイトを増しているのは一部高賃金のものが大都市圏、しかし全体としては低賃金のものが多いということになりました。

(b) ミシガン州の事例

次にミシガン州を検討します。ご承知のとおり自動車産業の本拠地です。1950年代以降デトロイトは相当程度荒廃していたんですが、最近、都市再開発ファンドが入って復活しています。都心にライトレールが走るようになり、オバマ大統領が時計の街としての再生をアピールしたりしています。さらに郊外の自動車組立工場のうちマザー工場にあたる中枢部分は、部品を自動ロボットが運ぶシステムを構築しているなど生産力が飛躍的に向上しています。このような状況なので、製造業企業自体が単純に衰退していると見ることはできません。

ミシガン州の産業別従業者特化係数を検討すると、製造業の特徴は輸送用機械（自動車）のウェイトが高いということです。2000年代には自動車産業がメキシコに移転したりしていますが、外資系企業もミシガン州にかなり来て、工場だけじゃなくて研究所を多数開設したりしています。そのため増加、減少、回復を繰り返しています。

自動車企業が2000年代にメキシコに拠点を移したのは、メキシコのコストが安いというよりも、労働組合との交渉を有利に進めたいというのが主だということが聞き取りの結果です。最近は自動車の国内需要増に伴ってミシガン州に拠点を開設しているということもあります。ミシガン州は輸送用機械以外にも、金属製造、金属加工、プラスチック・ゴム製造業など様々な業種が集積していますが、ほぼ自動車産業関係であるので、「産業クラスター」を形成しています。ミシガン州の製造業従業者は2000年の約90万人から2010年には約44万人と半減以下になりました。その後、やや復活しています。リーマンショックにともなうGM、クライスラーの破綻が大きく、自動車産業だけでも10万人程度削減しています。その後16万人程度まで回復しています。

ではミシガン州で自動車産業に代わる新たな基幹産業が登場しているか、ですが、2016年の製造業従業者特化係数は166.5、輸送用機械は372.8なので、これら産業に特化して

いるということが確認できます。知識集約型ビジネスサービスおよび金融業というサービス業の中でも高賃金の産業は 94.8 で、全米平均よりもちょっと劣るということになっています。ミシガン州では 2010 年に就業者の絶対数で見ると、製造業と知識集約型ビジネスサービス・金融業が逆転しているので、産業構造高度化は進んでいますが、やっぱり産業構造高度化の遅れた州の 1 つという現実はあります。

ミシガン州での知識集約型ビジネスサービス・金融業はワイオミング都市圏、デトロイト都市圏周辺の治安がいい地区に集中するということになっています。郊外のほうについては、やっぱり自動車関連工場だったんですけれども、捨てられたところもあって、現在でも多少の回復にとどまるということです。

（c）ペンシルベニア州

北部大西洋岸にありフィラデルフィアとピッツバーグという有名な都市がある州です。ピッツバーグは昔、製鉄のまちといわれていましたが、そこから産業構造転換に成功し、ライフサイエンス系、情報、金融などの先端産業が集積する都市に変貌しました。オバマ大統領がラストベルト再生の成功事例として絶賛していました。ただしペンシルベニア州の西部、エリー湖に近い地域は、製鉄業が衰退しながら残っていて、そこで働いている製鉄業労働者もまだいます。

データを検討すると、製造業は衰退が著しいです。事業所は一貫して減少しています。業種構成上の特徴としては、製鉄業の存在です。全米平均 2 倍存在しています。金属加工、機械もウェイトが高いです。バイオテクノロジーとか医療器具製造業とか、そういう新しい産業がピッツバーグとフィラデルフィアで叢生しています。

従業者構成に注目すると、1990 年に製造業従業者が 100 万人程度いたのが、2016 年には半減しています。業種別に見たら、製鉄の衰退ぶりが目を引きます。8 万人ぐらい働いていたのが、2016 年には 3 万 5,000 人ぐらいに減ってしまって、一貫して衰退しています。製鉄、金属加工業という衰退が止まらない業種から構成されているために、トランプ大統領を支持しており、トランプ大統領が労働者の支持をつなぎ止めるために、鉄鋼・アルミ関税を発動しています。聞き取りによると製鉄業は中国との競合が非常に強く作用し、衰退に拍車を掛けたということでした。機械は、日本、ドイツ勢との競合があったということでした。

このようにペンシルベニア州の製造業は一貫して事業所も従業者も減少させ、2010 年以降も回復していません。それでは、ペンシルベニア州で新しい基幹産業は成長しているのでしょうか。知識集約型ビジネスサービス・金融業の従業者については、ピッツバーグにライフサイエンス関係の研究開発サービスが集積していたりしますが、ペンシルベニアの場合、2000 年にすでに製造業を上回っています。ピッツバーグとフィラデルフィアがあるからと思っていただいたらいいんですけれども、州の特化計数はやはり 100 以下です。そのウェイトは全米平均に及ばないということです。サービス従業者増加の多くは低賃金である「その他サービス」等々で生じているんですね。給料が高い知識集約型ビジネスサービス、金融業は二大都市圏に集まっているということになります。それ以外の湖沿いの内陸部、ラストベルトについてはやっぱり衰退しているということです。

Ⅴ　州産業政策の限界

3 つの州の産業構造高度化と就業構造分極化プロセスを検討しました。製造業従業者の減少だけでもかなり労働者の不満はあったと思いますが、続きまして、州政府の取り組みがどんな意味を持ったのかということを論じます。

アメリカの場合、州政府が産業政策を行っています。日本は、中央政府が行うイメージがあるかもしれませんけれども、アメリカは、中央政府は外交と軍事が役割であり、州政府の権限が大きいのです。州政府が産業政策、住民に直結した政策を行っているということがあるんですけれども、ラストベルトの州政府の場合、アメリカ南部の州と実は製造拠点の奪い合い、企業の奪い合いをしていました。工場が出て行くのを必死で引きとめたりとかいうことをやっていまして、また 70 年代から 80 年にかけては日本等の外資系企業の誘致をして、90 年代にある程度実現もしていました。

企業誘致、工場の誘致というのは、州政府の産業政策立案者に聞き取りしたところ、かなりコストがかかるというように判断しています。では新しい産業を育成したほうが結局、税収と雇用が増えていいのではないかということで、産業構造高度化を目指したほうがいいという意見が専門家、州政府でコンセンサスになっていたそうです。例えば、先ほどの都市の物的環境、アメニティを整備し、オフィスをきれいにして、そのことを通じて知識集約型ビジネスサービス・金融業をある程度集積させ、知識労働者に来てもらうとか、大学中心に製薬・バイオテクノロジー産業をつくるとか、そういう新産業育成のほうがお金がかかるように見えるけれども、トータルで税収が上がるという判断があったということでした。

ミシガン州の場合、1970 年代後半以降、自動車産業が南方展開しており、最近ではメキシコまで行っていますけれども、やはり産業空洞化が進みました。1990 年代には外資系製造業企業の誘致が軌道に乗り復活したりもしています。

また、その過程で労働権を導入し、それで製造拠点を誘致、獲得したりもしています。州立ミシガン大学はライフサイエンスの産業集積拠点を形成しています。さらにミシガン州は、州政府と地方政府がデトロイト郊外の治安の良い地区、いくつかの都市圏で都市再開発を行い、知識集約型ビジネスサービス・金融業をある程度、集積、成長させました。

ただこのような産業構造高度化とそれに伴うメリットがどこに及んだのかというと、当然ながら「大都市圏」のみです。大都市圏の各産業の従業者構成比を分母とし、大都市圏外の郡部のそれを分子とした指数を検討してみました。郡部と大都市圏を比べて、どちらに各産業がより分布しているかが確認できます。指数によると、製造業については、郡部のほうに「2 倍以上」存在していることが確認できました。大都市圏にはあまり存在していません。知識集型ビジネスサービス・金融業などの高賃金のサービス業は、明確に「大都市圏」のほうに集積しています。このように、州政府は製造業ではなく、新たな基幹産業を育成しようということで、産業構造高度化を進めたのではありますが、結果として大都市圏にそのメリットが集中したということなんですね。

2016 年大統領選挙の結果について「ニューヨーク・タイムズ」が詳細な分析を行って

います。その分析によると、ヒラリー・クリントン候補を支持している地区は基本的に大都市圏です。大西洋側は大都市圏がつながる「メガロポリス」なので、基本的にクリントンが押さえており、郡部についてはトランプ候補を支持する地区となっているというのがはっきりしていまして、産業構造高度化のメリット、デメリットがどこに集中しているのか、という空間的分布と相当程度、照応している、ということが分かりました。

ペンシルベニア州の事例では、ピッツバーグ、フィラデルフィアは大都市圏です。両都市はクリントン候補を選んでいます。しかしペンシルベニア州でも郡部については、製造業就業者減少が続いている状態のままです。そちらはやはりことごとくトランプ候補を選んでいるのです。

さきほど検討した通り、ラストベルトの州政府は、リーマンショック後、製造拠点を獲得するために「労働権」を導入しました。しかし労働権の導入は州議会で激しい論争と党派対立を招きました。ラストベルトで勢力の強かった製造業労働組合は絶対反対だったのです。結局、州政府と経済界が押し切って導入し、GM やフォードの工場増設を獲得しました。結果として、たしかに製造業従業者の多少の回復は実現したのですが、労働組合が弱体化したために、民主党から票が流出し、トランプ候補を選ぶという「トランプ現象」をもたらすことになったと指摘されています。

なお州政府は製造業労働者を放置したのかと言えばそうではなく、労働力トレーニング政策も行ってきました。製造業労働者向けの職業訓練政策であり、アメリカの場合は、「大きな政府」を理念とする民主党およびリベラル派寄りの政策とされます。トランプ大統領は、実はこれに対して積極的です。つまり民主党支持の傾向があった製造業労働者に寄り添う政策を重視し、一部の製造業労働者の票を獲得したのだと思います。トランプ政権はこれを現在でも重視しています。たしかにこれらの政策は、製造業労働者にメリットがあるといえばあるのですが、ただ、実際には製造業労働者の減少を食いとめることは、なかなかできないと思います。製造業従業者の増加期に産業サイドに労働力をスムーズに供給する政策というのが基本性格だからです。

アメリカの製造業労働組合への聞き取り、製造業企業サイドへの聞き取りでは、製造業労働者、労働組合の多く、製造業企業の経営者の一部は、産業保護のため「強硬な通商政策」が必要であると主張していました。そのために保護主義、場合によっては管理貿易まで主張したトランプ候補を支持したことが分かってきました。

先に製造業従業者が減少した時期があったことを指摘しましたが、では仕事を失った製造業従業者がどこに移動したのかを検討してみます。ラストベルト3州で、リーマンショックのときに失職した製造業従業者が 2010 年時点でどこに移動したのかを示しているデータを検討すると、87.7%が再就職しており、36%程度の人が生産労働者（プロダクション・ワーカー）として再就職していました。残りの人は別の職業に分散していった実態も確認できました。特に賃金が高くないか、あるいは低下する職業に再就職した人が大半です。失業した人はどうなったかと聞いてみたら、日本のアメリカウォッチャーの間ではオピオイド系鎮痛剤の濫用というのがわりと話題になっていますけれども、実際にはそれだけではなくて、「アル中」になったり、コカイン中毒などの麻薬中毒患者になったという結構、

深刻な話が出ておりました。こういうのもやっぱりトランプ現象の背景としてあったかと思われます。

先ほど、トランプ氏は強硬な通商政策、保護主義的あるいは管理貿易的な通商政策を唱え支持されたといいましたが、経済学で「中国貿易ショック論」という議論がありまして、さっき紹介したMITの労働経済学者、オーターさんという人が、ラストベルトで自由貿易に賛成する候補が通らずに、反対する候補が通る基盤が形成されてきたということを実証研究を通じて明らかにしました。私がここまで述べた状況を、別の角度から実証した研究と考えられます。私の場合、ラストベルト3州の事例研究を通じて見ると、産業構造高度化のメリットが集中する大都市圏はクリントン候補を支持、製造業を含めてそうじゃないところはトランプ候補を支持したという点を強調しています。

Ⅵ　結論

最後に、トランプ現象は今後どうなるかという見通しです。私のような産業構造高度化、あるいは就業構造の分極化に注目する研究者は、今後、イノベーション、技術進歩、グローバル化あるいは国際化は、停滞しつつも続くのではないかと想定しています。そのもとで、製造業労働者は、あまり増加しないか、少なくとも急激に回復することは想定できないと思います。1970年代以降継続してきた産業構造高度化、就業構造分極化の長期的過程を意識して考えて見ると、トランプ現象というのは、やっぱり「過渡期的現象」と考えた方が良いと思います。

しかし、トランプのような自国第一主義的なポピュリズムが今後とも猛威を振るうのかと問われれば、それは「アメリカの人たちの選択次第だろう」と思います。クリントンを支持した知識労働者の人たち、この人達は確かに就業構造上、一定のポジションを得ているのですが、基本的に大都市圏に集中しています。郡部のほうにそのメリットが及んでいませんでした。アメリカでも郡部ではトランプ現象が起きましたし、デモにあるとおり、フランスでも郡部の人たちは怒っていますよね。イギリスでも、EU離脱に関して、ロンドンとそれ以外で対立しています。日本でもかつて大都市部対地方という構図があったかも知れません。そのような対立構図において、その国の人々がどのように判断するかによるんじゃないかということです。

そして、中間層、ミドルクラスが生活できるかどうかが重要です。私の報告では製造業従業者の減少と就業構造の分極化が、中間層的働き手の減少という構図につながってきますが、それに対してどのようなアプローチを取るかによります。トランプ大統領のように、製造業企業を恫喝してアメリカにとどめる、外国から獲得する、製薬メーカーを恫喝して、医療費と薬価を抑えるという道もあります。そうではなくて、米民主党内の進歩派（プログレッシブズ）や左派のように、全国民向けの医療保険をつくるという道もあります。そのために巨額の資金が必要なので、資産課税を導入するという話が出ています。あるいは、所得税を70％とするという、オカシオコルテス氏のようなすごい意見が出ているのですが、どちらを選ぶのか等々という選択があります。アメリカの場合は、やっぱり所得再分配に踏み込まないと、もう社会の安定を保てないという研究者もいますが、アメリカの政

治情勢では非常に難しい面があります。

2020 年大統領選挙に向けたアメリカの人達の選択を注視したいと考えています。根本問題として、民主主義の信頼性が相当損なわれているということがあります。ポピュリストのトランプ氏を選ぶという選択なのか、もう一度、民主主義が再生できるような条件を整えて、アメリカが社会契約を結び直すのかということが迫られるのではないかと予想しています。

【謝辞】

本報告は科学研究費補助金、課題番号 18K11827「「チャイナ・トレード・ショック」と「アメリカ製造業：労働・中間層対策・通商・地域」」を使用した報告です。

【注記】

山縣宏之（2019）「トランプ現象の経済的背景――ラストベルト 3 州の産業構造高度化と製造業労働者」『大原社会問題研究所雑誌』725 号、掲載論文にさらに内容を追加したものです。この点、企画を引き受ける際に当時の経済研究所長に確認し、了承を得ています。

■「トランプ政権とアメリカ経済」

北原　徹（本学名誉教授）

ただ今ご紹介にあずかりました、立教大学名誉教授の北原です。次のような順序で話をしたいと思います。トランプ大統領誕生の背景は、中間層の没落と所得格差の拡大です。所得面の格差と資産面の格差、それと絡んで債務拡大の問題があります。所得の格差はいろいろな問題をもたらす可能性があると思いますが、ここでは、所得水準の人は貯蓄性向が高い、あまり消費をしないので、所得格差が広がると、貯蓄率が高まって消費が低迷する、過少消費になるのではないかという問題について話をしたいと思います。これは、歴史的には繰り返し議論されている問題です。ただ、アメリカ経済の状況を見ると、これまで消費は結構拡大してきているので、所得格差が拡大してきているのに、どうして消費は拡大してきたのか、それは今後も続きうるのかを考えてみたいと思います。最後に、格差や中間層の問題という観点から、トランプ政権が現在行っている政策について簡単に見たいと思います。

トランプ大統領誕生の背景は、地域的には、さっき山縣さんが詳しく話されたラストベルト地帯です。オバマが大統領になった選挙で民主党が勝って、今回トランプが大統領になった選挙で逆転した州が 6 つあります。その中の 1 つのフロリダを除くと、残りの 5 つの州はすべてラストベルトと呼ばれる中西部の州です。ラストベルトにおける逆転がトランプを大統領に導いたということが、象徴的に示されています。ラストベルトでは製造業中心の産業が衰退し、雇用が減少し、賃金の水準が下がっていった。そういう中で、労働者の鬱積する不満と不安が高まっていったが、しかしながら、既存の民主党でも共和党でも、既存の政党はそれにちゃんと応えることができない。そういう声が上がったのが今回の大統領選挙であったというように考えています。ラストベルトよりもう少し広く考える

と、米国全体の中間層が没落して、格差が拡大しているという社会的な状況があると一応理解した上で、私の話を始めたいと思います。

まず、所得格差の拡大の状況から見ていきます。図表 1 はそれを示したものです。中間層 60％（所得上位 20％と下位 20％を除く 60％）とトップ 5％との所得を比べたものですが、所得格差は拡大を続けており、現在ではトップ 5％の所得が中間層 60％を上回るような状況になっています。また、トランプ支持の白人労働者には高卒の人が多いですが、学歴別にみた、所得水準の高卒／大卒比率は、1995 年に 50％であったものが、2016 年には 30％まで低下しています。所得格差が拡大し、所得の不平等度が高まっているだけでなく、中間層の所得の絶対水準が長期にわたって低迷しているという事実があります。それを示したのが、図表 2 です。労働者の平均賃金は、戦後継続的に上昇してきていたのが、1970 年代半ば以降ほぼ横ばいで伸びていません。経済全体の労働生産性（一人当たりの付加価値）が伸び続けているにも関わらず、平均賃金は横ばいです。グラフ的には、ワニ口が開いたような形をしており、それだけ格差が拡大していることを示しています。

それから、富裕層の所得は勤労所得だけでなく、資産所得も大きい訳です。図表 3 は、所得階層毎の収入源の違いを示しています。所得階層の％は、所得最下位から数えて何％の位置にあるかを示し、90-100％は所得トップ 10％を示します。中間層 25-75％の収入の圧倒的割合が賃金であるのに対して、所得トップ層の収入源は、利子・配当、キャピタルゲイン（実現キャピタルゲインのみで未実現は含まない）、事業主所得（勤労所得分と資産所得分が混じっている）がかなり大きな割合を占めています。階層毎のデータではないですが、個人所得全体の中では、1980 年代以降、配当所得と事業主所得の増大が顕著です。次に見るように資産格差は所得格差よりはるかに大きいので、大きな資産格差を背景とする資産所得の格差が所得格差をさらに拡大している状況が存在します。

図表 1. 所得不平等の拡大：所得シェア

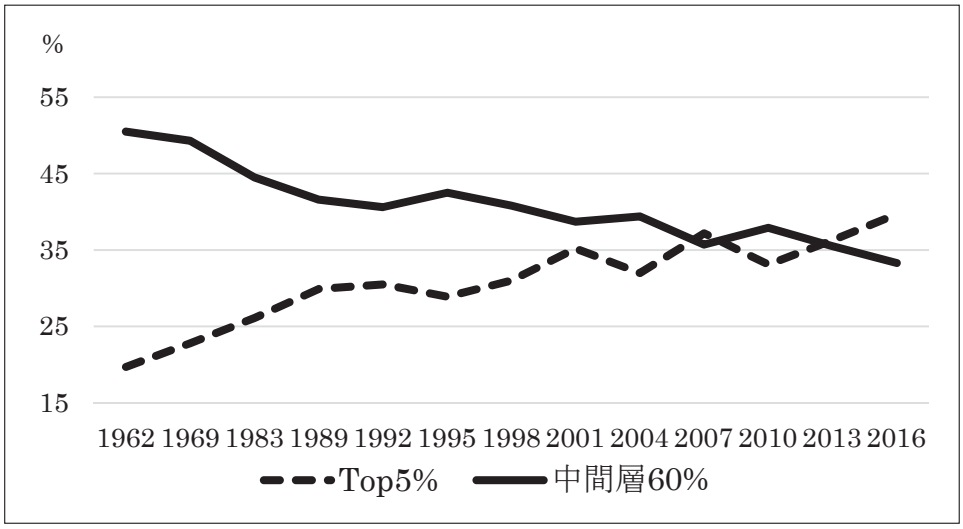

（出所）E.Wolff, Household wealth trends in the U.S.1962 to 2016, NBER WP Nov. 2017

図表 2.　労働生産性と中間層給与

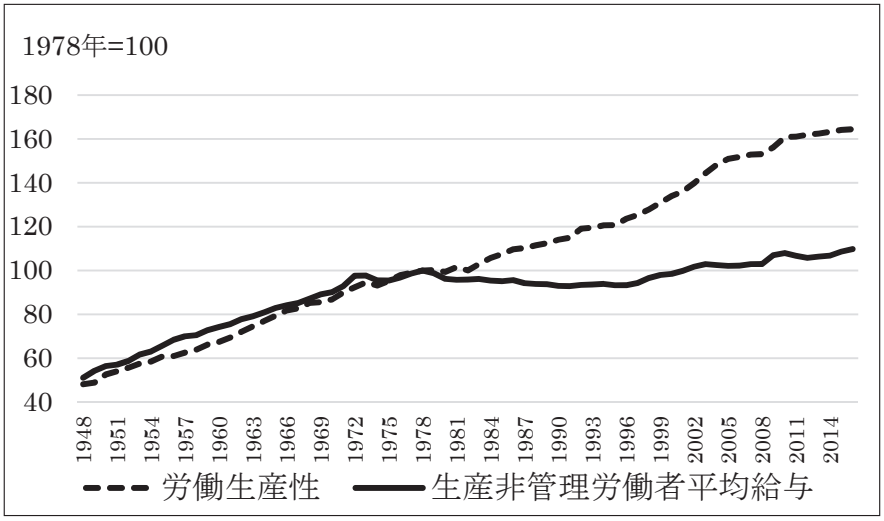

（出所）Economic Policy Institute

図表 3.　所得階層と収入源

収入源／所得階層	賃金	利子・配当	事業主所得	キャピタル・ゲイン
25-50％	80.4％	0.2	5	0.3
50-75％	77	0.6	5.9	0.7
90-100％	51	8.3	24.3	8.4

（注）収入源の比率は 2007 年と 2010 年との平均
（出所）FRB, Survey of Consumer Finances

今までアメリカについて話をしてきましたが、実は世界全体として見てもアメリカと同様の状況が先進国では共通に発生しています。これを示したのがエレファント・カーブと呼ばれるグラフです。

図表 4.　エレファント・カーブ：世界の所得階層別所得上昇率

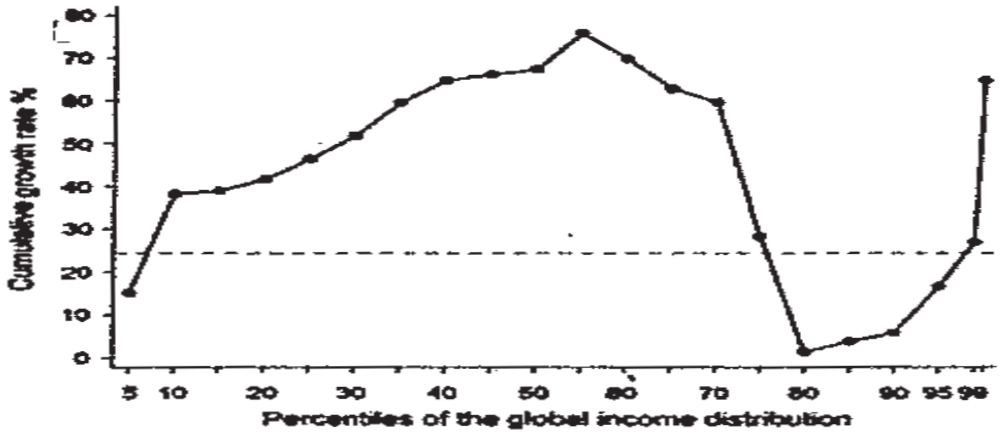

（出所）C.Lakner and B.Milanovic, Global Income Distribution: From the Fall of the Berlin Wall to the Great Recession, *The World Bank Economic Review July* 2016

世界の所得水準の低い人から順に並べたもので、縦軸はその所得階層の人の所得が1988年から2008年の30年間で何％伸びたかを示しています。1988年からの30年間とは、ベルリンの壁崩壊からグローバリゼーションが急速に進んだ30年間です。グラフは象を横から見たような形をしており、エレファント・カーブと呼ばれます。象の尻尾から始まり、背中の部分が高くなり、頭とか鼻が低くなり、鼻を持ち上げているのでまた高くなっています。持ち上げた鼻の部分が先進国の富裕層であり、頭とか鼻の付け根の低い部分が先進国の中間層・低所得層、背中の高くなった部分がイマージング諸国の富裕層・中間層です。グローバリゼーションが進展する中で、勝ち組である富裕層と負け組である中間層・低所得層のコントラストが、中間層の没落が、アメリカだけでなく先進国全体で鮮明に示されています。

なぜこのように所得格差が拡大したのか、これは大問題です。私は、こうした問題を専門的には研究していないので、どういう要因が考えられるかを取りあえず列挙しておきます。まず、グローバリゼーションの進展です。アメリカでも、輸入が拡大し、競合産業で雇用が縮小し賃金が下がるとか、安価な輸入品が入ってきて、結果的にそれに合わせて賃金が抑制されるといったことがあります。また、企業の海外直接投資が拡大して、雇用機会が海外に流出し、海外の労働者と米国内の労働者との競合関係が強くなり、国内労働者の賃金が引き下げられる。要素価格均等化といった事態が発生しています。これが、先に説明したエレファント・カーブに示されている状況だと思います。アメリカの海外直接投資の動き（非金融法人企業の海外直接投資残高／国内保有実物資産）と輸入比率（対GDP比）の動きを見ると、共に1990年代以降急激に増大していることが分かります。また別の大きな要因は、技術進歩です。技術進歩によって、機械化とかオートメ化とか省力化が進展しました。今だとAIの導入といった問題です。こうした動きにより、比較的単純な労働に対する需要が減少し、そういう層の労働者の所得水準が低下します。それから、制度的な面で考えてみると、1980年代以降、規制緩和が行われて企業間競争が非常に激化し、同時に労働組合の組織率がかなり低下し、労働者側の交渉力が低下してきたことがあります。先程の山縣さんの話では、ミシガン州では労働者の権利を削ぐことで企業を誘致するといったことが、現在でも行われているようです。また、機関投資家というのはアメリカでも大きな力を持つようになり、企業経営に対して圧力を加えるようになってきました。コーポレート・ガバナンスの面で強い圧力を加えて、企業価値最大化といったことを徹底して追求するようになってきました。これは金融資本主義の圧力と言うこともできます。こういう状況の下で、収益が上がっていても、さらに収益を上げるために事業再編とか、リストラをやって、コストカットして収益を上げれば、それは経営者の手柄ということになります。こうした状況が進展する中で、所得格差が拡大してきます。最後に、資産格差の拡大は、先ほど資産所得について少し話しましたが、それがまた所得格差をさらに拡大するという面があります。

次に、資産保有面の格差について見ていきたいと思います。資産格差は所得格差よりはるかに大きいです。所得格差を見た時と同じく、中間層60％とトップ5％とを比べます。先程の所得格差は、両者が全体所得の35％位の水準で拮抗しており、直近ではトップ層

図表 5. 純資産シェア推移

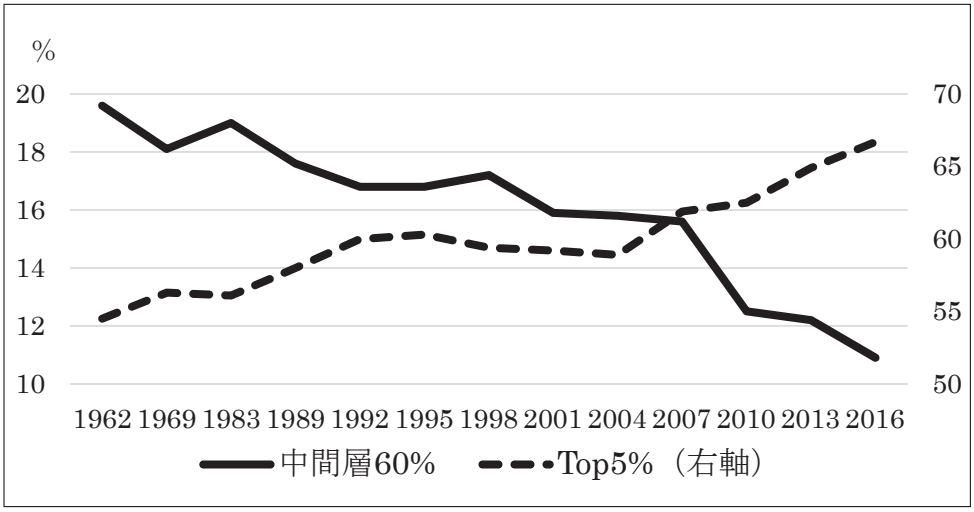

（出所）E.Wolff, Household wealth trends in the U.S.1962 to 2016, NBER WP Nov. 2017

が上回っているという状況でした。資産格差の状況は全く異なっており、図表 5 に示されているように、中間層 60％は全体の資産の 10％ちょっと程度まで低下し、トップ 5％は 70％弱という圧倒的に大きな資産を保有するようになってきています。

それから、資産格差だけでなく、中間層の資産保有の絶対水準の動きも見ておきたいと思います。中間層 50％－ 75％の平均資産保有額は、1990 年代以降、少し増大しているがほんの少額で、大きく見れば横ばいです。トップ 10％の平均資産保有額は増大を続けて、現在では 500 万ドルを超える水準に達しています。ちなみに、アメリカの相続税は、遺産税と言うのですが、基礎控除が 1000 万ドル、約 10 億円であり、トップ 10％の平均資産保有額 500 万ドルよりはるかに大きく、相当の資産家でないと相続税がかかりません。だ

図表 6. 家計資産形成の源泉（積上げグラフ）：可処分所得

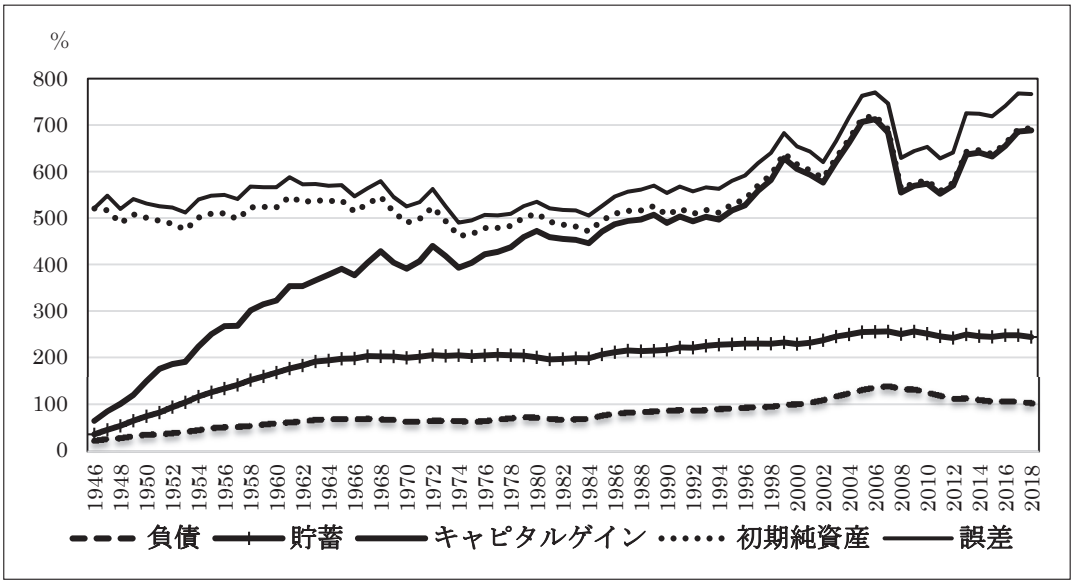

（出所）FRB, Financial Accounts of the U.S.

から、資産格差というのは、世代を超えてどんどん受け継がれていき、格差が固定されるという状況があると思います。

資産格差が拡大する中で、資産自体は拡大を続けていますが、どういう要因によって拡大しているのかを見ておきたいと思います。資産は貯蓄することで増大します。それとは別に、キャピタルゲインによっても増えるし、負債をして資産を入手することもできます。資産形成の要因を示したのが、図表 6 です。

貯蓄や負債に比べて、キャピタルゲインによる資産形成の部分が大きいことが、特に 1980 年代半ば以降は大きいことが示されています。キャピタルゲインは元々大きな資産を保有している人に大規模に発生する訳ですから、資産形成要因の中でのキャピタルゲインの大きさが資産格差のさらなる拡大につながっていると思われます。

次に、債務の問題を見たいと思います。債務も、中間層に偏っているというか、中間層が結構大きな債務を抱えています。前に見たように、所得格差の拡大が続いていますが、図表 7 に示されているように、それに並行する形で債務比率（債務残高／可処分所得）が 1980 年代以降リーマンショックまで上昇し続けています。しかも、中間層とそれ以外とを比べてみると、中間層の債務比率上昇が圧倒的に大きい状況です。所得格差の拡大、中間層の所得水準の低迷という状況の中で、一定の社会的生活水準を維持したい、これ位の生活はしたいとい希望はあるでしょうから、それを実現するため足りない部分を債務資金で埋め合わせるといったことが行われていたと考えられます。この時期、銀行も規制緩和の中で競争が激化し、新しい貸出先を求めて家計向け貸出に注力していたという背景もあります。しかしながら、図表 7 でも示されているように、リーマンショック、世界金融危機を受けて、家計債務の過大さが露呈し、見直しが行われる局面に転換している状況だと思います。小西さんは、家計債務の絶対額が再び伸びている面を強調されていましたが、私は、債務は圧縮傾向というか、債務が拡大していくような傾向にはないと考えています。

図表 7.　中間層の債務拡大：債務 / 所得比率

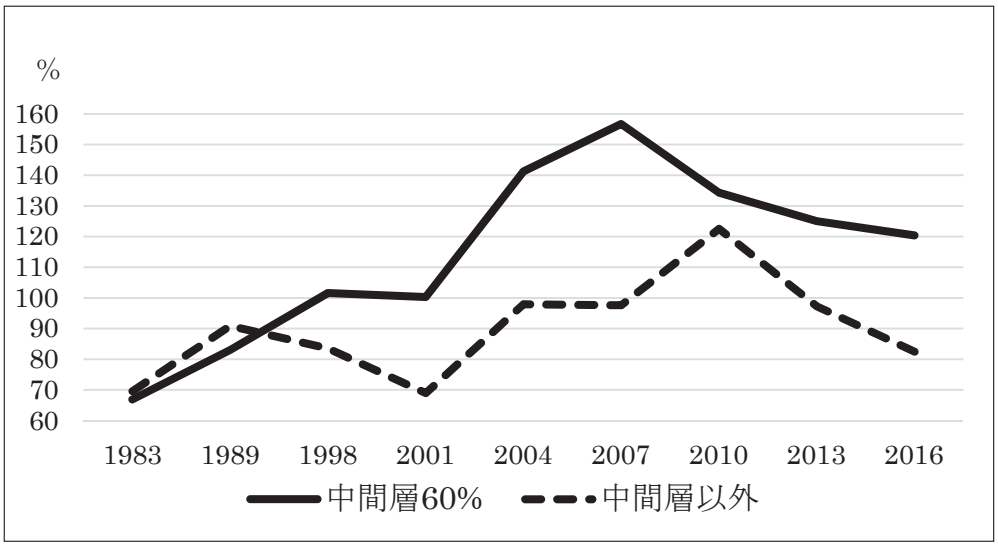

（出所）E.Wolff, Household wealth trends in the U.S.1962 to 2016, NBER WP Nov. 2017

これまで中間層の没落や格差拡大について見てきましたが、次に、所得格差の拡大がもたらす問題について考えてみます。所得格差拡大はいろいろな問題を引き起こすと考えられますが、ここでは、その中の1つである、過少消費をもたらす可能性があるという問題について、アメリカの状況を踏まえて考えてみたいと思います。

一般に所得の水準が高いほど、貯蓄率が高いと考えられます。すると、格差が拡大し、所得が高所得層に偏ると、貯蓄率が高い部分の所得が相対的に大きくなり、貯蓄率が低い部分の所得が相対的に小さくなり、全体としての貯蓄率が高くなります。その結果、消費不足・過少消費の状態に陥ることになります。図表8は所得階層毎の貯蓄率を示したものですが、所得の水準が高いほど、貯蓄率が高くなっています。

過少消費論は、サマーズという有名な経済学者、クリントン政権のとき財務長官だった人が唱えた「長期停滞論」という議論の柱の1つになっています。「長期停滞論」は元々、アルビン・ハンセンという有名な経済学者が、第2次世界大戦が終わってアメリカ経済は長期にわたって停滞するのではないかと考え、提唱したものです。サマーズは、リーマンショック後のアメリカ経済の回復の遅さ、成長の鈍さを見て、2014年に「長期停滞論」の謂わば現代版焼き直しとして提示しました。

また、過少消費に関しては、1929年のウォール街の株価大暴落を起点とする1930年代のアメリカの大不況の勃発の原因として挙げられたりします。大不況の原因に関しては、山ほど沢山の議論がありますが、大不況勃発の原因は所得格差拡大による過少消費だとする議論があります。図表9は、1917年から直近までのアメリカの所得格差の歴史的な動きを示したものです。『21世紀の資本』で世界的に有名なピケティが作成したものです。図表9によれば、トップ10%の人の所得割合は、1920-30年代には極めて高く、所得格差が極めて大きかったことが示されています。その後、戦後は大きく低下していたものが、1980年代以降再び上昇してきていることが分かります。

実際のアメリカ経済の消費や貯蓄の状況を見ると、図表10のようになっています。消費の裏側である貯蓄の動向を示していますが、これを見ると、アメリカの貯蓄率は1970-80年代が高くて、それ以降下がり続けて、リーマンショック以降またいくらか戻してい

図表8. 所得階層と貯蓄率

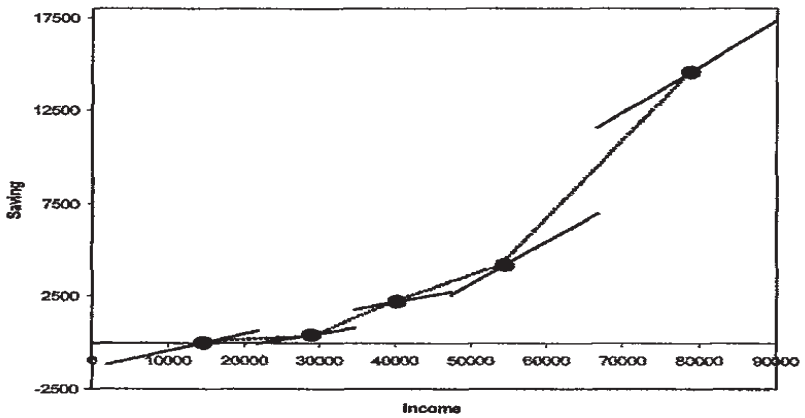

（出所）K.Dynan, J.Skinnner & S.Zeldes, Do the Rich Save More? *Journal of political Economy*, 2004 vol.112 no.2

図表 9.　トップ 10％の所得シェア推移

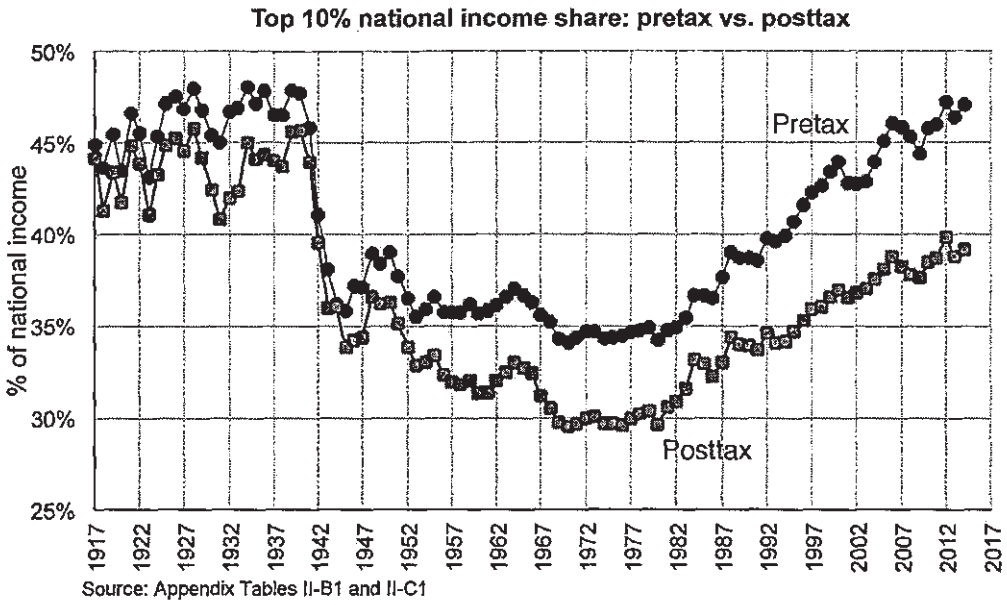

（出所）T.Pikkety, E.Saez & G.Zucman, Distributional National Accounts, *Quarterly Journal of Economics*, May 2018

ます。消費は貯蓄の裏側ですから、消費はずっと拡大してきたが、リーマンショック以降いくらか抑制されているという状況です。所得格差という観点から考えると、格差は拡大し続けている訳ですから、貯蓄率が高くなり、消費が低迷すると考えられますが、実際のアメリカの状況はそうではありません。

所得格差拡大の中で、消費が低迷していない要因として考えられる 1 つは、前にも議論した家計の債務拡大です。家計の債務が拡大して支出が拡大するということです。もう 1 つは、資産価格、株価とか住宅価格とかが上昇して、それに伴う資産効果で消費が拡大したという要因が考えられます。そこで、家計の債務拡大と株式保有額の動きを見たのが、図表 11、12 です。

図表 10.　家計貯蓄率推移

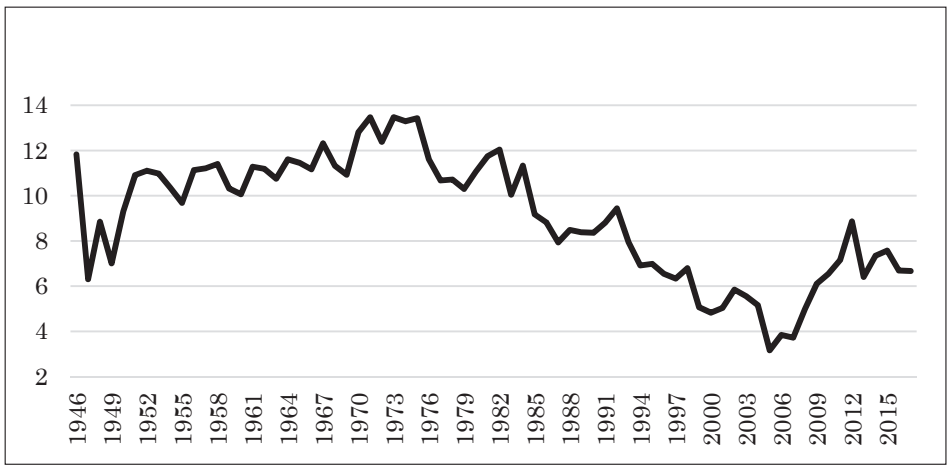

（出所）FRB, Financial Accounts of the U.S.

図表 11.　家計新規純債務・可処分所得比：5 年移動平均

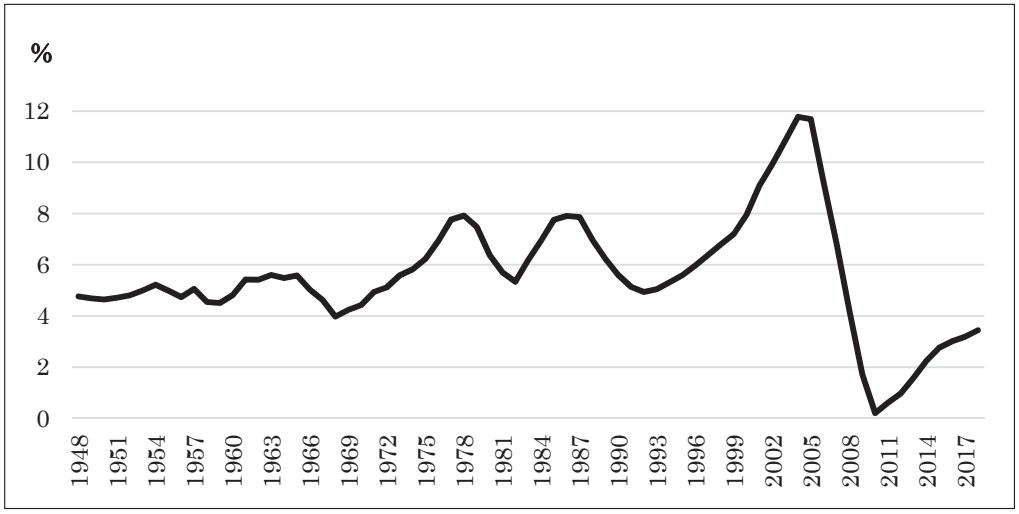

（出所）FRB, Financial Accounts of the U.S.

家計の新規債務は 1980 年代に拡大し、1990 年代末から 2000 年代の初めには急激に拡大しています。家計保有株式は、直接保有と年金・投信を通じる間接保有を合わせて、1990 年代に急激に増加し、その後の金融危機を受けても、基本的に高い水準を維持しています。家計の住宅資産保有は、1990 年代末から 2000 年代の初めには急激に増加し、リーマンショックを受けて急減しましたが、直近では幾分回復傾向にあります。大きな流れとしては、1980 年代は家計の債務拡大により消費が拡大し、1990 年代には IT バブル、ネットバブルによって株価が高騰し、株価上昇による資産効果で消費が拡大し、2000 年代のリーマンショックまでの時期は債務拡大と住宅価格上昇・株価上昇が消費を支え、ポストリーマンの現在は株価の上昇が消費を支えている、と考えることができると思います。こうした、家計債務の拡大と資産価格上昇による資産効果によって消費が支えられ、所得格差拡大による過少消費傾向が抑制されてきたと考えることができるでしょう。

図表 12.　家計保有株式（直接・関接）/ 可処分所得

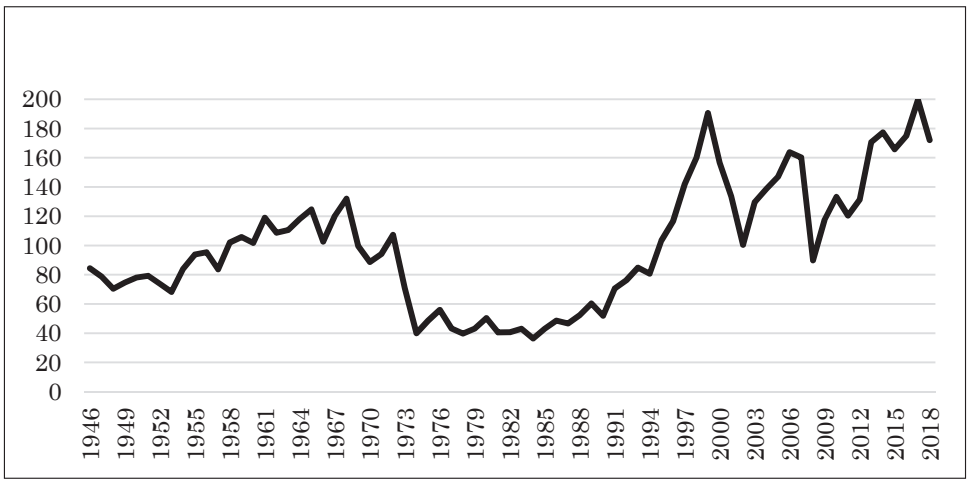

（出所）FRB, Financial Accounts of the U.S.

そうしたことを踏まえて、では今後はどうなるのだろうか、ということを考えてみたいと思います。消費支出拡大の中で家計債務拡大による部分は、もう限界に達していると私は考えています。前の図表 7 で示されているように、リーマンショック以降家計債務の拡大にはブレーキがかかっており、今後大きく伸びることは考えられないと思います。資産効果に関しては、株価の上昇に対して逆風が 2 つ吹いていると考えています。1 つ目の逆風は、長期的な金利低下局面の終焉です。もう 1 つの逆風は、高齢化の進展にともなう年金資産の取崩しとそこでの株式売却圧力です。こうした見方が正しければ、将来的に、所得格差拡大による過少消費が顕在化してくる可能性があります。

図表 13 は、アメリカの金利の長期的動向を見たものです。1980 年代初頭をピークに継続的に下がり続けて、現在では下げ余地がほとんどない低い水準になっています。金利の低下というのは、株価に追い風になるので、これまで追い風が吹き続けていたのが、もうなくなった、追い風が吹くという状態はもう終わったということです。

次に、高齢化と年金の面からの株価への逆風という問題です。図表 14 は、アメリカの年金が、株式を買っている部分から売っている部分を差し引いた金額の推移を示しています。現在のポストリーマンの時期に大きく売り越しに転じていることが分かります。アメリカでも高齢化が進展し、年金に蓄えた資産の取り崩しが始まっており、それが株式の売却超という形で既に現れています。今後のアメリカの高齢化の進展状況をしめしたのが、図表 15 です。これを見ると、今後 2030 年代まで高齢化がさらに進展することが分かります。この面からは、今後さらに年金による株式売却圧力が働くと考えられます。

株価上昇の資産効果による消費拡大は、今後期待できないと思われ、所得格差拡大による過少消費問題が顕在化してくる可能性があるということです。

最後に、トランプ政権の政策で中間層の没落や格差に関係する部分を少しだけ取り上げたいと思います。貿易政策面では、NAFTA 改定、米韓自由貿易協定、米中貿易戦争といったものがあります。基本的には、国内の製造業、特に自動車産業を保護して、これを拡大

図表 13.　金利の長期的低下傾向：10 年物国債利回り

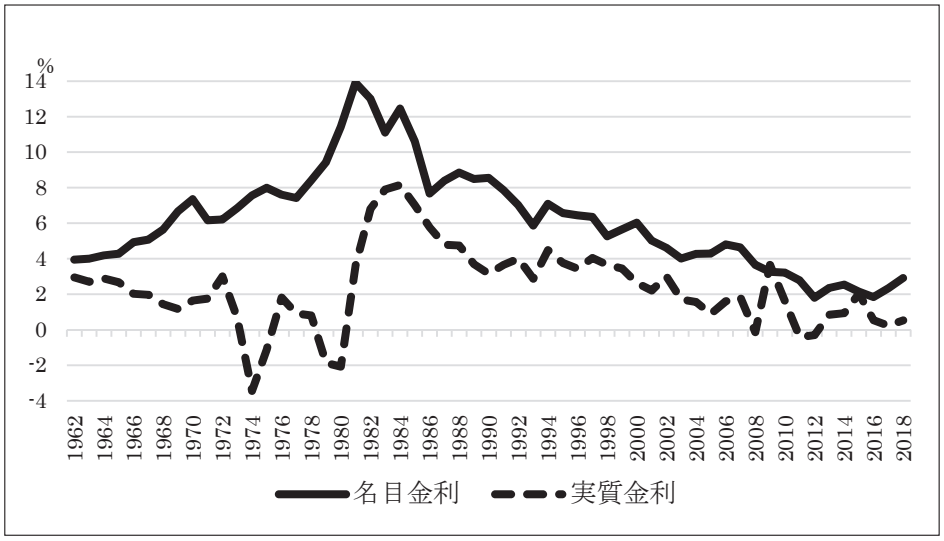

（出所）FRB, Selected Interest Rates; Bureau of Labor Statistics, Consumer Price Index

図表 14.　年金の株式新規取得額：5 年移動平均

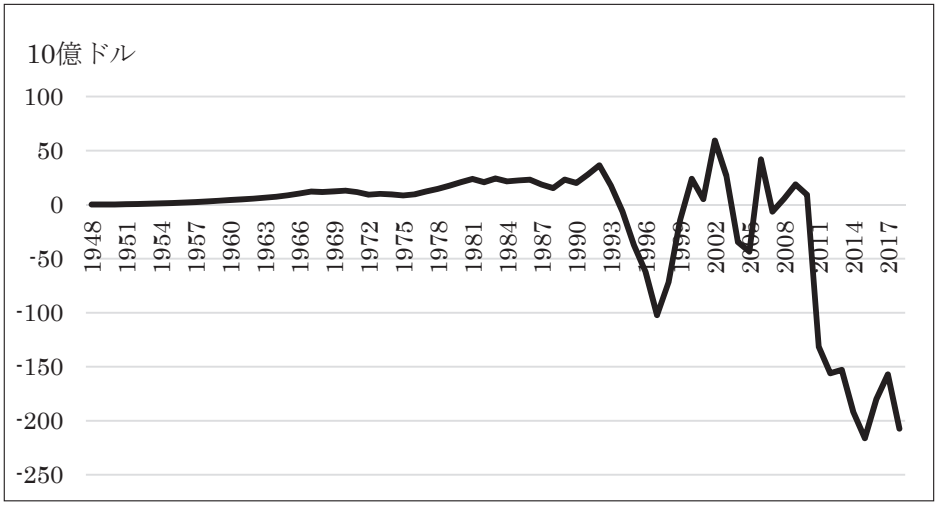

（出所）FRB, Financial Accounts of the U.S.

図表 15.　米国における高齢化の進展

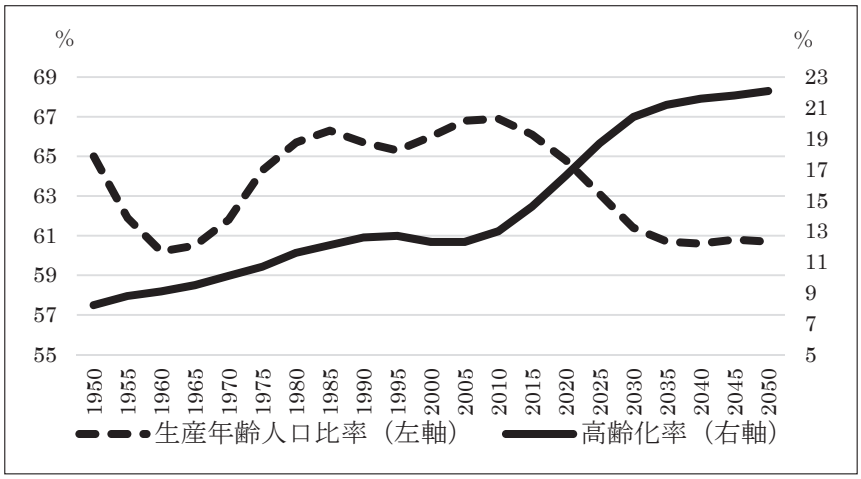

（出所）United Nations, World Population Prospects 2017

していこうという狙いだと思います。こうした貿易政策による効果は、一時的で、限定的なものだと考えます。また、大規模な減税を行う減税・雇用法が 2017 年に成立しています。法人税率をかなり大幅に引き下げ、個人所得税もある程度引き下げます。減税の恩恵は富裕層に集中しています。ある推計によれば、減税の恩恵の 45％が所得トップ 5％に集中します。これは、結局、従来から行われてきたトリクルダウン政策です。ある程度格差が拡大しても、経済全体が伸びれば、下層の方にもそのおこぼれが回ってきて、前よりはましになるだろう、という政策です。トランプ政権の経済政策は、そういうものだと思います。以上で私の話は終わります。

司会　北原先生、ありがとうございました。北原先生が時間の協力をしてくださった、少し短めに終わっていただいたということで、討論の時間を 30 分ほど取ることが出来ると

思います。まず小西先生ですけれども、トランプ政権が成立したこと、あるいはトランプ政権で行われる政策の背後にある経済関係についてということで、全体的なお話をいただいたと思います。
それから、ただいまの北原先生は、その中で非常に大きな要因として、中間層が非常に小さくなってきたということと、その格差が拡大してきたことというのをさまざまな証拠に基づいて明示していただいたと思います。
それから、2番目の山形先生につきましては、中間層の没落とか両極分解ということの非常に顕著な表れとして、ラストベルトという地帯があって、そこの状況について現地調査を交えながら、それから政治的な状況も加えながら、詳しくお話をいただいたと思います。
フロアの方々から何かご質問、あるいはご意見、もう少しここを聞きたいんだということがございましたら、挙手をいただいて、ご発言いただきたいと思います。

【質疑応答】

質問1　日本の年金のGPIFは、株式投資で大損を出すようなこともありましたが、アメリカではどうなっているのでしょうか。日本では株式運用比率を減らすと、株価が暴落するので減らすこともできないと言っていますが、どうしたらよいのでしょうか。

北原　日本では、GPIFと共に日銀の株式投資、ETFを通じてですが、年間6兆円という日銀の株式投資が大きな問題だと思います。中央銀行が株式に資金を投じること自体が、金融政策としてありえない事態ですが、現在の日本の株式市場はこれによって支えられており、大変危険な状態で、売るに売れない状況です。アメリカでは、企業年金や地方公務員年金は株式に資金運用していますが、国が運営している年金が株式運用をしている訳ではありません。日本のGPIFは、ちょっと株式に突っこみ過ぎており、どう波乱がないような形で縮小するかは大きな問題だと思っています。

質問2　法人税がアメリカで下がっているというお話でしたが、アメリカの大企業はタックスヘイブン等を利用して税金を払っていないということがあります。こうした問題に関し、今後、アメリカはどう変わっていくのでしょうか。

北原　ご質問の通り、GAFA等のアメリカの大企業は世界的に税率の低い国・地域をフルに活用して、税金を払わないでやってきていると思います。そうした動きに対して、今後は、もう少し世界の各国が連携して、どうやって課税するかがますます重要な課題になってくると考えています。これは、法人税だけでなく、高額所得者の個人所得税についても同じだと思います。

質問3　アメリカは州によって消費税が違うと聞いていますが、国が統一的にやるということとの関係はどうなのでしょうか。また消費税は財源として大きいと思いますが、税率が高いと消費を冷やしてしまうし、今後アメリカはどうやっていくのでしょうか。

北原　ご質問にあったように、アメリカでは消費税は州税であり、連邦税ではなく、州の重要な財源です。アメリカは日本とは違って州の権限が強く、州が簡単に権限を手放すということは中々考えにくいと思います。ただし、法人税も税率を引き下げ、個人所得税も

累進度を低下させるという今の流れでは、消費税といったところにそのしわ寄せがくるというのは、世界的な流れですが、アメリカでも同じ状況だと思います。今回のトランプ減税はかなり規模も大きく、連邦赤字がかなり膨張しますので、その財源を消費税的なものに求めるという可能性はあるのではないかと考えます。

質問 4　お話の中にあった、事業主所得とかキャピタルゲインとかいった所得の源泉について、お伺いします。事業主所得は大企業の独占利潤と関連していると、またキャピタルゲインは実体がなく、名目的なものではないかと思われます。所得の源泉に関連して、もう少し分かりやすく教えて頂けないでしょうか。

北原　私が使ったデータは、FRB による Survey of Consumer Finances ですが、そこではキャピタルゲインは実現キャピタルゲインだけであり、未実現キャピタルゲインは含まれていません。未実現の評価上のキャピタルゲインはもっとずっと大きいと思います。事業主所得に関しては、アメリカでは規模が大きくない事業に関しては、法人企業の利益ではなく、パススルー課税で事業主の個人所得として課税するという制度があります。高額所得者は、こうした形の事業をやっている人がかなり多く、そうした事業所得が相当大きいのではと思っています。ただ、ピケティの最近の論文では、高額所得者の所得の中で、1980-90 年代には勤労所得の割合が高かったが、2000 年代に入って資産所得の割合が高くなってきたと言っており、これは注目すべきポイントだと考えています。

奥村（本学名誉教授）　長期的な金利低下傾向の終焉という話をされましたが、他方では、北原先生の『立教経済学研究』論文「ポスト・リーマンの米国経済」では、ポスト・リーマン期の米国経済成長は労働投入型であるとされています。労働投入型の経済成長であれば、今後、賃金インフレ、金利引き上げ、不況という典型的な景気循環をたどると考えられます。長期的な金利低下傾向の終焉というのは構造的な問題なのか、それともポスト・リーマン型の問題なのでしょうか。また、今後のアメリカの景気の動きとしては、どう考えておられるのでしょうか。

北原　今日私がお話ししました長期的な金利低下傾向というのは、1980 年代以降 40 年弱続いている長いタイムスパンの問題で、これが株価上昇の追い風になってきたということであり、それが現状では追い風がなくなったという話です。どうして金利低下傾向が続いてきたのかは、大問題ですが、経済成長力が低下してきたというのが大きな背景だと考えています。また、経済成長率以上に金利が低下してきたというのが、株価の追い風という点で重要だと思っています。ポスト・リーマン期の問題とは、別の次元の問題だと考えています。ポスト・リーマンの経済という点については、今後のありうべきシナリオとしては、労働集約型成長の下で、奥村先生が言われたように、賃金上昇、インフレ、金利上昇、不況というコースをたどる可能性はかなりあると考えています。ただ、現状を見ると、賃金やインフレが構造的に上昇しにくいという状況があるように思われますが、それがどういうものかはまだちゃんと理解できていません。

■閉会の挨拶

菅沼　隆（本学経済学部長）

経済学部長の菅沼です。長時間にわたりまして、この公開講演会お付き合いいただきましてどうもありがとうございました。小西先生、山縣先生、北原先生のですね、小西先生は非常に視野の広い資本主義論をお持ちになりながら、視野の広いご議論されました。山縣先生は実態調査も踏まえて、非情に緻密なミクロ的なデータも分析をされて、説得力のある議論をされました。北原先生は、いつものとおりですね、膨大なデータを提示していただいて聴衆を圧倒させるといういつもながらの素晴らしいご報告ではなかったかなと思います。

経済学部について少し申し上げさせていただきますと、近年で志願者も安定的に高い水準で、安定的に志願者を獲得しておりまして、非常に安定的に運営できていると思います。特にグローバル化ということで留学生の数も増やしております。それから、日本人学生を海外に送り出すプログラムも開発をして、留学生も多く送り出すというふうになっていて、全体としてはうまくいっていると思っております。

ただ、大学院がやはり心配なんですね。特に博士課程後期課程に進学する大学院生が非常に少なくて、研究者を再生産していくということが大学、立教大学経済学部にとって非常に重要なんですけれども、それがうまくできていないという点では、私は非常に危機感を持っております。

それで何を申し上げたいかというと、今後は、大学院をより充実させていかなければいけない。ただ、こういう雇用情勢ですので、大学院に進学する学生というのは非常に少ないという状況です。そういう中では奨学金を増やしていくとか、いろいろ大学院生に対する経済的な支援を拡充していかなければいけないなと思っております。

何が言いたいかといいますと、今、立教大学の私は募金委員というのをやっているんですけれども、ぜひとも、箱根駅伝とか、人工知能研究科とか、そういう新しいものを出しておりますし、経済学部でも今度新しいデータサイエンス関係の科目をつくったりということで、新しいことをやっているのですけれども、経済学部にも、ぜひとも皆様方、指定寄附という形でもって、経済学部あるいは経済研究所に指定寄附という形でもって、いろいろと経済的にご支援いただければうれしいなと思っております。

最後になりましたけれども、経済研究所長の大友先生、この３月をもってご定年退職ということになります。長い間、経済学部の、特に研究活動ですね、研究活動について多大な貢献をしていただきました大友先生に感謝を申し上げたい。そして、皆様方のご多幸を祈って挨拶とさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

司会　ありがとうございました。それではこれをもちまして、きょうの公開講演会、学術研究大会を終了させていただきます。

「「市場主義」経済学のオルタナティブ」ワークショップ報告

1. 目的・活動内容

「市場主義」経済学の批判的検討を行なうことを目的とする。現代経済の諸問題に対して、ケインズ経済学やマルクス経済学、制度の経済学などの多様な経済学のアプローチから接近を試みる。より具体的に言えば、現在の標準的な経済学は、失業の持続や経済格差の拡大、各国間のさまざまな制度的差異の持続など、現代経済の抱える問題を整合的に説明できていない。本ワークショップの意義は、このような現代経済の抱える諸問題を整合的に理解し、その解決を図るために、ケインズ経済学やマルクス経済学、制度の経済学など標準的な経済学とは異なるさまざまなアプローチを総合的に研究し、発展させることにある。

表　2018 年度「「市場主義」経済学のオルタナティブ」研究会一覧

No.	項　目	内　容
1	開催日	2018 年 11 月 3 日（土）
	タイトル	マルクス生誕 200 年
	講師（所属）	伊藤　誠（東京大学名誉教授）、斎藤　幸平（大阪市立大学准教授）、森本　壮亮（桃山学院大学准教授）
	参加人数	20 名
2	開催日	2019 年 1 月 9 日（水）
	タイトル	世界のマルクス研究
	講師（所属）	マルセル・ムスト（ヨーク大学准教授）
	参加人数	12 名
3	開催日	2019 年 1 月 16 日（水）
	タイトル	「貨幣の世界システム」の成立―資本主義的貨幣信用制度の起源―
	講師（所属）	楊枝　嗣朗（佐賀大学名誉教授）
	参加人数	15 名
4	開催日	2019 年 1 月 19 日（土）
	タイトル	マルセル・ムスト著『アナザー・マルクス』について
	講師（所属）	マルセル・ムスト（ヨーク大学准教授）
	参加人数	10 名
5	開催日	2019 年 2 月 27 日（水）
	タイトル	チュルゴにおける資本と貨幣
	講師（所属）	黒木　龍三（本学経済学部教授）
	参加人数	3 名

2. 研究会概要

■第 1 回　研究会

開催日：2018 年 11 月 3 日（土）14：30 ～ 17：00

会　場：立教大学　池袋キャンパス　12 号館 2 階会議室

第 1 報告：マルクス価値論と社会主義

報告者：伊藤　誠（東京大学名誉教授）
第 2 報告：21 世紀の革命に向けて―ポストマルクス主義の政治主義批判
報告者：斎藤　幸平（大阪市立大学准教授）
第 3 報告：マルクスの資本循環論と転化論―F. モウズリのマネタリー理論に向けて
報告者：森本　壮亮（桃山学院大学准教授）
概　要：伊藤誠氏は、「マルクス価値論と社会主義」をテーマとし、マルクスの価値論の現代的展開をフォローしつつ、その価値論を社会主義社会の建設にいかに役立てることができるか論じた。

斎藤幸平氏は、「21 世紀の革命に向けて―ポストマルクス主義の政治主義批判」をテーマとし、ポストマルクス主義の政治主義、制度主義、規範主義を批判的に検討し、新たに台頭しつつある 21 世紀のポストキャピタリズムの実践について論じた。

森本壮亮氏は、「マルクスの資本循環論と転化論―F. モウズリのマネタリー理論に向けて」をテーマとし、モウズリのマルクス価値論解釈をサーヴェイし、その意義と限界について論じた。

■第 2 回　研究会

開催日：2019 年 1 月 9 日（水）17：00 ～ 18：30
会　場：立教大学　池袋キャンパス　12 号館 4 階共同研究室
報　告：世界のマルクス研究
報告者：マルセル・ムスト（ヨーク大学准教授）
概　要：前半にマルクスが（生前に刊行した）それらの著作を出版した目的について、後半にマルクスの死後に残された草稿がエンゲルスを始めとするさまざまな人物によって編集・刊行されてきた歴史を概観した。その後の質疑では、世界各地域での最新の研究状況についての話も交えつつ、今後のマルクス研究について活発な議論が行われた。

■第 3 回　研究会

開催日：2019 年 1 月 16 日（水）17：00 ～ 18：30
会　場：立教大学　池袋キャンパス　12 号館 4 階共同研究室
報　告：「貨幣の世界システム」の成立―資本主義的貨幣信用制度の起源―
報告者：楊枝　嗣朗（佐賀大学名誉教授）
概　要：資本主義的貨幣信用制度は、商業信用―銀行信用―中央銀行といったマルクスの理論の土台の上に成立するのではなく、17、8 世紀にアムステルダムの預金銀行通貨（バンコ・グルデン）が基軸通貨として、国際金融資本主義の中枢となったオランダの通貨覇権にこそ、「貨幣の世界システム」の成立＝資本主義的貨幣信用制度の起源を求めることができる。17 世紀に金融革新が起き、為替手形による取引が為替金融契約から引受信用に変化した。こうした為替手形流通の確立こ

そ、近代的金融市場の開幕を告げる金融革新である。この金融革新の基礎になったのが、アムステルダム銀行の銀行貨幣である。この銀行貨幣の存在が資本市場での金融資産の取引の増大をもたらし、バンコ・グルデンを基軸通貨にした。この銀行貨幣は計算貨幣であり、商取引・為替取引・為替相場の建値として使われた。それは金属の実体をもたなくても貨幣として機能し、オランダのバンコ・グルデンは 17 世紀以降、fiat money 化したが、そのことが基軸通貨の安定性を支えた。そうした事実は、18 世紀末にイングランド銀行が兌換停止を行ないポンドが不換通貨となった事態だけではなく、現代の不換通貨体制を解明するうえでも有益な示唆を与えているのである。

■第 4 回　研究会

開催日：2019 年 1 月 19 日（土）14：00 ～ 16：00

会　場：立教大学　池袋キャンパス　16 号館第 1 会議室

報　告：マルセル・ムスト著『アナザー・マルクス』について

報告者：マルセル・ムスト（ヨーク大学准教授）

概　要：前半のムスト氏の講演では、ムスト氏の著書『アナザー・マルクス』について、インターナショナルを扱う諸章や、MEGA の資料に基づいて描かれたマルクス晩年の軌跡についてなど、その特徴が説明された。後半では佐々木隆治（本学経済学部准教授）より、既存のマルクス伝にない特徴など、同書の刊行意義についてのコメントを行った。

■第 5 回　研究会

開催日：2019 年 2 月 27 日（水）

会　場：立教大学　池袋キャンパス　12 号館 4 階共同研究室

報　告：チュルゴにおける資本と貨幣

報告者：黒木　龍三（本学経済学部教授）

概　要：チュルゴは、未発刊で最後の重要な論稿の 1 つである『価値と貨幣』において、価値について主観価値説を展開し、貨幣の役割や銀行券について詳細に論じている。かれは、Galiani や Condorcet を読み、その上でかれ自身の「交換の理論」を提示した。商品の交換は、各個人の主観的な価値付けによって支配される、としながら、一方で、交換価値それ自体は、いかなる主観価値にも等しいとはいえない、と主張する。市場で成立する交換価値（= 市場価格）は、人びとの主観的価値付けを平均したものとして表れる。そして、交換行為は「等価交換」ではなく、「不等価交換」として考察されるべきだとした。

担当：荒川章義（本学経済学部教授）

「立教大学経済史・経営史ワークショップ」ワークショップ報告

1. 目的・活動内容

本ワークショップは、経済学部歴史部会を母体として、日本および外国の経済史・経営史に関する最新の研究成果を共有することを目的とする。研究組織の構成は、経済学部専任教員5名、助教3名、兼任講師4名である。

本ワークショップでは、学外の経済史・経営史研究の第一線に立っている研究者を立教大学に招聘し、その知見・研究成果を学部内で共有するとともに、研究者相互の交流を図る「場」の構築を目指した。

2018年度はワークショップにおいて研究報告を5回実施した。報告分野は、日本経済史1、アジア経済史2、外国経済史2である。研究報告を通じて、最新の経済史・経営史分野の知見を深めることができた。

2019年度も若手研究者を中心に報告分野の地域バランスに配慮したワークショップを企画するとともに、開催時期についても、2018年度は企画準備が整わず、秋学期に報告が集中した点を反省し、春学期から定期的な開催を目指したい。

表　2018年度　立教大学経済史・経営史ワークショップ　研究会一覧

No.	項　目	内　容
1	開催日	2018年11月14日（水）
	タイトル	「イギリス奴隷貿易とマネジメント」
	講師（所属）	長澤　勢理香（流通経済大学経済学部助教）
	参加人数	7人
2	開催日	2018年12月14日（金）
	タイトル	「近代アジア経済史における技術移転―製糖業の事例―」
	講師（所属）	平井　健介（甲南大学経済学部准教授）
	参加人数	6人
3	開催日	2018年12月21日（金）
	タイトル	「日本植民地都市経済史研究の現状と課題―「満洲」を中心として―」
	講師（所属）	山本　裕（香川大学経済学部准教授）
	参加人数	7人
4	開催日	2019年1月23日（水）
	タイトル	「明治期住友の金融業―明治十五年前後における住友本店の担保別貸付―」
	講師（所属）	佐藤　秀昭（住友史料館研究員）
	参加人数	6人
5	開催日	2019年2月28日（木）
	タイトル	「18世紀スウェーデンにおける水産加工品の法規制と生産奨励 ―塩漬けニシンと魚油に関する施策に注目して―」
	講師（所属）	齊藤　豪大（久留米大学経済学部専任講師）
	参加人数	8人

2. 研究会概要

■第 1 回　研究会

開催日：2018 年 11 月 14 日（水）

会　場：立教大学　池袋キャンパス　12 号館 4 階第 2・3 合同研究室

報　告：「イギリス奴隷貿易とマネジメント」

報告者：長澤　勢理香（流通経済大学経済学部助教）

概　要：本報告の目的は、17 世紀後半から 18 世紀にかけて展開されたイギリス奴隷貿易（イギリス－アフリカ－カリブ海地域で行われた奴隷取引）を、経営学的な視点から考察することである。環大西洋という地理的に巨大な経済圏において、貿易の組織的管理はどのようにして可能となったのかを、奴隷貿易の代理人である会社エージェントおよび奴隷ファクターに注目し、とりわけ新制度派経済学におけるエージェンシー理論とスチュワードシップ理論を援用することで考察する。

具体的には、以下のことが報告者により提示された。王立アフリカ会社が奴隷貿易を独占していた 18 世紀初頭まで時期では、商品の責任が代理人ではなく会社にあったことから、販売業務に関して虚偽の報告をする等、代理人が機会主義的行動をするインセンティヴが働く。そのため、モニタリングや保証金制などにより、モラルハザードを抑制する必要が生じた。18 世紀に貿易が自由化されるようになると、代理人の契約獲得に競争原理が働くようになる。そのため代理人はより誠実な行動によって信頼と評判を得ることに腐心することになる。報告後の議論においては、理論の適用の妥当性、代理人の実態、不正の実例等に関して、さまざまな質疑がなされ、盛会となった。

■第 2 回　研究会

開催日：2018 年 12 月 14 日（金）

会　場：立教大学　池袋キャンパス　12 号館 4 階第 2・3 合同研究室

報　告：「近代アジア経済史における技術移転―製糖業の事例―」

報告者：平井　健介（甲南大学経済学部准教授）

概　要：本報告は、平井健介『砂糖の帝国―日本植民地とアジア市場―』（東京大学出版会、2017 年）の成果と課題を改めて振り返ることが目的である。同書では、植民地経済の「国際的契機」を解明するため、日本植民地の経済成長と日本の関係について、製糖業を事例に検討がなされた。同書は結論として、対日分業の強化と対帝国外関係に依存しつつ植民地相互の相克が解消され、近代アジアにとっての日本植民地の重要性が指摘された。

本報告では、同書の成果を踏まえて、アジア経済にとって日本植民地が存在した意味を製糖技術の移転から解明した。論点は、①台湾製糖技術の担い手（技術者）、②ハワイ・ジャワの製糖技術の台湾への導入と馴化（技術輸入）、③台湾で馴化された技術の新興地域への移転（技術輸出）である。

■第 3 回　研究会

開催日：2018 年 12 月 21 日（金）

会　場：立教大学　池袋キャンパス　12 号館 4 階第 2・3 合同研究室

報　告：「日本植民地都市経済史研究の現状と課題―「満洲」を中心として―」

報告者：山本　裕（香川大学経済学部准教授）

概　要：本報告は、植民地都市、わけても「満洲」都市を研究対象とする意義、「植民地」都市に着目する興味関心は研究史上、いつ芽生えたのかを整理することにある。「植民地都市」の研究史を振り返る上で、重要な先行研究は、「帝国主義史研究」であるが、その端緒においては、資本輸出・市場獲得・社会資本整備・産業開発・移民入植に焦点があてられた。他方で、そこでは「都市」の視点は重要視されなかった。その後、近年の経済史研究において、「地域」への着目、さらには「地域」と「地域」を結びつけて考察するネットワーク論が興隆し、植民地研究においても、「都市」に着目した研究が積み重なってきた。

本報告では、植民地都市、特に満州都市経済史研究に関する諸研究を整理し、近年の研究動向を紹介した。さらに今後の課題として、①都市経済を形成する諸アクターについて、いかに掘り下げて考察するか、②都市経済形成を過程の局面まで掘り下げて、いかに実証精度を担保した上で考察するか、③各種領域から都市構造の解明をいかに図っていくか、以上 3 点を挙げ、今後の研究において、都市経済学・都市経済論研究と都市経済史研究をどのように結びつけていくか、試論を明らかにした。

■第 4 回　研究会

開催日：2019 年 1 月 23 日（水）

会　場：立教大学　池袋キャンパス　12 号館 4 階第 2・3 合同研究室

報　告：「明治期住友の金融業―明治十五年前後における住友本店の担保別貸付―」

報告者：佐藤　秀昭（住友史料館研究員）

概　要：本報告の目的は、明治十五年前後における住友金融業の特徴について、担保別貸付分析を通じて明らかにすることである。その意義は、①住友本店内の部署が再編された明治十五年において、各部署（会計方、並合方、田地方）の金融業（主に貸金業）がどのような特徴を有していたのか、また部署再編の前後でその特徴が変化したのかどうかをあきらかにできること、②銀行設立以前の明治期住友の金融業について通時的な分析を可能にすること、③田地方貸付を特定し、その貸付先と貸付担保（さらに抵当流れ）を見ること、以上 3 点である。

本報告の「問い」は、「明治十四、十五年における住友本店の貸金業は、部署ごとにどのような特徴があったのだろうか」である。結論として、本報告では、当該期の住友金融業の特徴として、貸付金残高の部署別構成比の変化が明らかとなった。明治十四、十五年の住友の金融業は、次の二点の意味で、後の住友の発展に繋がる積極的な意義を有した。第一は、並合方は当時の実業家、地方名望家

との間に資本関係を結ぶことに貢献した。第二は、田地抵当貸は、返済が滞った際に土地価格よりも安い価格で買い上げることで、土地集積に貢献した。

■第 5 回　研究会

開催日：2019 年 2 月 28 日（木）

会　場：立教大学　池袋キャンパス　12 号館 4 階第 2・3 合同研究室

報　告：「18 世紀スウェーデンにおける水産加工品の法規制と生産奨励―塩漬けニシンと魚油に関する施策に注目して―」

報告者：齊藤　豪大（久留米大学経済学部専任講師）

概　要：本報告の目的は、18 世紀のスウェーデン水産業における政策展開を、輸入代替から輸出志向への移行プロセスと関連させつつ検討することにある。近世スウェーデンはヨーロッパ屈指の鉄生産・輸出国として知られる。このような圧倒的な基幹産業を有しながら、同国では 18 世紀に漁業振興が真剣に議論されるようになる。漁業の発展による安定的な産業の創出、それに伴う関連産業への経済波及効果が期待されていた。

18 世紀前半以降、人的・物的資本、技術に関する法令、減免制度、補助金制度等のさまざまな政策が実施される中で輸入代替化が進展し、そこへ魚群の到来も加わり、世紀後半にはニシン輸出が一挙に拡大した。魚油の輸出が増加したのもこの時期である。魚油に関して言えば、世紀中葉以降にグリーンランド捕鯨が政策的に進められたことにも注目するべきである。

担当：須永徳武（本学経済学部教授）

「激変する北東アジア情勢と日本の役割に関する研究」ワークショップ研究報告

1. 目的・活動内容

昨今の北東アジア地域では、朝鮮半島における北朝鮮の閉鎖・強硬態度の転換と南北融和ムードの出現、韓国における保守政権から社民政権への政権交代、ロシアにおけるプーチン政権の長期体制の構築、中国における「AIIB 創設」や「一帯一路」戦略などの新しい対外戦略の本格化など、さまざまな地政学的変化が見られる。

本ワークショップでは、日本と密接に関わるこれらの北東アジア周辺諸国における政治、経済、社会、国際情勢の変化を注目しつつ、その変化に対する日本の対応について「課題先進国日本の役割」を中心に検討することを目指した。特に、本ワークショップに参加するメンバーの研究領域が有する国際的、学際的優位を活かしつつ、国内外、学内外の研究者らとの幅広い研究交流を行い、激変する北東アジアを含む世界の大転換期における日本の役割について複眼的視点から諸論点を整理していくことを目指してきた。

2018 年度の研究活動の詳細は、以下の通りである。

表　2018 年度「激変する北東アジア情勢と日本の役割に関する研究」研究会一覧

No.	項　目	内　容
1	開催日	2018 年 6 月 29 日（金）
	タイトル	“Brexit: Economic and Political Impact on Britain and Beyond”
	講師（所属）	Klaus Nielsen（ロンドン大学バークベック校経営学科教授）
	参加人数	8 名
2	開催日	2018 年 7 月 14 日（土）
	タイトル	1.「ブラジル農業の新潮流―遺伝子組み換え作物現況と新たな農業協同組合の展開―」 2.「基礎から学ぶ『経済の人のための』外貨としての仮想通貨」
	講師（所属）	1. 佐野　聖香（東洋大学経済学部准教授） 2. 小川　健（専修大学経済学部准教授）
	参加人数	20 人
3	開催日	2018 年 7 月 23 日（月）
	タイトル	“China’s Belt and Road Initiative: Regional and Global Implication”
	講師（所属）	Mustapha, Pasha（アベリストウィス大学国際政治学部教授）
	参加人数	12 人

4	開催日	2018 年 12 月 8 日（土）
	タイトル	1.「仮想通貨問題の基礎」 2.「国際決済とキャッシュレス化」 3.「ブラジルでの種子をめぐる攻防―バイオテクノロジー vs アグリエコロジー」
	講師（所属）	1. 小川　健（専修大学経済学部准教授） 2. 田中　綾一（駒澤大学経済学部教授） 3. 印鑰　智哉（日本の種子を守る会事務局）
	参加人数	18 人
5	開催日	2018 年 12 月 15 日（土）
	タイトル	1.「アベノミクスの成果と課題：2018 年 12 月時点での評価」 2.「アベノミクス：迷走する金融政策」
	講師（所属）	1. 浅田　統一郎（中央大学経済学部教授） 2. 服部　茂幸（同志社大学商学部教授） コメンテーター：金子　勝（本学経済学部特任教授）
	参加人数	25 名
6	開催日	2018 年 12 月 20 日（木）
	タイトル	1.「中国経済の現状と革新的マルクス経済学総合学派の理論と政策」 2.「中米貿易戦争の勃発と中国の短期的、中・長期的戦略」
	講師（所属）	1. 程　恩富（中国社会科学院マルクス研究院教授） 2. 呂　守軍（中国上海交通大学国際与公共事務学院教授）
	参加人数	50 名
7	開催日	2018 年 12 月 26 日（水）
	タイトル	1.「日本のソフトウェア企業の海外進出」 2.「ケインズ経済学の失敗―国際経済学の新たな構築に向けて―」
	講師（所属）	1. 高橋　信弘（大阪市立大学商学部教授） コメンテーター：櫻井　公人（本学経済学部教授） 2. 板木　雅彦（立命館大学経済学部教授） コメンテーター：塩沢　由典（大阪市立大学名誉教授）
	参加人数	20 名

2. 研究会概要

■第 1 回　研究会

開催日：2018 年 6 月 29 日（金）16：40 ～ 18：30

会　場：立教大学　池袋キャンパス　12 号館第 2・3 共同研究室

報　告：“Brexit: Economic and Political Impact on Britain and Beyond”

報告者：クラウス・ニールセン（ロンドン大学バークベック校経営学科教授）

概　要：Brexit is a unique event. Never before has a country voluntarily left an integrated economic and political cooperation and the European Union is the most integrated transnational cooperation in history. On the other hand, Brexit is part of a trend including Trump and the emergence of right wing populism in Central and Eastern Europe. It is difficult to enter the European Union, but the last two years have shown that it is far more difficult to leave the Union with a multitude of unforeseen

complications. Economically, Brexit is a remarkable act of self-harm with negative effects beyond Britain as well. Further, Brexit has had major impacts on British politics, both in the short run and with respect to trust in institutions and the broader political culture. First, the presentation outlines the history of Britain's relationship to the European Union. Then, we discuss the current struggle between proponents of a hard versus a soft Brexit. Next, more detail is provided regarding the economic effects of Brexit. Finally, some of the political impacts will be discussed.

■第 2 回　研究会

開催日：2018 年 7 月 14 日（土）14：00 ～ 17：00

会　場：立教大学　池袋キャンパス　10 号館 X102 教室

第 1 報告：「ブラジル農業の新潮流―遺伝子組み換え作物現況と新たな農業協同組合の展開―」

報告者：佐野　聖香（東洋大学経済学部准教授）

第 2 報告：「基礎から学ぶ『経済の人のための』外貨としての仮想通貨」

報告者：小川　健（専修大学経済学部准教授）

概　要：第一報告では、グローバル市場経済の大波に晒されているブラジルの農業を取り上げ、輸出市場向け農作物生産のための大規模農業経営を行っている多国籍アグリビジネスと、国内市場向け農作物生産のための小規模農業経営を行う協同組合、という二つの異なる農業経営と社会発展の道についてそれぞれ詳細に説明した。

第二報告では、近年、国際的な広がりを見せている「仮想通貨」を取り上げ、その特質を国際金融の枠組みで外貨として理解し、その発行原理から、技術的な側面、および応用に関する包括的かつ具体的な説明を行った。

■第 3 回　研究会

開催日：2018 年 7 月 23 日（月）16：30 ～ 18：30

会　場：立教大学　池袋キャンパス　12 号館第 2・3 共同研究室

報　告："China's Belt and Road Initiative: Regional and Global Implication"

報告者：MUSTAPHA, PASHA（アベリストウィス大学国際政治学部教授）

概　要：英国ウェールズからアジアの政治経済に詳しいパシャ教授をお迎えし、「一帯一路」構想（陸路シルクロード構想に加え、南シナ海、インド洋を経由してヨーロッパに至る海洋シルクロード構想）を推進している中国経済の特質をその国際的な影響について解説していいただいた。

■第 4 回　研究会

開催日：2018 年 12 月 8 日（土）14：00 ～ 18：00

会　場：立教大学　池袋キャンパス　12 号館第 2・3 共同研究室

第 1 報告：「仮想通貨問題の基礎」

報告者：小川　健（専修大学経済学部准教授）
第 2 報告：「国際決済とキャッシュレス化」
報告者：田中　綾一（駒澤大学経済学部教授）
第 3 報告：「ブラジルでの種子をめぐる攻防―バイオテクノロジー vs アグリエコロジー」
報告者：印鑰　智哉（日本の種子を守る会事務局）
概　要：第一報告「仮想通貨問題の基礎」（小川健・専修大学）では、前回（7 月）の研究会にて講演した仮想通貨の発生と存在の基本的原理とその実態に関するサーベイの紹介に続く、直近までの仮想通貨をめぐるマーケットおよび中央銀行などの通貨当局の動きなどに関する説明がなされた。

第二報告「国際決済とキャッシュレス化」（田中綾一・駒澤大学）では、近年におけるブロックチェンのような金融領域における新しい技術の発展が、新しい国際決済の仕方に及ぼす影響について説明がなされた。第一報告で取りあげている仮想通貨を通じた国際決済の実態とその可能性、およびその限界について、国際決済に関連する新技術の動向との関連で説明された。

第三報告「ブラジルでの種子をめぐる攻防―バイオテクノロジー vs アグリエコロジー」（印鑰智哉・日本の種子を守る会事務局）では、ブラジルにおける種子の生産と流通に関わる新しい世界的な動きを取りあげ、遺伝子組換え技術の発展に伴う作物の生産と関連ビジネスが拡大していくなか、アグリエコロジーと言われている、環境、経済、社会、文化の多様性、生産者と消費者の主体性の向上を目指し、現行の農業食料システムで破壊されてきたものを取り戻す動きの現状と意義について説明された。

■第 5 回　研究会

開催日：2018 年 12 月 15 日（土）14：00 ～ 18：00
会　場：立教大学　池袋キャンパス　12 号館共同研究室
第 1 報告：「アベノミクスの成果と課題：2018 年 12 月時点での評価」
報告者：浅田　統一郎（中央大学経済学部教授）
第 2 報告：「アベノミクス：迷走する金融政策」
報告者：服部　茂幸（同志社大学商学部教授）
コメンテーター：金子　勝（本学経済学部特任教授）
概　要：今回の研究会では、「アベノミクスの光と影―これまでの 6 年、これからの 3 年―」をテーマに、これまでの 6 年間のアベノミクスが日本経済に何をもたらしたのかについて総括し、これからの 3 年間の課題と展望について、アベノミクスに肯定的な視点と否定的な視点の両面から議論を行った。

第一報告「アベノミクスの成果と課題：2018 年 12 月時点での評価」（浅田統一郎・中央大学経済学部）では、現在のアベノミクス政策、とりわけ日本銀行の金融政策の理論的な背景となっているリフレ派の視点から、アベノミクスの成果と課題を検証した。アベノミクスがはじまった背景となっている「失われた 20 年」

からすると、アベノミクスはこれまでの 6 年間に確かに成果をあげている。しかし、成長を促すアクセル（金融緩和）とブレイキー（消費税増税）を一緒に行っていることで、リフレ理論が説く理論の成果が十分に発揮できていない、という視点からアベノミクスには一定の問題点も存在する、と議論した。

第二報告「アベノミクス：迷走する金融政策」（服部茂幸・同志社大学商学部）では、アベノミクスの政策パッケージの中で、特に金融政策に焦点を合わせて、その理論的、実践的な欠陥について批判的に検証した。日銀が異次元の緩和の目標として掲げている年率 2％のインフレ率は、6 年が経過した現在でも達成できず、アメリカやヨーロッパでは金融緩和の出口政策が採られている中、日銀の金融政策は出口の模索も出来ていないと評した。

また、アベノミクスの金融緩和政策がスタートして以来、マネタリーベースは大幅に増加し、日銀が購入した国債の規模は膨れ上がり、金利もさらに引き下げる余地もないことから、これ以上の金融緩和を行うための手段もなく、危機的な状況であると議論した。

上記二つの報告に対するコメント、および議論として、コメンテーター（金子勝・本学経済学部）からは、リフレ派の理論に基づく日銀の金融緩和政策はほぼ破綻しており、金融緩和は不動産市場のバブルを引き起こし、財政健全化の目標は蔑ろにされている指摘した。また、政府が謳っている GDP の拡大、雇用増加、賃金上昇に関しても、円安によってドル建てでは縮小しているし、賃金も最低賃金の引き上げの影響は認めるが、それが別にアベノミクスの影響とは言えないし、雇用増加に関しては、やはり高齢者と女性などの非正規雇用の増加が核心であり、アベノミクスはますます社会経済全体を不安定にしてしまう恐れがあると議論した。そして、アベノミクスの「三本目の矢」とも呼ばれた構造改革はほとんど進んでおらず、日本の産業競争力はますます低下している実態についても指摘がなされた。

■第 6 回　研究会（公開講演会「中米貿易戦争の勃発と中国経済の現状」）

開催日：2018 年 12 月 20 日（木）18：20 ～ 21：00

会　場：立教大学　池袋キャンパス　本館 1202 教室

第 1 報告：「中国経済の現状と革新的マルクス経済学総合学派の理論と政策」

報告者：程　恩富（中国社会科学院マルクス研究院教授）

第 2 報告：「中米貿易戦争の勃発と中国の短期的、中・長期的戦略」

報告者：呂　守軍（中国上海交通大学国際与公共事務学院教授）

概　要：今回の公開講演会では、「中米貿易戦争の勃発と中国経済の現状」をテーマに、最近その激しさを増している中米貿易、経済、技術の対立の本質とその影響に関して、中国から 2 名の研究者をお招きして講演をしていただいた。

第一報告「中国経済の現状と革新的マルクス経済学総合学派の理論と政策」（程恩富・中国社会科学院）では、中国の改革開放以来の高度経済成長がもたらした

成果と問題点を概括しながら、中国政府が「中国製造 2025」を打ち出して要素投入の拡大に基づく粗放型成長から質と効率の向上に基づく新しい成長方式への転換を模索している実態について紹介した。そして、この技術革新と産業構造の高度化を目指す政府主導の長期戦略が、アメリカの中国に対する危機感と警戒感を醸成し、中国に対する貿易や高新技術産業への制裁がはじまったと分析した。このような中国経済と中米貿易戦争の背景、実態、および将来を展望する上で、自分らのグループが提唱している「革新的マルクス経済学総合学派」の理論が如何に役立つか、について力説した。

第二報告「中米貿易戦争の勃発と中国の短期的、中・長期的戦略」（呂守軍・中国上海交通大学）では、2018 年のはじめから今日に至るまでの中米貿易戦争の推移を時間軸で整理しながら、その背景、内容について、かつて日本の高度・安定成長期に見られた日米貿易摩擦と非常に類似していることを指摘した。また、中国政府が、短期的には景気対策による内需の拡充を図りつつ、中・長期的には、技術革新に基づく産業構造、製品構造の高度化を図っていくべきであると分析した。

質疑応答では、中国における格差問題の解決方法、技術革新と所有制の関係、景気対策と国内債務残高の関係、産業政策、などについて質問と議論が行われた。

■第 7 回　研究会

開催日：2018 年 12 月 26 日（水）14：00 ～ 18：00

会　場：立教大学　池袋キャンパス　12 号館共同研究室

第 1 報告：「日本のソフトウェア企業の海外進出」

報告者：高橋　信弘（大阪市立大学商学部教授）

コメンテーター：櫻井　公人（本学経済学部教授）

第 2 報告：「ケインズ経済学の失敗―国際経済学の新たな構築に向けて―」

報告者：板木　雅彦（立命館大学経済学部教授）

コメンテーター：塩沢　由典（大阪市立大学名誉教授）

概　要：第一報告では、近年における日本のソフトウェア産業の海外進出の実態とその過程で露わになっている諸問題が検討された。具体的に、国内市場の収縮を見込んで日本の IT 産業の海外進出が増加し、海外売上比率を高めているが、これらの海外進出が必ずしも成功しているとは言えない、という実態を明らかにした。とりわけ英語力の不足（進出国での円滑かつ適切な経営活動が困難）、外資としてのハンディ、人材確保の難しさ、および技術流出リスクの拡大などにより、海外において成功を収めることはかなり難しい状況にあることが指摘され、国内における IoT や AI 人材の育成や日本的ビジネスモデルの改革の必要性が主張された。

この報告に対する櫻井公人（本学経済学部）のコメント「IoT と世界経済のゆくえ」では、国際政治経済学の視点から、今日における IoT の進展がもたらす産業構造の変革と世界経済の変容に伴う情報技術のフラットフォームをめぐる争い

の歴史的位相について検討された。

第二報告では、ケインズ経済学における礎石的、かつ理論的展開の出発点となっている消費（貯蓄）性向の概念は、修正ケインズ・フォン・ノイマン型物流体系モデルで、中間材投入を組み込み、設備投資量を外生的に与えることで、消費性向や貯蓄性向の存在を抜きにしても、生産規模や雇用、消費率と成長率がすべて技術的な投入産出係数と設備投資量の構成比によって決定されることが示され、このモデルは国際貿易論にも応用可能であることが主張された。

この報告に対する塩沢由典（大阪市立大学・名誉教授）のコメント「現在においてケインズ批判／ケインズ経済学批判とはなにか」では、経済学批判たるものとは何か、そしてどうあるべきかについて指摘し、ケインズ経済学に対する批判としては、有効需要の形成と変動のミクロ的側面、すなわち企業の投資、生産決定の原理に対する分析、および生産技術の変化がもたらす影響の検討、などが必要であると指摘された。

担当：厳成男（本学経済学部教授）

「わが国における税務会計の変遷と課題」ワークショップ報告

1. 目的・活動内容

1990 年代後半以降、税務会計の内容は企業会計との関係をはじめ大きく様変わりし、また、毎年の税制改正により法人税法の範囲は拡大の一途を辿っている。税務会計は会計学の枠に収まらない射程を有しているため、必然的に税法（特に法人税法）との調整が大きな論点になる。企業会計と税法の調和をどこまで図るかは立法政策の問題だが、如何なる経緯を経て今日に至っているのだろうか。

本ワークショップでは、両者の関係からその変遷を浮き彫りにし、具体的な論点を提示しながら、今後の課題を整理・検討することを目的とする。

表　2018 年度「わが国における税務会計の変遷と課題」研究会一覧

No.	項　目	内　容
1	開催日	2018 年 7 月 14 日（水）
	タイトル	変革期における企業会計と税法との関係（1）
	講師（所属）	岩井　恒太郎（金沢学院大学）
	参加人数	5 名
2	開催日	2018 年 10 月 5 日（金）
	タイトル	1. 企業会計と税法との関係―公正処理基準の解釈を中心に― 2. 変革期における企業会計と税法との関係（2）
	講師（所属）	1. 東条　美和（東京経営短期大学） 2. 岩井　恒太郎（金沢学院大学）
	参加人数	10 人
3	開催日	2018 年 12 月 2 日（日）
	タイトル	1. 税回避と同族会社・組織再編成における行為・計算否認規定（1） 2. 新たな収益認識基準と法人税法
	講師（所属）	1. 岩井　恒太郎（金沢学院大学） 2. 高橋　絵梨花（本学大学院生）
	参加人数	5 人
4	開催日	2018 年 12 月 26 日（水）
	タイトル	1. 司法判断にみる公正処理基準 2. 税回避と同族会社・組織再編成における行為・計算否認規定（2）
	講師（所属）	1. 東条　美和（東京経営短期大学） 2. 岩井　恒太郎（金沢学院大学）
	参加人数	6 人

2. 研究会概要

■第 1 回　研究会

開催日：2018 年 7 月 14 日（水）12：30 ～ 14：00

会　場：立教大学　池袋キャンパス　10 号館 205 教室

報　告：変革期における企業会計と税法との関係（1）
報告者：岩井　恒太郎（金沢学院大学）
概　要：変革期（1998 年以降）では、法人課税小委員会報告（1996 年 11 月税制調査会・法人課税小委員会）において示された「課税ベースを拡大しつつ税率を引き下げる」という方向性の下、課税ベースの拡大策として、法人税法上、各引当金の廃止や減価償却制度の見直しなどが行われた。本改正は、わが国産業の国際競争力が維持され、企業活力が発揮できるよう、産業間・企業間で中立的で経済活動に対する歪みを少なくするという観点からのものである。この結果、企業会計と税法との乖離が進み、かつての蜜月時代は終焉を迎えた。現行税制には企業会計と乖離している項目が多くみられるが、これは法人課税小委員会報告が示した方針を具現した結果である。

本報告では、1998 年度税制改正の意義や影響について、法人税法上の確定決算主義の観点から検討した。

■第 2 回　研究会

開催日：2018 年 10 月 5 日（金）19：00 ～ 21：00
会　場：立教大学　池袋キャンパス　14 号館 D402 教室
第 1 報告：企業会計と税法との関係―公正処理基準の解釈を中心に―
報告者：東条　美和（東京経営短期大学）
概　要：ここ数年、法人税法 22 条 4 項における「一般に公正妥当と認められる会計処理の基準」（以下、「公正処理基準」という。）の研究が再燃している。かねて課税所得算定における重要論点としてその解釈をめぐり多くの議論が重ねられてきたが、昨今の IFRS 導入を端緒とする企業会計の変容によってふたたび光があてられたといえるだろう。そこには、公正処理基準の解釈次第で、変容した会計基準の影響が直接的に課税所得計算に及ぶこともあれば、会計処理によっては税務上否認され得るといった事情がある。

公正処理基準の解釈には、企業会計制度そのものと捉えるのか、あるいはそこに租税法的な要素も入り込む余地があるのか、といった学説上の対立がみられるが、司法の場では後者が支配的である。昨今、公正処理基準の解釈に税法の趣旨や目的を織り込む判示が注目を集めているが、こうした判決は大竹貿易事件（最判平成 5 年 11 月 25 日民集 47 巻 9 号 5278 頁）以降、顕著である。

本報告では、大竹判決の意義と、その後の判例に与えた影響について検討した。

第 2 報告：変革期における企業会計と税法との関係（2）
報告者：岩井　恒太郎（金沢学院大学）
概　要：変革期（1998 年以降）では、法人課税小委員会報告（1996 年 11 月税制調査会・法人課税小委員会）において示された「課税ベースを拡大しつつ税率を引き下げる」という方向性の下、課税ベースの拡大策として、法人税法上、各引当金の廃止や減価償却制度の見直しなどが行われた。

本報告では、前回報告（第2回研究会）に続き、1998年度税制改正の意義や影響について、法人税法上の確定決算主義の観点から検討した。特に、課税ベースを拡大する具体的な項目として、減価償却制度、各種引当金（貸倒引当金、返品調整引当金、賞与引当金、退職給与引当金、特別修繕引当金、製品保証等引当金）を取り上げ、1998年度改正の問題点について、従来の企業会計と税法の観点から指摘した。

■第3回　研究会

開催日：2018年12月2日（日）10：30～12：30

会　場：立教大学　池袋キャンパス　12号館4階第2・3共同研究室

第1報告：税回避と同族会社・組織再編成における行為・計算否認規定（1）

報告者：岩井　恒太郎（金沢学院大学）

概　要：法人税法第132条の2の「不当」の判断は、巷間「ヤフー・IDCF事件」と称される租税回避事件に対して初の最高裁判決が平成28年2月に下った。同条「不当」の解釈にあたり、下級審は、租税回避の定義から導かれる課税要件による否認アプローチに加え、税制度・税法規定の趣旨・目的に反することを理由とする否認アプローチが可能であるとしたが、これは、学界・実務界から、法的安全性・予測可能性などに問題があるとして多くの批判を浴びるものであった。一審、二審とも納税者敗訴の結果ではあるが、最高裁があえて上告受理したことからも問題の所在が伺える。はたして、最高裁によって下級審解釈は大きく修正されるところとなり（納税者敗訴は変わらず）、そこでは、前者アプローチを基本としつつ、後者アプローチをその中に包摂する新たな判断アプローチが示された。

本報告では、企業会計と税法との関係を切り口に、ヤフー・IDCF事件について検討した。

第2報告：新たな収益認識基準と法人税法

報告者：高橋　絵梨花（本学大学院生）

概　要：2018年度税制改正において、法人税法における収益認識の見直しが行われた。今般の改正の背景には、企業会計基準委員会（ASBJ）より企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」（以下、「新基準」という）が公表されたことがある。長年にわたり、わが国には収益の認識及び測定に関する包括的な会計基準が存在しておらず、法人税法や通達の取扱いが会計実務に影響を与えていた。新基準の公表は大きなパラダイムシフトであり、法人税法がいち早く対応したことからもその重要性が窺える。

本報告では、今般の改正について法人税法第22条に焦点をあて、主に解釈論の観点から検討した。特に、企業会計上の実現主義と法人税法上の権利確定主義の関係や、新設された法人税法第22条の2の条文表現について取り上げた。

■第 4 回　研究会

開催日：2018 年 12 月 26 日（水）13：30 ～ 15：30

会　場：立教大学　池袋キャンパス　10 号館 108 教室

第 1 報告：司法判断にみる公正処理基準

報告者：東条　美和（東京経営短期大学）

概　要：昨今、公正処理基準の解釈に税法の趣旨や目的を織り込む判示が注目を集めているが、こうした判決は大竹貿易事件（最判平成 5 年 11 月 25 日民集 47 巻 9 号 5278 頁）以降、顕著である。法人税法 22 条 4 項の立法趣旨にもあるように、公正処理基準とは、種々の事例についての判断（裁判所の判例を含む。）の積み重ねによって明確にされていくものであるから、その意味内容を明らかにするには個々の裁判例の精緻な分析が必要である。

本報告では、このような従来のアプローチとは対照的に、裁判例の通時的かつ俯瞰的な分析を試みた。公正処理基準に係る訴訟数の推移、時代による変化に加え、大竹貿易事件の判示が及ぼした影響を調査する。さらに、平成 30 年度税制改正では、制定から半世紀を経て初めて法人税法 22 条 4 項に手が加えられた。「各事業年度の所得の金額の計算の通則」にかかる改正は、今後の課税所得計算に大きな影響を与えることは必至である。本報告では、裁判例という公正処理基準を構成する重要な要素を詳らかにすることで、半世紀にわたる解釈論を総括し、今後の公正処理基準に係る議論の基礎を提供した。

第 2 報告：税回避と同族会社・組織再編成における行為・計算否認規定（2）

概　要：組織再編税制（平成 13 年制定）と連結納税制度（平成 14 年制定）は、新しい制度ではないが、ともに企業活動の促進を図るため導入された制度である。一方、租税回避を防止する規定が、それぞれ、法人税法（以下「法」という。）第 132 条の 2、同条の 3 として、同族会社の行為否認と同じ条文番号の枝番に置かれ、これにより、企業再編成（法 132 条の 2）、連結納税（法 132 条の 3）においては、非同族会社であっても同族会社と同様の行為計算否認規定が適用されることとなる。法 132 条 1 項の適用を受ける同族会社はわが国全法人（凡そ 265 万社）の約 95％を占めており、これに企業再編・連結納税の対象となる非同族会社も加わることから、「やや一般的な否認規定」とされる「法 132 条」関連は、ほぼ一般的な否認規定とも言え、その解釈の重要性は大きいものとなっている。

本報告では、前回報告（第 3 回研究会）に続き、法 132 条の 2 の「不当性要件」を巡り、最高裁の司法判断が下った判決の内容とその射程について検討した。

担当：坂本雅士（本学経済学部教授）

「EV シフトと生産・インフラ・ネットワークの再構築」研究プロジェクト報告

1. 目的・活動内容

欧州諸国は 2030-40 年までに電気駆動（EV）に自動車生産を転換すると発表し、欧州の自動車メーカーは一気に EV 車生産開発に乗り出している。中国は、国策として EV の推進を打ち出した。一方、欧州に展開する日系自動車メーカー（トヨタ等）は静観しているものの、EV シフトが加速すれば、新たな EV 関連部品メーカーが参入し、これまでの日系企業の海外生産ネットワークも変革を迫られる。同時に、EV の発展は、単に技術の問題ではなく、交通網・エネルギー網などネットワーク・インフラの再構築とも関連している。

そこで、本研究は、(1) 欧州における EV シフトの現状と課題を明らかにした上で、(2) その在欧州日系企業の生産ネットワークに与える影響、(3) 及び EV 普及の鍵を握る交通・エネルギーネットワーク・インフラの再構築（EV 自身が電力融通の媒体となる可能性も含めて）、(4) 日 EU・EPA 締結の自動車産業への影響について、複眼的な視点から考察を試みた。(1) と (4) は、自動車産業の経済環境の大きな変化であり、また (2) と (3) は補完関係にあり、それらを同時に進めようとしている欧州における日系企業は、本研究の課題から見て適切な研究対象である、と考えられる。以上のように、EV について、4 つの視点から総合的に分析を試みた研究は内外に存在しない独自性である。

表　2018 年度「EV シフトと生産・インフラ・ネットワークの再構築」研究会一覧

No.	項　目	内　容
1	開催日	2018 年 7 月 6 日（金）
	タイトル	日本の環境対応車の現状と今後―トヨタの駆動用電池の動向を中心にして―
	講師（所属）	松平　康人（プライムアース EV エナジー株式会社顧問、豊田エンジニアリング株式会社上級コンサルタント）
	参加人数	26 人
2	開催日	2019 年 1 月 14 日（月）
	タイトル	ドイツのインダストリー 4.0 と自動車産業の構造転換―フォルクスワーゲン・グループを中心として
	講師（所属）	風間　信隆（明治大学商学部教授）
	参加人数	6 人
3	開催日	2019 年 1 月 18 日（金）
	タイトル	新エネルギー車（NEV）時代の無から中国自動車市場の再編
	講師（所属）	苑　志佳（立正大学経済学部教授）
	参加人数	6 人

4	開催日	2019 年 1 月 28 日（月）
	タイトル	電動自動車とリニア新幹線の時代へ―「名古屋イノベーション構造」から―
	講師（所属）	家本　博一（名古屋学院大学経済学部教授）
	参加人数	6 人
5	開催日	2019 年 3 月 1 日（金）
	タイトル	1. EV 化と中東欧の自動車産業の転換―ハンガリーからの展望― 2. 中国のエネルギー事情
	講師（所属）	1. 田中　宏（立命館大学特任教授） 2. 竹原　美佳（独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源調査部調査課長）
	参加人数	5 人
6	開催日	2019 年 3 月 2 日（土）
	タイトル	1. 欧州自動車メーカーの電動化戦略と生産ネットワークの再編 2. ドイツ EV 革命と自動車産業―VW グループを中心として― 3. EU の気候変動エネルギー政策とクリーンモビリティ
	講師（所属）	1. 細矢　浩志（弘前大学人文社会科学部教授） 2. 風間　信隆（明治大学商学部教授） 3. 蓮見　雄（本学経済学部教授）
	参加人数	32 人
7	開催日	2019 年 3 月 8 日（金）
	タイトル	1. チェコ出張報告 2. 自動車電動化時代の企業経営：CASE 領域での日独企業間の覇権競争
	講師（所属）	1. 池本　修一（日本大学経済学部教授） 2. 佐伯　靖雄（立命館大学専門職大学院経営管理研究科准教授）
	参加人数	5 人

2. 研究会概要

■第 1 回　研究会（第 1 回公開講演会）

開催日：2018 年 7 月 6 日（金）

会　場：立教大学　池袋キャンパス　マキムホール M302 教室

報　告：日本の環境対応車の現状と今後―トヨタの駆動用電池の動向を中心にして―

報告者：松平　康人（プライムアース EV エナジー株式会社顧問、豊田エンジニアリング株式会社上級コンサルタント）

概　要：日本を代表する自動車メーカーにおいて駆動用電池の開発に取り組んでこられた講師を招き、講演して頂いた。まず自動車産業を取り巻く環境の変化（石油の将来への不安、地球温暖化問題、大気汚染）から、各国で CO_2 規制が強化され（米国 ZEV 規制、中国 NEV 規制、EU における脱ディーゼル等）、省エネ、燃料の多様化、エコカーの普及（EV、PHV、燃料電池車等）が求められる時代になっていることが確認された。次いで、EV の普及は、自動車業界の構造変化（エンジン＋トランスミッションからモーター＋電池＋インバーターへ）をもたらすばかりでなく、エネルギーシステム全体の変化をもたらす可能性があることが指摘

された。最後に、EV の普及、ひいては電力システム全体の変革の鍵を握る課題として、危険性の高いリチウム・イオンバッテリーに代わり、熱暴走を回避し、急速充電が可能で、経年劣化が少なく、高出力で安全性の高い全固体電池の開発が急務であることが強調された。以上から、EV が、自動車産業の再編のみならず、エネルギーシステム全体の変革と関わる重要な問題であるとの共通認識が形成されたという点において、本プロジェクトの最初の研究会（第 1 回公開講演会）として有意義であった。

■第 2 回　研究会

開催日：2019 年 1 月 14 日（月）

会　場：立教大学　池袋キャンパス　12 号館第 2・第 3 共同研究室

報　告：ドイツのインダストリー 4.0 と自動車産業の構造転換―フォルクスワーゲン・グループを中心として

報告者：風間　信隆（明治大学商学部教授）

概　要：風間報告は、ディーゼル不信の高まりと環境規制、および第 4 次産業革命（CASE）と業界構造の「百年に 1 度」の変化に対して、VW グループがどのように戦略的対応をしているかについて詳細に論じた。VW グループは、「Together-Strategy 2025」を打ち出し、(1) 自動車、ロボット化、3 次元プリンター、センサー、システム工学等駆使した生産の自己制御を可能にするスマート工場、(2) 言語・ジェスチャー生後、拡張現実、アシスタントシステム等の協業者支援、(3) 部品 / 原材料の RF タグによる受発信システムを組み込むことによる、効率的輸送・在庫・加工・組付、(4) CPS ネットワーク化（リアルタイムでデータの収集・加工、水平的・垂直的ネットワーク化）による生産システムのインテリジェント化を進めようとしている。これは、製品とサービスの融合の過程でもあり、自動車産業のビジネスモデルを根本的に変化させる可能性を秘めている。こうした VW グループの新たな戦略は、同時に企業ガバナンス構造の変化とトップ・マネージメントの交代を伴っている。最後に、VW グループの EV 化・シェアリング・自動運転ビジネスをめぐる最新動向について概観した。

■第 3 回　研究会

開催日：2019 年 1 月 18 日（金）

会　場：立教大学　池袋キャンパス　12 号館第 2・第 3 共同研究室

報　告：新エネルギー車（NEV）時代の無から中国自動車市場の再編

報告者：苑　志佳（立正大学経済学部教授）

概　要：苑報告は、新エネルギー車（NEV）の登場によって、(1) 中国市場はどのように変わるか、(2) 中国市場に参入した各メーカーはどのような戦略によって中国 NEV 市場を攻略するかという問題意識に基づいてなされた。既に中国は世界最大の NEW 市場であるが、その背景には (1) スモッグなどの環境要因、(2) 石

油の輸入依存、(3) 日独などガソリン車への技術キャッチアップの困難、(3) 政策的支援、(4)「中国製造 2025」という世界戦略がある。中国は、省エネと新エネルギー自動車を「中国製造 2025」の産業産業政策の一つとして組み込み、NEV で世界的なメーカーを作り出し、中国産業の国際競争力を高めることを狙っている。こうした国策に留まらず、中国で学んだ若い技術者が、IT 業界や金融業界と連携して、中国 NEV の担い手となっている。現在の中国の NEV 市場は、(1) 外資系、(2) 国内大手、(3) 新興系の 3 勢力がせめぎ合っている状況にあるが、IT 技術、AI 技術、EV 技術、さらに資金調達力などを考えると、大きな不確実性があるとはいえ、新興企業の動向に注目すべきである。

■第 4 回　研究会

開催日：2019 年 1 月 28 日（金）

会　場：立教大学　池袋キャンパス　12 号館第 1 共同研究室

報　告：電動自動車とリニア新幹線の時代へ―「名古屋イノベーション構造」から―

報告者：家本　博一（名古屋学院大学経済学部教授）

概　要：家本報告は、電動自動車を含めて、パワートレインがますます多様化するばかりでなく、自動車に関わるビジネスが、電動化、情報化、AI 化といった技術面においても、シェアリング、マルチモーダル化、スマートグリッドなど社会インフラなど大きく変容していくことを指摘し、イノベーションが重要となることを強調した。関連して、トヨタが立地し、一大自動車産業の拠点となっている名古屋都市圏がリニア新幹線開通にともなって、これまで以上に、より安全に、より速く、よるスムーズに移動する必要性が高まることを指摘した。また、EV、非 EV にかかわらず、航続距離を伸ばすには、CFRP（炭素繊維強化プラスチック樹脂）やリチウムイオン二次電池の増産などの必要性が高まることが予想される。さらに、リチウムイオン電池に代わり、急速充電が可能で劣化しにくい全固体電池の開発が必要である。このように、従来型の自動車産業の拠点で会った名古屋では、EV の発展を契機として、イノベーションの拠点となることが求められている。

■第 5 回　研究会

開催日：2019 年 3 月 1 日（金）

会場：立教大学　池袋キャンパス　12 号館第 2・第 3 共同研究室

報　告：1. EV 化と中東欧の自動車産業の転換―ハンガリーからの展望―

2. 中国のエネルギー事情

報告者：1. 田中　宏（立命館大学特任教授）

2. 竹原　美佳（独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源調査部調査課長）

概　要：第 1 報告（田中宏）は、中東欧、特にハンガリーにおける自動車産業の発展の到達点を確認し、中東欧が内燃機関エンジンのアセンブリーの重要な拠点になっていることが、EV の大量生産の見本となる可能性を指摘している。ハンガリーでは、

多国籍企業が大学と連携しながら研究・開発拠点を形成する動きがあり、産学官の連携は重要な論点である。

第2報告（竹原美佳）は、中国が世界最大のエネルギー消費国となったにも関わらず、依然として石炭が重要な役割を果たし続け、クリーン・コールが課題となっていることを指摘した。同時に、ガソリンが石油消費の牽引車となるが、EV促進政策、天然ガス自動車、高速鉄道の普及などにより、石油消費の伸びは鈍化している。2つの報告を通じて、EVの発展は中東欧においても、中国においても、産業の変革やエネルギー需要予測にとっても、注目すべき現象であることが明らかとなった。

■第6回　研究会（第2回公開講演会）

開催日：2019年3月2日（土）

会　場：立教大学　池袋キャンパス5号館5321教室

報　告：1. 欧州自動車メーカーの電動化戦略と生産ネットワークの再編
2. ドイツEV革命と自動車産業―VWグループを中心として―
3. EUの気候変動エネルギー政策とクリーンモビリティ

報告者：1. 細矢　浩志（弘前大学人文社会科学部教授）
2. 風間　信隆（明治大学商学部教授）
3. 蓮見　雄（本学経済学部教授）

概　要：第1報告（細矢浩志）は、1980年代から今日にかけて形成されてきた欧州生産ネットワークにおける中東欧地域の自動車生産拠点の現状を確認した上で、欧州、特にドイツ自動車メーカーのCASE（Connected, Autonomous, Service, Electric）の進展により、サプライヤーの事業環境が大きく変容し、生産ネットワークそのものがさらに変容していく可能性を指摘した。

第2報告（風間信隆）は、ディーゼル不正の発覚や欧州・中国というVWの主力市場における環境規制の強化を契機として、VWがEVとモビリティ・サービスへと戦略的重点を移しつつあることを明らかにした。

第3報告（蓮見雄）は、EUのクリーンモビリティ戦略が、EUのグリーン・イノベーションのロードマップのなかに位置づけられており、それは気候変動エネルギー政策にとどまらず、EU全体の産業構造を転換し、国境を越えるエネルギー・交通インフラのネットワークを再構築し、低炭素社会という新たな公共財を作り出そうとする試みの一環であるとし、EVを経済社会システム全体の構造転換の中に位置づけることを強調した。

いずれも刺激的な報告であり、終了予定時間を超過して熱心な質疑が行われた。

■第7回　研究会

開催日：2019年3月8日（金）

会　場：立教大学　池袋キャンパス12号館第2・第3共同研究室

報　告：1. チェコ出張報告
　　2. 自動車電動化時代の企業経営：CASE 領域での日独企業間の覇権競争
報告者：1. 池本　修一（日本大学経済学部教授）
　　2. 佐伯　靖雄（立命館大学専門職大学院経営管理研究科准教授）
概　要：第 1 報告（池本修一）は、チェコ、及びハンガリーにおいて投資庁とジェトロを訪問調査した結果を踏まえ、自動車産業の集積地となって両国における日系企業の動向と EV 対応の現状について論じた。チェコは、リチウム資源の世界埋蔵量の約 6% を持ち、EV の鍵を握る電池生産の可能性をもつが、EV 対応の動きはハンガリーより立ち遅れていること、ハンガリーでは欧州でのバッテリー生産拠点を目指し、韓国系企業の進出が目立っていることが指摘された。

第 2 報告（佐伯康雄）は、電動車の普及加速と ADAS（Advanced Driver-Assistance Systems）やコネクティッドといったクルマの AI 化時代に入って、自動車部品の取引システムがどのように変貌しつつあるかを論じた。結論として、EV は単に航続可能距離だけでなく、CASE（Connected, Autonomous, Shared Service, Electric）の多面的に競争に変化していること、部品市場ではデンソーの相対的交代とドイツ企業や総合電気系企業の台頭が顕著であること、産業覇権を覗うボッシュ、コンチのプラットフォーム戦略に注視する必要があること等が指摘された。

担当：蓮見雄（本学経済学部教授）

「観光経済学研究プロジェクト」
プロジェクト報告

1. 目的・活動内容

現在、少子高齢化や地域衰退が進む地域で、「観光」を手がかりに外から人を呼び込むことにより地域経済を盛り上げていくことが求められている。われわれ研究グループは、観光による地域振興に成功した事例として沖縄県に注目した。というのも、2017 年 7 月の観光客数が前年同月より 10 万 2 千人増えて、90 万 7 千人になるなど、沖縄県は着実に観光客数を増加させているからである。そこで、実際に沖縄を訪問し識者から話を聞き出すことで、経済活性化の成功をもたらした経緯を取材することにした。沖縄県の成功事例を、他の地域の事例と比較検討することで、地域経済の再生戦略を考案することが本研究プロジェクトの目的である。

2018 年度においては、沖縄県の観光が「アジア経済戦略構想」の中の重点戦略の一つとして位置づけられており、同構想のキーパーソンが誰かそして同構想が生み出された経緯などを、取材を通じて知ることができた。

表　2018 年度「観光経済学研究プロジェクト」研究会一覧

No.	項　目	内　容
1	開催日	2018 年 9 月 22 日（土）
	タイトル	地域経済の振興と観光
	講師（所属）	金子　勝（本学経済学部特任教授）
	参加人数	6 人
2	開催日	2018 年 10 月 18 日（木）
	タイトル	1. 日本ワインにおける地域ブランド化プロセスに関する一考察：都農ワインの事例を通して 2. 夏季オリンピック開催前後の経済成長率の変化について
	講師（所属）	1. 大熊　美音子（武蔵大学助教） 2. 長原　徹（芝浦工業大学准教授）
	参加人数	8 人
3	開催日	2018 年 12 月 1 日（土）
	タイトル	1. 応用一般均衡モデルを用いた経済効果分析―観光需要の点から 2. ワイン産業の観光事業への取り組みがもたらす地域への影響
	講師（所属）	1. 長原　徹（芝浦工業大学准教授） 2. 大熊　美音子（武蔵大学経済学部助教）
	参加人数	15 人

2. 研究会概要

■第 1 回　研究会

開催日：2018 年 9 月 22 日（土）14：00 ～

会　場：立教大学　池袋キャンパス　12 号館 4 階共同研究室

報　告：「地域経済の振興と観光」

報告者：金子　勝（本学経済学部特任教授）

概　要：本報告では、観光が地域経済にもたらす影響と観光を通じた地域再生に関する骨格が提示された。具体的には以下のとおりである。第一に、観光を振興することが地域経済に弊害をもたらす可能性に注目することの必要性が示された。弊害とは、例えば、一回限りのイベントで安易に誘客し観光資源を食いつぶすことや環境汚染などの負の側面である。第二に、こうした負の側面を回避し恒常的かつ持続可能な観光ビジネスを検討していくことの重要性が主張された。そして、持続可能な観光ビジネス戦略の策定に成功した事例として沖縄県の観光戦略が示された。

■第 2 回　研究会

開催日：2018 年 10 月 18 日（木）18：30 ～

会　場：立教大学　池袋キャンパス　12 号館 4 階共同研究室

第 1 報告：「日本ワインにおける地域ブランド化プロセスに関する一考察：都農ワインの事例を通して」

報告者：大熊　美音子（武蔵大学経済学部助教）

概　要：本報告では、都農ワイナリーの開発を通じて地域経済の活性化に取り組む事例が紹介された。報告に対し、出席者の金子勝氏から、不足している視点を加えて論文の再構築をする必要があること、現地を取材して関係者から成功につながった体験談などを聞き取ることの必要性が指摘された。さらに、金子氏の著書『金子勝の食から立て直す旅―大地発の地域再生―』が先行研究の一つとして紹介された。

第 2 報告：「夏季オリンピック開催前後の経済成長率の変化について」

報告者：長原　徹（芝浦工業大学工学部准教授）

概　要：本報告では、オリンピックという一回限りのイベントが各国経済にどのような影響をもたらすかについて、各国の経済成長率データが示された。報告によると、1964 年東京オリンピック後の日本、1988 年ソウルオリンピック後の韓国、1992 年バルセロナオリンピック後のスペイン、2004 年アテネオリンピック後のギリシャ、2008 年北京オリンピック後の中国、（オリンピック後ではないが）2014 年ワールドカップ後のブラジルなどで、経済成長率の低下傾向がみつけられた。報告に対して、金子氏から「1980 年以降オリンピック後に景気が後退する傾向が顕著なのは、この頃から金融部門の肥大化が進展する一方、実体経済が脆弱なままで残されたため、イベント後のショックが増幅されたのではないか」との意見が出された。

■第 3 回　研究会

開催日：2018 年 12 月 1 日（土）10：00 ～

会　場：一橋大学　国立西キャンパス　本館 22 教室

概　要：第 8 回ケインズ学会年次大会において「観光と有効需要」セッションとして、本研究プロジェクトメンバーが集い、各自のこれまでの研究報告や情報共有が行われた。セッションの中身は以下のとおり。座長が黒木龍三、第 1 報告者が長原徹氏、第 1 報告討論者が大内雅浩氏（日本大学経済学部准教授）、第 2 報告者が大熊美音子氏、第 2 報告討論者が金子勝氏、第 3 報告者が中平千彦氏（明海大学経済学部准教授）と薮田雅弘氏（中央大学経済学部教授）、第 3 報告討論者が長原徹氏である。

第 1 報告：「応用一般均衡モデルを用いた経済効果分析―観光需要の点から」

報告者：長原　徹（芝浦工業大学工学部准教授）

概　要：本報告では、観光振興がもたらす経済効果を推計するさまざまな分析手法（ケインズ流乗数モデル分析、産業連関分析、マクロ経済モデル分析、費用･便益分析）が整理され、応用一般均衡モデルを用いた効果推計の仕組みが紹介された。

第 2 報告：「ワイン産業の観光事業への取り組みがもたらす地域への影響」

報告者：大熊　美音子（武蔵大学経済学部助教）

概　要：本報告では、課題先進国と言われる日本の、特に地域経済活性化の視点から、ワイン産業の事例が紹介された。具体的には、2016 年に A-Five（株式会社農林漁業成長産業化支援機構）等の資本を獲得し、株式会社化した都農ワインが、地域ブランド形成のステップである「観光産業化」への事業領域拡大を選択したその後について、現状の検証と分析が行われた。

担当：黒木龍三（本学経済学部教授）

「20 世紀東アジアにおける経済基盤の形成」研究プロジェクト報告

1. 目的・活動内容

近年、植民地期台湾の経済成長については、日本と台湾の研究者交流＝学術的交流が深化することで、共通の基盤で議論することが可能となってきた。その結果、経済成長の実態だけでなく、「植民地」としての特性など、論点が深化しつつある。本研究プロジェクトでは、国際シンポジウムを通じて、日本人研究者と台湾人研究者との間の議論をさらに蓄積させ、外部資金獲得に向けた研究視角のブラッシュアップを目指した。

本研究プロジェクトでは、20 世紀におけるアジア地域の発展をミクロレベルで解明・把握するため、戦前－戦時－戦後を貫く視点・視角で、東アジア経済が大きく変貌した 20 世紀における日本企業のアジア進出過程を検討した。本研究の基本的な視座は、「20 世紀を通して、東アジアの経済的関係が、地域内の経済主体（企業・産業）の行動をどのように変えたのか」である。本年度は、さらに国立台北大学との国際シンポジウムを通じて、最新の台湾経済史研究の成果を吸収するとともに、台湾人研究者と問題意識の共有化を図った。

本研究プロジェクトにより、2018 年秋に須永徳武を研究代表者として、基板研究（C）一般「戦後台湾の経済基盤の構築―戦前の経験と戦後日本との関係―」（2019 年～ 21 年度）を申請した。さらに 2019 年 1 月 12 日（土）に池袋キャンパス 11 号館 A203 教室において、本学部と学部間国際学術交流協定を締結している国立台北大学人文学院と共催で国際シンポジウム「植民地台湾の産業と企業」を開催した。

本年度は、国立台北大学との国際シンポジウム開催に力を注いだため、本研究プロジェクトに関して、定例的な研究会の開催ができず、また資料調査も十二分に実施できなかった。来年度以降、学外に開かれたワークショップ形式により、研究会の活性化を図るとともに、将来に繋がる研究資源の蓄積を図っていきたい。

表　2018 年度「20 世紀東アジアにおける経済基盤の形成」研究会一覧

No.	項　目	内　容
1	開催日	2019 年 1 月 12 日（土）
	タイトル	国際シンポジウム「植民地台湾の産業と企業」
	講師（所属）	林　佩欣（国立台北大学） 陳　家豪（東京大学社会科学研究所） 林　采成（本学経済学部） 湊　照宏（本学経済学部） 蔡　龍保（国立台北大学歴史学系） 須永　徳武（本学経済学部）
	参加人数	35 人

2. 研究会概要

■国際シンポジウム

開催日：2019 年 1 月 12 日（土）

会　場：立教大学　池袋キャンパス 11 号館 2 階 A203

報　告：「植民地台湾の産業と企業」

報告者：「日本統治期台湾の農家経済調査」林　佩欣（国立台北大学）

「日本統治期台湾の会社制度」陳　家豪（東京大学社会科学研究所）

「植民地期台湾の煙草専売事業」林　采成（本学経済学部）

「台湾拓殖会社の直営事業と分社化」湊　照宏（本学経済学部）

「日本統治時代における在台日系土建会社の経営」

蔡　龍保（国立台北大学歴史学系）

「植民地台湾進出日系企業の株主分析」須永　徳武（本学経済学部）

概　要：台湾経済史研究においては、日本語能力の高い台湾人研究者と日本人研究者との学術的交流が蓄積されてきた。その過程で植民地期台湾の経済成長という点についてほぼ合意がなされ、経済成長の果実や弊害といった一般的論点に加え、民族間の不公平といった植民地的特性が検討されつつある。これらの点を解明するためには、植民地期台湾の産業と企業の実態について、台湾人研究者と日本人研究者との間の議論をさらに蓄積させる必要がある。

本シンポジウムでは、台湾で活躍する経済史研究者を招き、3 つのセッションを設定して議論を行った。第 1 セッション「調査と制度」では、現地社会の基層であった農家に対する調査と、経済活動の担い手であった企業に関する制度について検討した。第 2 セッション「産業と政府」では、国策会社の事業展開と、植民地財政を支えた専売事業について議論した。第 3 セッション「企業」では、公共事業を担った土木建設会社の活動と、日系企業の株主について検討を加えた。

以上の議論を経て、総括討論では、植民地台湾の産業と企業の実態に関する論点を台湾人研究者と共有化し、今後の台湾経済史研究の方向性について活発な議論が交わされた。

3. 学内・学外研究費への申請状況

本プロジェクト研究をベースとして、下記の 1 件を申請した。

＜科学研究費・基盤研究（C）＞

・研究課題：戦後台湾の経済基盤の構築―戦前の経験と戦後日本との関係―

・研究代表者：須永　徳武

・研究期間：2019 ～ 2021 年度

・申請金額：4,748 千円（3 年間）

担当：岡部桂史（本学経済学部教授）

2018 年度　研究員の受入

	No.	氏名	研究テーマ	所属	期間
客員研究員	1	小原　篤次	1. アジア通貨危機後の新興国外貨準備高の研究 2. 東南アジアを中心とする中国の対外直接投資の研究	長崎県立大学国際社会学部准教授	2018/04/01 〜 2019/03/31
	2	小栗　崇資	批判的・学際的会計学の生成史と国際的展開に関する研究	駒澤大学経済学部教授	2018/04/01 〜 2019/03/31
	3	李　炯植	「朝鮮の電気王」小倉武之助の企業活動と朝鮮社会	高麗大学亜細亜問題研究所副教授	2018/07/01 〜 2018/07/31
研究員	4	栃本　道夫	人間と人口知能が共存すべき新たな経済構造における政策展開	前本学大学院経済学研究科特任教授	2018/04/01 〜 2019/03/31

立教大学経済研究所年報 2019

Annual Report 2019, Rikkyo Institute of Economic Research

発行日	2019 年 7 月
編集兼発行者	佐藤　有史
発行所	立教大学経済研究所 〒171-8501　東京都豊島区西池袋 3-34-1 立教大学経済学部内
電話	03-3985-4121